

### 3 効率的かつ効果的な共同調達等の実施

勸 告	説明図表番号
<p>国が物品、役務等の調達に係る契約を締結する場合、その都度、競争入札や見積り合わせなどの諸手続を行う必要があり、これらの手続により契約金額を決定することとなるが、調達数量が多くなるほどスケールメリットが生じるため調達価格が低減するといわれている。</p>	
<p>このようなことから、「行政効率化推進計画」においては、事務の省力化、契約の公正性の確保及びコストの削減の観点から、i) 消耗品及び備品の調達に当たり、計画的な一括調達を徹底するとともに、少額随意契約による調達を見直し、一般競争契約の導入・拡大を推進すること、ii) 合同庁舎における各種の役務、物品等の調達について、一括調達を推進すること、iii) 複数の調達機関の連名での共同調達を推進すること等とされた。</p>	表 3-①
<p>また、平成 21 年 1 月、「一括調達の運用ルール」（平成 21 年 1 月 16 日各府省等申合せ。25 年 1 月 29 日一部改定。以下「運用ルール」という。）が申し合わされ、中央省庁等を 7 つの調達グループ（合同庁舎単位 4 グループ、複数府省共同単位 2 グループ及び府省単位 1 省。以下「共同調達等グループ」という。）に分け、共同調達等グループ単位を中心として一括調達を行うこととされている。</p>	表 3-②
<p>さらに、本部決定では、「各府省庁は、原則として毎年度開始までに、当該年度の調達改善計画を策定・公表する。」こととされ、同計画には、随意契約についてより競争性の高い契約への移行、共同調達等の推進に関する取組内容についても盛り込むこととされている。</p>	表 3-③
<p>今回、18 府省の計 251 会計機関における平成 23 年度及び 24 年度の共同調達等（複数の会計機関間で共通する物品、役務等の調達に係る契約を一括して、又は共同で実施するものをいう。以下同じ。）の実施状況等を調査した結果、以下のような状況がみられた。</p>	
<p><b>(1) 共同調達等の実施による影響等の把握・検証等の実施及び調達の実施方法等の見直し</b></p>	
<p><b>ア 共同調達等の実施による影響等の把握・検証等の取組状況</b></p>	
<p>各府省の本府省においては、運用ルール等に基づき共同調達等グループ単位を中心として、また、地方支分部局等においてはそれぞれの実情等を踏まえ、それぞれ共同調達等の対象とする案件の範囲を拡大するなどの取組を推進している。</p>	
<p>このような状況の中、これまでの共同調達等の実施による影響等（調達価格の低減等のメリット・デメリット）については、各府省が本部決定に基づき公表している平成 24 年度末における調達改善計画の実施状況の自己評価結果によれば、共同調達等を実施している全案件ごとにその実施による効果等（経費の削減額や削減率など）に関する内容を記載している府省が 18 府省中 3 府省（16.7%）みられた。一方、共同調達等の実施による経費の削減などの影響等に関する記載がないものが 18 府省中 2 府省（11.1%）みられた。</p>	表 3-(1)-ア-①

<p><b>イ 共同調達の実施による影響等の把握、検証等の実施及びその結果を踏まえた調達の実施方法等の見直し</b></p> <p>各府省が実施又は参加している共同調達等の案件の中には、事務用消耗品の仕様・規格について特定の製品を指定しており、他の共同調達の案件における同一仕様・規格の品目より調達単価が3割程度割高となっているなど、より効果的かつ効率的な共同調達等を実施する観点から、これらの実施による影響等の把握、検証等の実施及びその結果を踏まえた調達の実施方法等の見直しを検討する余地があると考えられる例がみられた。(1事例)</p> <p>一方、各府省の中には、実施している事務用消耗品等の調達案件について、経費削減効果を検証して契約方法を見直した結果、平成23年度の全調達品目のうち約7割の品目について、24年度の調達単価が低減されている(最大約4割低減)などの例がみられた。</p> <p>なお、調査した各府省からは、共同調達等の実施による影響等の把握、検証等について、i) 調達単価は当該品目の原材料の価格変動等の共同調達等の実施以外の要素の影響を受ける場合もある、ii) 共同調達等の実施による影響等の把握、検証等の方法が分からないなどの意見等が聴かれた。</p>	<p>表3-(1)-イ-①</p> <p>表3-(1)-イ-②~④</p>
<p><b>(2) 各府省における共同調達等の取組の一層の推進</b></p> <p><b>ア 本府省における共同調達等の一層の推進</b></p> <p>各府省の本府省においては、運用ルール等に基づき、平成23年度から、共同調達等グループ単位を中心として、毎年度共同調達等の対象案件を拡大するなどの取組を積極的に推進しており、23年度では延べ103件、24年度では延べ163件の共同調達等を実施している。</p> <p>しかし、各府省における調達の実施状況をみると、共同調達等グループ内の他府省が実施している共同調達に参加していないなど、現状においては共同調達等を実施していないが、これらの実施を検討する余地があると考えられる例がみられた。(計12事例)</p> <p>一方、各府省の中には、少額随意契約により単独で調達してきた官用車の車検整備業務について、他の会計機関との共同調達等(一般競争契約)を行うことにより調達単価が約6割低減されているなど、積極的に共同調達等を推進し、効果を上げている例もみられた。</p>	<p>表3-(2)-ア-①、②</p> <p>表3-(2)-ア-③、④</p> <p>表3-(2)-ア-⑤</p>
<p><b>イ 地方支分部局等における共同調達等の一層の推進</b></p> <p>各府省が策定している平成25年度の調達改善計画によれば、会計機関が置かれている地方支分部局等を有する15府省中12府省(80.0%)において地方支分部局等における共同調達等の取組に関する内容が盛り込まれている一方、残りの3府省(20.0%)においては、地方支分部局等における共同調達等の取組に関する内容が盛り込まれていない状況となっている。</p>	<p>表3-(2)-イ-①</p>

<p>また、調査した各府省の地方支分部局等においては、それぞれの調達状況や地域の実情等に応じて、同一の合同庁舎に入居する官署間、近隣官署間、同一府省の官署間等での共同調達等の取組を推進しているものの、特に小規模な官署においては、各官署共通の物品、役務等について各々が少額随意契約により調達している場合も多く、平成 24 年度においては、調査した 208 会計機関のうち 52 会計機関（25.0%）で共同調達等を行っていない状況となっている。</p> <p>このような状況の中、各府省の地方支分部局等の中には、次のとおり、調達の実施状況等からみて、各官署が共同調達等を実施することにより少額随意契約を一般競争契約に移行することが可能であると考えられるなどの例がみられた。</p>	<p>表 3-(2)-イ-②</p>
<p>(ア) 他機関との共同調達等の実施により少額随意契約から一般競争契約への移行が可能であると考えられる例（計 7 事例）</p> <p>合同庁舎の清掃業務やコピー用紙の調達について、複数の官署による共同調達等の実施が可能であると考えられるにもかかわらず、現状、各官署が個々に契約を行い、中には少額随意契約により調達している官署もあるなどの例がみられた。</p> <p>なお、上記の合同庁舎の清掃業務については、近隣の合同庁舎では入居官署の専用部分も含めて一括して一般競争契約により調達している例もみられた。</p>	<p>表 3-(2)-イ-③～⑤</p>
<p>(イ) 調達の実施状況からみて共同調達等の実施が可能であると考えられる例（計 4 事例）</p> <p>入居している合同庁舎の入居官署等間でコピー用紙の共同調達が実施されているが、この共同調達に参加せず、独自にコピー用紙の調達を行っており、双方とも受注業者は同じであるにもかかわらず、調達単価が若干高くなっているなどの例がみられた。</p>	<p>表 3-(2)-イ-⑥～⑧</p>
<p>一方、各府省の地方支分部局等においては、より効率的な調達を行う観点から、少額随意契約により調達していた事務用消耗品やトナーカートリッジ等について、複数の会計機関分を一括して調達することにより一般競争契約に移行したものや、地方公共団体を含めた共同調達が行われているものなど、各官署の実情等に応じて工夫した共同調達等の取組を実施している例などがみられた。</p> <p>共同調達等については、これまで各府省においてその対象とする案件を拡大するなど取組が推進され、各府省における調達事務の中で一定程度定着してきており、また、調達コストの削減を図る観点からも一定の効果がみられているところである。</p> <p>今後、各府省においては、実施している共同調達等が一層効率的かつ効果的なものとなるよう、調達規模の適正性や費用対効果等に配慮しつつ、その実施方法等の不断の見直しを行うとともに、それぞれの実情等を踏まえ、共同調達等の取組を一</p>	<p>表 3-(2)-イ-⑨～⑪</p>

層推進することが重要であると考えられる。

**【所見】**

したがって、関係府省は、調達規模の適正性や費用対効果等に配慮しつつ、調達コストの削減等一層効率的かつ効果的な調達を行う観点から、次の措置を講ずる必要がある。

① 共同調達等の実施による影響等の把握、検証等について、他府省における取組例等を参考とするなどしてその方法を検討し、案件ごとに適切に実施すること。また、それらの結果を踏まえ、調達の実施方法等の見直しを推進すること。(全府省)

② 本府省においては、各府省に共通する物品、役務等の調達について、これらの実施状況や各府省の実情等を踏まえ、共同調達等の実施が可能であると考えられるものについては、共同調達等を積極的に推進すること。(全府省)

また、会計機関が置かれている地方支分部局等を有する府省においては、地方支分部局等の各官署に共通する物品、役務等の調達について、特に、各々が少額随意契約としているものを一括発注して一般競争契約に移行するなど、共同調達等の取組を積極的に推進すること。(内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会(警察庁)、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省)

表3-① 「行政効率化推進計画」(平成16年6月15日行政効率化関係省庁連絡会議。20年12月26日改定) <抜粋>

2. 主要な取組

(2) 公共調達効率化

1 一般競争入札の拡大と総合評価方式の拡充等

② 公共工事以外

- ・ 公共調達のうち、公共工事以外の入札を実施する場合には、原則として、一般競争入札によることとし、各府省ごとに一般競争入札による調達の割合(競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合)を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。
- ・ 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により落札者の公示等が義務付けられている特定調達契約以外の入札に関しても、随意契約による場合に準じてホームページによる情報の公表に努めるものとする。
- ・ 公共工事以外の公共調達について、不自然な入札結果の事後的・統計的分析を行う。
- ・ 事務の省力化、契約の公正性の確保及びコストの削減を図る観点から、次により、物品、役務等の一括調達の推進等を図る。
  - ア 消耗品の調達に当たっては、単価契約による調達などにより契約件数の縮減を推進するとともに、少額随意契約による調達を見直し、一般競争契約の導入・拡大を推進する。特に消耗品3品目(コピー用紙、トナー類及び文具用品類)は、調達事務の集約化等を行うとともに、集約化等を行ってもなおかえってコストが高くなる場合を除き、3品目とも単価契約による調達を行う。
  - イ 備品の調達に当たっては、計画的な一括調達を徹底するとともに、少額随意契約による調達を見直し、一般競争契約の導入・拡大を推進する。
  - ウ 庁舎の維持・管理に係る役務契約において、複数の随意契約を一括することにより一般競争入札に付すことができるものについては、一括し、一般競争入札に付すよう徹底する。
  - エ 合同庁舎における各種の役務、物品等の調達契約に関し、次の取組を行う。
    - 合同庁舎の共用部分と専用部分の維持・管理に共通する役務又は物品について、共用部分については合同庁舎の管理官署が、専用部分については入居官署がそれぞれ調達している場合には、合同庁舎の管理官署及び入居官署は、共用部分と専用部分の当該役務又は物品の一括調達を推進する。特に清掃業務及び蛍光管類は、全ての合同庁舎で一括調達する。
    - 合同庁舎における各種の役務、物品等の調達契約については、各入居官署がそれぞれ契約や支払に係る事務を行なわないですむよう事務の省力化方策について検討する。
    - 合同庁舎別の一括調達について、合同庁舎の管理官署を中心として、関係省庁において検討することとする。
  - ・ 事務の省力化及びコストの削減を図る観点から、次により、調達事務の集約化を推進する。
    - ア 同一機関内に複数の調達機関を設置している府省や複数の調達機関が同一敷地内等に所在している府省は、複数の調達機関を会計主管課等に集約することを検討するとともに、集約化が難しい場合には複数の調達機関が連名で契約するなどの共同調達を推進する。
    - イ 地方支分部局等を設置している府省にあっては、地方支分部局等における調達事務の上部機関への集約化を推進する。
    - ウ 合同庁舎別の一括調達について、合同庁舎の管理官署を中心として、関係省庁において検討することとする。(再掲)

(注) 下線は当省が付した。

表3-② 「一括調達の実運用ルール」(平成21年1月16日各府省等申合せ。25年1月29日一部改定)

<抜粋>

II 各論

1 一括調達を実施する単位及びその実施主体について

一括調達を実施する単位及び実施主体については、消耗品等の供給事業者の実態を踏まえ、最も多数の事業者が競争力を十分に発揮できる適切な調達規模を設定した上で決定する必要がある。また、国の行政機関等については、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)」に基づき、中小企業者の受注機会の増大を図るように努めなければならないが、実際に中小企業者がどこまでの調達規模であれば供給可能なのかについても、その判断が難しい。

これらの状況を鑑み、平成22年度から3年間に実施した一括調達の結果についてフォローアップ調査により把握したところであるが、過去3年間の調達単位による調達規模においては、最大規模の調達においても受注機会の確保、中小企業者の入札・落札に支障はなかったものと考えられる。また、価格低減の観点から一定の効果があったものとうかがえる。

中央府省及び地方支分部局においては、中小企業者の受注の確保等に留意しつつ、引き続き適切な調達規模となる単位で一括調達を実施する。

(1) 中央府省における対応

合同庁舎単位、複数府省共同単位及び府省単位は、以下の調達単位を基本として一括調達を実施する。

① 合同庁舎単位の一括調達

各府省(外局等を含む。)については、以下の合同庁舎単位での一括調達を実施する。実施主体は関係府省において検討の上、決定する。

- 中央合同庁舎2・3号館：警察庁、総務省、国土交通省
- 中央合同庁舎5号館：人事院、厚生労働省、環境省
- 中央合同庁舎6号館：法務省、公正取引委員会
- 中央合同庁舎7号館：金融庁、文部科学省

(2) 複数府省一括単位の一括調達

各府省(外局等を含む。)については、以下の各グループ単位での一括調達を実施する。実施主体は、関係府省において検討の上、決定する。

- グループ1：内閣府(内閣法制局を含む。)、宮内庁、消費者庁、復興庁
- グループ2：外務省、財務省、経済産業省、農林水産省
- グループ3：衆議院、参議院、国立国会図書館

(3) 府省(外局等を含む。)単位の一括調達

防衛省については、これまでの取組を続け、市ヶ谷地区での一括調達を実施する。内局会計課を中心として、特別の機関を含めた省単位での一括調達を実施する。

(注) 下線は当省が付した。

表 3-③ 「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定）〈抜粋〉

限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるためには、政策の遂行に必要な財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするのが不可欠である。

こうした調達改善の取組は、各府省庁において、調達する財・サービスの特性を踏まえ、主体的かつ不断に創意工夫を積み重ね、深化させていくことにより、その成果が得られるものである。

このため、下記のとおり、各府省庁が P D C A サイクルにより、透明性・外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達改善に取り組むとともに、行政改革推進会議がこれをチェックする枠組みを整備し、政府全体として調達改善を推進することとする。

#### 記

#### 1. 調達改善計画の策定等

##### (1) 調達改善計画の策定

ア 各府省庁は、原則として毎年度開始までに、当該年度の調達改善計画を策定し、公表する。

必要な場合には、年度途中で調達改善計画を改定し、公表する。

イ 調達改善計画には、次の内容を盛り込む。

- ・ 重点的に調達改善に取り組む分野
- ・ 調達改善の取組内容
- ・ 調達改善の目標
- ・ 自己評価の実施方法
- ・ 調達改善の推進体制 等

##### (2) 調達改善計画の自己評価

ア 各府省庁は、上半期（4～9月）終了後及び年度終了後、速やかに、調達改善計画の実施状況について自己評価を実施し、その結果を公表する。自己評価の結果は、その後の調達改善計画の実施や策定に反映させる。

イ 自己評価結果には、次の内容を盛り込む。

- ・ 実施した取組内容及びその効果
- ・ 目標の達成状況
- ・ 実施において明らかになった課題
- ・ 今後の調達改善計画の実施や策定に反映すべき事項 等

(注) 1 下線は当省が付した。

2 本決定において「調達改善計画」に盛り込む事項として挙げられている「重点的に調達改善に取り組む分野」の具体的な内容については、平成 25 年 4 月 5 日に開催された行政改革推進本部（第 2 回会合）において示された「今後の調達改善の取組について」（第 2 回行政改革推進会議（平成 25 年 4 月 2 日）資料）に示されており、その中に、「規模の経済性を活用すること（共同調達等）」とされている。

表3-1)-ア-① 各府省における共同調達等の実施による影響等に関する自己評価等の概要

府省名	「調達改善計画」に係る平成24年度の年度末自己評価の記載内容		各府省における考え方等
		記載内容区分	
内閣府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞切抜き：一部部局の取り止めにより単価引下げ</li> <li>・事務用消耗品：単価が対23年度で増</li> <li>・OA消耗品：仕様書の見直し（宅配での納入、同等品申請の承認）により経費を削減（▲3,650千円、▲6.4%）</li> <li>・コピー用紙：仕様書の見直し（古紙配合率、配送箇所）を実施したが、単価増</li> <li>・蛍光灯類：対23年度で同品目の単価増</li> <li>・ガソリン：価格上昇のため、当初契約では単価増（その後価格変動に伴い単価見直し）</li> <li>・トイレトペーパー：単価が対23年度同時期比7.8%減</li> <li>・速記：前年同</li> <li>・クリーニング：一部品目で単価減（▲16千円、▲1.2%）</li> <li>・健康診断業務：一部単価見直し（▲61千円、▲0.6%）</li> </ul>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての共同調達案件について、自らが幹事府省として契約事務を実施しているため、参加省庁にとっては大幅な事務負担軽減につながっていると思料</li> <li>・物品購入については、各府省庁等が従来から調達している品目の組合せであるため、スケールメリットとして生じる効果等（単価の削減等）は限定的である可能性あり（対象品目ごとの効果等の把握、検証等までは未実施）</li> </ul>
宮内庁	（共同調達件数の増加について記載。共同調達等の実施による影響等に関する記述はなし。）	④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各共同調達等案件ごとの実施による影響等の把握、検証等については、これまでは未実施</li> </ul>
公正取引委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーニング：単価が対23年度比で平均18.6%減（比較可能な品目のみの比較）</li> <li>・荷物の集荷配送：単価が対23年度比で平均23.3%減</li> <li>・ガソリン：原油価格高騰のため、当初契約では単価の減なし（変更契約により、ハイオクで7円（約4.5%）、レギュラーで7円（約4.8%）減）</li> <li>・衛生消耗品：単価が対23年度比で平均2.3%減（比較可能な品目）</li> <li>・蛍光灯類：効果の比較は困難（単価の相違する品目、数量の相違）</li> </ul>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同調達等グループ内で仕様を合わせることができるとのみ共同調達を実施（単独で調達する方が、調達単価が安価な場合もあり。）</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー用紙：単価が対 23 年度比でほぼ同額。ただし、対 22 年度（共同調達前）比で 562 円（33.5%）減（A4 1 箱当たり）</li> <li>・トナーカートリッジ等：単価が対 23 年度比で同額。</li> </ul>		
国家公安委員会（警察庁）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同調達品目全体で、支出額で対 23 年度比 0.2%減</li> </ul>	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的に、開始年度は前年度に比べ調達単価が下がるが、2 年目以降は調達予定数量等により単価の上下が出る。</li> <li>・上記以外のメリットとしては、幹事府省庁として契約事務を実施する府省庁等以外にとっては事務負担の軽減につながる。</li> </ul>
金融庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同調達品目のうち、文具、OA用品、雑貨等の事務用消耗品について、支出額で対 22 年度比 4.8%減</li> </ul>	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各共同調達等案件ごとの実施による影響等の把握、検証等については、これまでは未実施</li> </ul>
消費者庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用消耗品：支出額で対 23 年度比 3.3%増（単価値上がり）</li> <li>・トナーカートリッジ等：支出額で対 23 年度比 18.3%増（単価値上がり、使用量増）</li> <li>・コピー用紙：支出額で対 23 年度比 23.4%増（単価値上がり、使用量増）</li> <li>・ガソリン：支出額で対 23 年度比 17.4%増（単価値上がり、使用量増）</li> <li>・速記：支出額で対 23 年度比 36.8%減（単価値上がり、発注量減）</li> <li>・新聞切抜き：支出額で対 23 年度比 38.4%減</li> <li>・荷物の集荷配送：支出額で対 23 年度比 44.5%増（単価値上がり、発注量増）</li> <li>・クリーニング：支出額で対 23 年度比 53.7%減（発注量減）</li> <li>・健康診断：支出額で対 23 年度比 20.5%増（受診者増）</li> </ul>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同調達案件は全て、内閣府が幹事官庁となって契約事務を実施しているため、事務負担の軽減にはつながっている。</li> </ul>
復興庁	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施による効果等を踏まえた実施ではなく、前身組織から継続している案件に引き続き参加</li> </ul>
総務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度からクリーニング業務を追加し、品目の拡大</li> <li>・一方、従前より単価増となった品目もあり、結果として費用増加</li> </ul>	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用消耗品：平成 23 年度の単価が下がりすぎたため、24 年度は対 23 年度比で上昇</li> <li>・速記：共同調達前後で単価は同額（従前から共同調達等グループ内各省庁から受注していた業者が受注）</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーニング：総務省が発注する対象品目については、共同調達開始前（23年度）と比較して、価格が3割程度上昇（特殊な品目も含め共同調達等グループ内各省庁の品目の組合せであるため、スケールメリットは生じない。また、受注業者により価格が変動）</li> <li>・平成24年度までに実施してきた案件は事務が定着してきたことにより引き続き25年度も実施（効果等を勘案して継続するものではない。）</li> </ul>
法務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーニング：スケールメリットは認められたが調達経費の削減は限定的（各庁と共通しない品目は単価の上昇）</li> <li>・荷物の集荷配送：契約単価が対23年度比で約5%減</li> <li>・自動車用ガソリン等：スケールメリットによる減</li> <li>・トイレトペーパー：契約単価が対22年度比で約9%減</li> <li>・蛍光灯類：効果の比較は困難（単価の相違する品目、数量の相違）</li> <li>・衛生消耗品：契約単価が対22年度比で約46%減（比較可能な6品目）</li> <li>・コピー用紙：スケールメリットは認められたが調達経費の減なし</li> <li>・トナーカートリッジ等：契約単価が対22年度比で約20%減</li> </ul>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「年度末自己評価」への記載は、各案件について、契約書等の内容を比較して記載</li> </ul>
外務省	(共同調達等の実施による影響等に関する記述なし。)	④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各共同調達等案件ごとの、実施による影響等の把握・検証等については、これまでは未実施</li> </ul>
財務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷物の集荷配送：支出額で対23年度比21.9%減</li> </ul>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同調達の実施による影響等について、運用ルールに関するフォローアップ調査を実施する等により把握、検証等に努めている。</li> </ul>
文部科学省	<p>平成23、24両年度に調達した製品等に係る支出額を比較</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用消耗品：対23年度比10.8%（2,056千円）増（23年度が納入作業量の見込み違いで極端な低入札となったことが原因）</li> <li>・OA消耗品：対23年度比3.1%（23千円）減</li> </ul>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの共同調達案件について、対象品目ごとの影響等の把握・検証等までは未実施（想定としては、自省は共同調達等グループ内でも調達規模が圧倒的に大きいため、共同調達による経済的なメリットは出ないと史料。）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃用消耗品：対 23 年度比 0.2%（1 千円）減</li> <li>・コピー用紙：対 23 年度比 11.8%（6,377 千円）増（石炭、重油、木材チップなど原料価格の高騰）</li> <li>・ガソリン：対 23 年度比 3.8%（237 千円）増（原油価格高騰）</li> <li>・配送：対 23 年度比 4.4%（276 千円）減</li> <li>・速記：対 23 年度比で単価の増減なし</li> <li>・トナー（リコー）：対 23 年度比 0.4%（59 千円）減</li> <li>・トナー（ゼロックス）：対 23 年度比 7.5%（258 千円）減</li> <li>・トナー（キヤノン）：対 23 年度比 0.5%（6 千円）増</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度の「調達改善計画」に示している共同調達の数値目標（対象：10 類型→14 類型、目標金額：総額 3 億円）は、本年度の場合、結果として、年度当初に契約を行った案件の実績値となっている。</li> </ul>
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケールメリットによる事務コストの減（コスト削減の分析が困難な事案あり。分析方策の検討及び関係省庁との協議を継続）</li> </ul>	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各共同調達等案件ごとの実施による影響等の把握、検証等については、これまでは未実施</li> <li>・幹事府省として契約事務を実施する府省庁等以外にとっては事務負担の軽減につながる。</li> </ul>
農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約単価は年度により変動がみられるものの、契約事務手続が簡素化</li> </ul>	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同調達案件について、平成 22 年度（共同調達の開始前）と 23 年度（共同調達開始後）の調達単価を独自に比較し、一定程度単価が下がっていることを確認。</li> <li>・平成 24 年度の共同調達の取組効果については、契約単価については年度により変動がみられるものの、契約事務手続の簡素化が図られたと評価している。</li> </ul>
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用消耗品：調達単価は対 20 年度（共同調達実施前）比で平均▲35.5%、総額▲約 1 千万円</li> </ul>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度に他府省と実施した共同調達案件（9 件）それぞれについて、前年度又は共同調達実施前との単価検証等を実施（平成 24 年 10 月）</li> </ul>
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度の 6 件の共同調達案件のうち、共同調達導入以前との契約と比較可能な 5 件について比較すると、+11.6%、▲6.3%、▲15.0%、▲15.3%、▲19.1%と、おおむね価格面において優位に働いた。</li> <li>※ 5 件の内訳や、比較した金額の種別（契約金額、単価）に関する記述なし。</li> </ul>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各共同調達等案件ごとの実施による影響等の把握、検証等については、これまでは未実施</li> </ul>
環境省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用消耗品について、平成 24 年度に追加した 9 品目では単価契約締結前に比して平均 34%程度の減</li> </ul>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各共同調達等案件ごとの実施による影響等の把握、検証等については、これまでは未実施</li> </ul>

防衛省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用消耗品：低減効果約 57 百万円（規格変更した品目は比較が困難なため、定価で調達した場合との比較）</li> <li>・トナーカートリッジ等：低減効果約 193 百万円（同上）</li> <li>・コピー用紙：低減効果約 26 百万円</li> <li>・図書：低減効果約 0.3 百万円</li> </ul>	②	・省内一括調達を実施している案件について、対象品目ごとの影響等の把握・検証等を実施している（平成 24 年 9 月～平成 25 年 5 月）
18 府省	—	①：3 府省 ②：7 府省 ③：5 府省 ④：2 府省 —：1 府省	—

(注) 1 当省の調査結果による。

2 「調達改善計画」に係る平成 24 年度の年度末自己評価の記載内容」欄は、各府省が公表している平成 24 年度の「調達改善計画」の実施状況に係る年度末自己評価（25 年 10 月時点で、総務省については 24 年度上半期の自己評価結果）における共同調達等の実施による影響等に係る記載部分について整理したものである。

なお、復興庁については、平成 24 年度の調達改善計画を策定しておらず、自己評価結果も公表していない。

3 「調達改善計画」に係る平成 24 年度の年度末自己評価の記載内容」の「記載内容区分」欄は、各府省が平成 24 年度において実施した共同調達等案件について、実施による影響等に係る記載内容に応じ、以下のとおり区分したものである。

- ①：平成 24 年度に共同調達等を実施している案件全てについて、個々に実施による影響等を記載しているもの
- ②：平成 24 年度に共同調達等を実施している案件のうち一部の案件について、個々に実施による影響等を記載しているもの
- ③：平成 24 年度に共同調達等を実施している案件全体として、その影響等を記載しているもの
- ④：平成 24 年度に共同調達等を実施している案件について、実施による影響等に関する記載がないもの

4 「各府省における考え方等」欄は、各府省が「調達改善計画」に係る平成 24 年度の年度末自己評価に記載している内容や、各府省における共同調達等の実施による影響等の把握、検証等についての考え方等を記載した。

表3- (1) -イ-① 共同調達等の実施による影響等の把握、検証等及びそれらの結果を踏まえた実施方法等の見直しを行う余地があるとみられる例

機関等名	国家公安委員会（警察庁）、総務省、国土交通省																														
契約案件名	事務用消耗品の購入（平成24年度）																														
契約方式	一般競争契約																														
契約の相手方	民間事業者																														
契約日	平成24年6月19日																														
契約金額（税込）	78,120,000円																														
応札者等数	3者																														
概要	<p>1 背景等</p> <p>「一括調達の運用ルール」（平成21年1月16日各府省等申合せ。25年1月29日一部改定）において示されている本府省における共同調達等グループ（中央合同庁舎2・3号館：警察庁、総務省及び国土交通省）においては、平成23年度から共同調達を実施している。</p> <p>平成23年度は5案件（事務用消耗品、紙類、OA機器消耗品、清掃用消耗品及び速記業務）、24年度は、23年度の5案件にクリーニングを加えた6案件について共同調達を実施しており、このうち、事務用消耗品の購入については、警察庁が幹事官庁として入札、契約締結等に係る事務を実施している。</p> <p>2 事務用消耗品の購入に係る契約の実施状況等</p> <p>上記の警察庁、総務省及び国土交通省における共同調達案件のうち、「事務用消耗品の購入」においては、平成23年度は142品目を、24年度においては100品目増加して242品目をそれぞれ調達している。</p> <p>これらの品目の中には、以下のとおり、より効果的な共同調達を行う観点から、その実施方法等の見直しを検討する余地があると考えられるものがみられた。</p> <p>i) 購入している品目の中には、表1のとおり、仕様・規格において特定の製品を指定しているものがみられた。</p> <p>表1 仕様・規格として製品を特定しているもの（平成24年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>仕様・規格</th> <th>参考商品</th> <th>予定数量 （冊）</th> <th>契約価格 （税込）（円）</th> <th>契約総額 （税込）（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Dリングフ ァイル（青）</td> <td><u>キングジム 691（青）</u></td> <td>キングジム 691（青）</td> <td>516</td> <td>184</td> <td>94,944</td> </tr> <tr> <td>Dリングフ ァイル（赤）</td> <td><u>キングジム 691（赤）</u></td> <td>キングジム 691（赤）</td> <td>186</td> <td>184</td> <td>34,224</td> </tr> <tr> <td>Dリングフ ァイル（青）</td> <td><u>キングジム 697（青）</u></td> <td>キングジム 697（青）</td> <td>460</td> <td>287</td> <td>132,020</td> </tr> <tr> <td>Dリングフ ァイル（赤）</td> <td><u>キングジム 697（赤）</u></td> <td>キングジム 697（赤）</td> <td>172</td> <td>287</td> <td>49,364</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）契約書に基づき当省が作成した。</p> <p>一方、他の共同調達等グループで実施している事務用消耗品の共同調達案件において、上記と同一仕様・規格の品目をほぼ同規模の数量調達しているものがあるが、表2のとおり、同案件では仕様・規格において特定の製品を指定しておらず、調達</p>	品目	仕様・規格	参考商品	予定数量 （冊）	契約価格 （税込）（円）	契約総額 （税込）（円）	Dリングフ ァイル（青）	<u>キングジム 691（青）</u>	キングジム 691（青）	516	184	94,944	Dリングフ ァイル（赤）	<u>キングジム 691（赤）</u>	キングジム 691（赤）	186	184	34,224	Dリングフ ァイル（青）	<u>キングジム 697（青）</u>	キングジム 697（青）	460	287	132,020	Dリングフ ァイル（赤）	<u>キングジム 697（赤）</u>	キングジム 697（赤）	172	287	49,364
品目	仕様・規格	参考商品	予定数量 （冊）	契約価格 （税込）（円）	契約総額 （税込）（円）																										
Dリングフ ァイル（青）	<u>キングジム 691（青）</u>	キングジム 691（青）	516	184	94,944																										
Dリングフ ァイル（赤）	<u>キングジム 691（赤）</u>	キングジム 691（赤）	186	184	34,224																										
Dリングフ ァイル（青）	<u>キングジム 697（青）</u>	キングジム 697（青）	460	287	132,020																										
Dリングフ ァイル（赤）	<u>キングジム 697（赤）</u>	キングジム 697（赤）	172	287	49,364																										

単価が安価になっている状況がみられる。

表2 仕様・規格において特定の製品を指定しているものとしていないものとの調達状況の比較（例）

共同調達等グループ	案件名	品目	仕様・規格	予定数量(冊)	単価(税込)
警察庁、総務省、国土交通省	事務用消耗品の購入	Dリングファイル(青)	キングジム 697 (青)	460	287円/冊
金融庁、文部科学省、会計検査院	事務用消耗品一式	Dリングファイル(青)	形式：A4縦 色：青 サイズ：3.5cm	434	224.7円/冊

(注) それぞれの共同調達案件に係る契約書に基づき当省が作成した。

表2の品目については、契約書において指定されている製品以外に同様の仕様・規格の製品が存在しない訳ではなく、また、同表のように、仕様・規格において特定の製品を指定していない方が調達単価が安価となっている状況もみられることから、このような、仕様・規格において特定の製品に限定することについては見直す必要があると考えられる。

ii) 平成23年度、24年度ともに共同調達により購入している品目について、その調達単価を比較すると、表3のとおり、23年度より24年度の方が上昇しているものもある。

表3 平成23年度と比較して24年度の調達単価が上昇している製品の例

品目	仕様・規格	参考商品	契約単価(税込)		
			平成23年度	平成24年度	増加額
鉛筆	芯の硬さ：HB 芯の色：黒色 1箱12本入	三菱鉛筆 9800EWHB	244円/箱	298円/箱	54円
スタン プ台	インクの色：黒	三菱鉛筆 HSP-2F黒	433円/個	451円/個	18円
パイプ ファイ ル	形式：A4横 とじ厚：50mm 高・幅・背幅： 227・318・66mm	キングジム 2485A	514円/冊	534円/冊	20円

(注) 契約書に基づき当省が作成した。

各品目の調達単価については、共同調達の実施前後を比較すると調達単価は下がることが見込まれるが、共同調達を継続する過程においては上昇することも考えられ、そのような場合、その原因等の把握、分析等を行い、その結果等に基づき、調達コストの削減のための見直しについて検討する必要があるものと考えられる。

iii) 共同調達により購入している製品の中には、表4のとおり、同じ仕様・規格のものでも異なる複数の種類の製品が含まれているものもある。

表4 同じ仕様・規格の品目でも異なる複数の種類の製品が含まれている例（平成24年度）

品目	仕様・規格	参考商品	予定数量(個)	契約単価(税込)
テープカートリッジ	18mm 文字：黒、ラベル：白	キングジム SS18KL	140	1,159円/個
	18mm×8m 文字：黒、ラベル：白	キングジム SS18K	242	1,159円/個
テープカートリッジ	24mm 文字：黒、ラベル：白	キングジム SS24KL	86	1,159円/個
	24mm×8m 文字：黒、ラベル：白	キングジム SS24K	207	1,159円/個

(注) 契約書に基づき当省が作成した。

一方、他の共同調達等グループで実施している事務用消耗品の共同調達案件において、上記と同じ仕様・規格の品目をほぼ同規模の数量調達しているものがあるが、表5のとおり、本件では同じ仕様・規格の品目の中で複数の製品を調達することとしておらず、調達単価が安価になっている状況がみられる。

表5 同じ品目で複数の製品を調達している場合とそうでない場合との調達状況の比較（テープカートリッジの例）

共同調達等グループ		警察庁、総務省、国土交通省	金融庁、文部科学省、会計検査院
製品1	仕様・規格	18mm、文字：黒、 ラベル：白	—
	参考商品	キングジム SS18KL	
	予定数量(個)	140	
	単価(税込)	1,159円/個	
製品2	仕様・規格	18mm×8m、文字：黒、 ラベル：白	18mm×8m、文字：黒、 ラベル：白
	参考商品	キングジム SS18K	キングジム SS18K
	予定数量(個)	242	420
	単価(税込)	1,159円/個	855.15円/個

(注) 1 各共同調達に係る契約書に基づき当省が作成した。

2 「金融庁、文部科学省、会計検査院」欄の「—」は、当該製品を調達していないことを表す。

共同調達は、スケールメリットを生かした調達単価の低減を図ることを目的として実施していることを踏まえれば、上記のように、同じ仕様・規格の品目で使用可能な異なる二種類の製品を別個に調達するのではなく、それぞれ一種類の製品を取りまとめて調達する方が、より効果的であるものと考えられる。

なお、契約実施主体となっている警察庁では、本件共同調達について、3府省間で調達する品目等について協議する際、各府省とも、従来から単独で調達していたものと同じ品目等を引き続き調達したいという希望もあることから、結果としてそれらを組み合わせることになる場合も多く、全ての品目等を統一化することは困難であるとしている。

(注) 当省の調査結果による。

表3- (1) -イ-② 実施している共同調達等の案件について、それぞれの実情等に応じてより効果的なものとする観点から実施方法等の見直しを行っている例①

機関等名	外務省、財務省、農林水産省、経済産業省																														
契約案件名	紙類の購入																														
	[平成23年度]	[平成24年度]																													
契約方式	一般競争契約	一般競争契約																													
契約の相手方	民間事業者	民間事業者																													
契約日	平成23年6月16日	平成24年4月9日																													
契約金額(税込)	単価契約(予定調達総額: 4,161,150円)	単価契約(予定調達総額: 3,869,376円)																													
応札者等数	2者	2者																													
概要	<p>1 背景等</p> <p>「一括調達の運用ルール」(平成21年1月16日各府省等申合せ。25年1月29日一部改定)において示されている本府省における共同調達等グループ(外務省、財務省、経済産業省及び農林水産省)においては、平成24年度は9品目について共同調達を実施しており、これらのうち、「紙類の購入」及び「一般小口貨物運送」の2案件については、外務省が幹事官庁として、契約事務を実施している。</p> <p>2 紙類の調達に係る契約の実施状況等</p> <p>共同調達案件のうち「紙類の購入」については、平成23年度から上記グループ内で共同調達が開始されたものであるが、23年度における実施状況に関するグループ内での情報交換等により、更に配送コストを削減する観点から、表1のとおり、24年度は23年度に比べて納品場所を減少(151か所から51か所)させている。</p> <p>表1 紙類の調達における納入場所の見直し状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">府省名</th> <th colspan="4">納入場所</th> </tr> <tr> <th>平成23年度</th> <th>箇所数</th> <th>平成24年度</th> <th>箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外務省</td> <td>・大臣官房秘書官室ほか(全91か所) ・外交史料館板倉別館 ・外務省研修所 ・外務省委託業者倉庫</td> <td>94</td> <td>・大臣官房会計課調達室ほか(全2か所) ・外交史料館板倉別館 ・外務省研修所 ・外務省委託業者倉庫</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>財務省</td> <td>・大臣官房秘書課ほか(全14か所) ・三田共用会議所 ・財務省会計センター ・財務省会計センター研修部 ・財務総合政策研究所研修部 ・財務省関税中央分析所 ・財務省税関研修所</td> <td>20</td> <td>・大臣官房秘書課ほか(全14か所) ・三田共用会議所 ・財務省会計センター ・財務省会計センター研修部 ・財務総合政策研究所研修部 ・財務省関税中央分析所 ・財務省税関研修所</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>農林水産省</td> <td>・大臣官房総務課ほか(全26か所) ・農林水産政策研究所 ・動物医薬品検査所 ・農林水産研修所 ・森林技術総合研修所</td> <td>30</td> <td>・大臣官房総務課ほか(全16か所) ・農林水産政策研究所 ・動物医薬品検査所 ・農林水産研修所 ・森林技術総合研修所</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>経済産業省</td> <td>・A1倉庫ほか(全5か)</td> <td>7</td> <td>・A1倉庫ほか(全4か)</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		府省名	納入場所				平成23年度	箇所数	平成24年度	箇所数	外務省	・大臣官房秘書官室ほか(全91か所) ・外交史料館板倉別館 ・外務省研修所 ・外務省委託業者倉庫	94	・大臣官房会計課調達室ほか(全2か所) ・外交史料館板倉別館 ・外務省研修所 ・外務省委託業者倉庫	5	財務省	・大臣官房秘書課ほか(全14か所) ・三田共用会議所 ・財務省会計センター ・財務省会計センター研修部 ・財務総合政策研究所研修部 ・財務省関税中央分析所 ・財務省税関研修所	20	・大臣官房秘書課ほか(全14か所) ・三田共用会議所 ・財務省会計センター ・財務省会計センター研修部 ・財務総合政策研究所研修部 ・財務省関税中央分析所 ・財務省税関研修所	20	農林水産省	・大臣官房総務課ほか(全26か所) ・農林水産政策研究所 ・動物医薬品検査所 ・農林水産研修所 ・森林技術総合研修所	30	・大臣官房総務課ほか(全16か所) ・農林水産政策研究所 ・動物医薬品検査所 ・農林水産研修所 ・森林技術総合研修所	20	経済産業省	・A1倉庫ほか(全5か)	7	・A1倉庫ほか(全4か)	6
府省名	納入場所																														
	平成23年度	箇所数	平成24年度	箇所数																											
外務省	・大臣官房秘書官室ほか(全91か所) ・外交史料館板倉別館 ・外務省研修所 ・外務省委託業者倉庫	94	・大臣官房会計課調達室ほか(全2か所) ・外交史料館板倉別館 ・外務省研修所 ・外務省委託業者倉庫	5																											
財務省	・大臣官房秘書課ほか(全14か所) ・三田共用会議所 ・財務省会計センター ・財務省会計センター研修部 ・財務総合政策研究所研修部 ・財務省関税中央分析所 ・財務省税関研修所	20	・大臣官房秘書課ほか(全14か所) ・三田共用会議所 ・財務省会計センター ・財務省会計センター研修部 ・財務総合政策研究所研修部 ・財務省関税中央分析所 ・財務省税関研修所	20																											
農林水産省	・大臣官房総務課ほか(全26か所) ・農林水産政策研究所 ・動物医薬品検査所 ・農林水産研修所 ・森林技術総合研修所	30	・大臣官房総務課ほか(全16か所) ・農林水産政策研究所 ・動物医薬品検査所 ・農林水産研修所 ・森林技術総合研修所	20																											
経済産業省	・A1倉庫ほか(全5か)	7	・A1倉庫ほか(全4か)	6																											



	所) ・特許庁総務部会計課ほか (全2か所)		所) ・特許庁総務部会計課ほか (全2か所)	
		151		51

(注) 平成 23、24 両年度における紙類の調達に係る仕様書に基づき当省が作成した。

一方、平成 24 年度は、23 年度と比較して 8 品目多い 36 品目の紙類を共同調達しているが、23、24 両年度とも購入している 26 品目について、それぞれの単価（1 包み当たり）を比較すると、26 品目中 23 品目（88.5%）について、10 円から 370 円までそれぞれ減少している。

主な単価の変動状況は表 2 のとおりとなっている。

表 2 紙類の調達における単価の変動状況（平成 23～24 年度）（例）

品目	仕様・規格	単価（円）		(b)-(a)	備考
		23 年度 (a)	24 年度 (b)		
色上質紙（桃色）	A4 500 枚/包	675	650	▲25	全 4 色
紙（色紙）・薄口 A4 黄色	薄口 A4(坪量 60.5 kg/ m <sup>2</sup> ±2) 500 枚/包	1,420	1,410	▲10	全 3 色
紙（色紙）・中厚 口 A4 鶯色	中厚口 A4(坪量 76.7 kg/ /m <sup>2</sup> ±2) 500 枚/包	1,640	1,630	▲10	全 13 色
紙（色紙）・厚口 A4 ブルー色	厚口 A4(坪量 90.7 kg/ m <sup>2</sup> ±2) 500 枚/包	2,870	2,500	▲370	
紙（色紙）・特厚 口 A4 白色	特厚口 A4 70.5 kg 500 枚/包	2,870	2,870	0	
カラーペーパー クリーム	特厚口 A4 50 枚/パック	280	280	0	
オフィス用紙カ ラー ブルー	A4 500 枚/包	1,200	1,200	0	
包装紙	ハトロン判 75.5 kg/1 巻 50 枚入	1,550	1,500	▲50	
賞状用紙	1 袋 10 枚入	330	320	▲10	

(注) 1 平成 23、24 両年度における紙類の調達に係る仕様書に基づき当省が作成した。

2 「備考」欄は、同一仕様の複数種類の色紙を調達しており、それら全種類が同様の単価の変動状況となっていることを表す。

また、表 2 のとおり、表 1 の仕様の見直しにより、3 品目については単価の変動はないものの、単価が上昇している品目はない。

なお、外務省では、表 1 の仕様の見直しによる効果等について、これまでのところは定量的な検証等は行っておらず、納品場所の減少と調達価格の低減との関係について客観的に捉えている訳ではないとしており、他方、納品場所を減少させた分、新たに運搬作業等を職員自らが実施する必要性が生じているとしている。

(注) 当省の調査結果による。

表3-(1)-イ-③ 実施している共同調達等の案件について、それぞれの実情等に応じてより効果的なものとする観点から実施方法等の見直しを行っている例②

機関等名	総務省
契約案件名	事務用消耗品の購入（平成24年度）
契約方式	一般競争契約
契約の相手方	民間事業者
契約日	平成24年6月19日
契約金額（税込）	78,120,000円
応札者等数	3者
概要	<p>1 背景等</p> <p>「一括調達の運用ルール」（平成21年1月16日各府省等申合せ。25年1月29日一部改定）において示されている本府省における共同調達等グループ（中央合同庁舎2・3号館：警察庁、総務省及び国土交通省）においては、平成23年度から共同調達を実施している。</p> <p>平成23年度は5案件（事務用消耗品、紙類、OA機器消耗品、清掃用消耗品及び速記業務）、24年度は、23年度の5案件にクリーニングを加えた6案件について共同調達を実施しており、このうち、事務用消耗品の購入については、警察庁が幹事官庁として入札、契約締結等に係る事務を実施している。</p> <p>2 事務用消耗品の購入に係る契約の実施状況等</p> <p>上記の警察庁、総務省及び国土交通省における共同調達案件のうち、「事務用消耗品の購入」については、平成24年度において、総務省としては、総務省大臣官房会計課を始めとして、同省に設置されている8会計機関（公害等調整委員会（中央合同庁舎4号館）、人事・恩給局（東京都新宿区）、統計局（東京都新宿区）、自治大学校（東京都立川市）、消防大学校（東京都調布市）、情報通信政策研究所（東京都国分寺市）及び関東総合通信局（東京都千代田区））も合わせて共同調達に参加している。</p> <p>平成25年度も同様に上記3省庁での共同調達を実施しているが、総務省では、これまでの実施状況等を踏まえたより効果的な調達を行う観点から、24年度に本共同調達案件に参加していた自治大学校について、25年度からは、以下の理由により参加によるメリットがないとの判断の下、参加しないこととしている。</p> <p>i) 自治大学校では、もともと、共同調達で調達している事務用消耗品の仕様とは異なる仕様の商品を別途独自に調達しており、共同調達による事務負担の軽減というメリットはほとんどないこと。</p> <p>ii) 業者からのヒアリングによれば、東京23区外の官署については、配送コストが調達価格に反映されてしまうとのことであつたことから、更なるコスト削減を図るためには、特段の事情がない限り、東京23区外の官署は参加しないこととする判断をしたこと。</p>

(注) 当省の調査結果による。

表3- (1) -イ-④ 実施している共同調達等の案件について、それぞれの実情等に応じてより効果的なものとする観点から実施方法等の見直しを行っている例③

機関等名	宇都宮地方法務合同庁舎（合同庁舎管理官署：宇都宮地方検察庁）																																																													
	[平成23年度]	[平成24年度]																																																												
契約案件名	トナーカートリッジ等の購入	トナーカートリッジ等（A社製）の購入																																																												
契約方式	一般競争契約	一般競争契約																																																												
契約相手方	民間事業者	民間事業者																																																												
契約日	平成23年8月19日	平成24年5月10日																																																												
契約金額（税込）	8,036,521円	5,193,042円																																																												
応札者等数	5者	5者																																																												
概要	<p>1 背景等</p> <p>宇都宮地方法務合同庁舎には、管理官署である宇都宮地方検察庁を始め、宇都宮地方法務局、宇都宮保護観察所の合計3官署が入居している。</p> <p>同合同庁舎では、庁舎設備（昇降機、冷温水機等）の保守、庁舎警備業務等については、合同庁舎竣工当時（昭和47年11月）から、庁舎内で一括した調達を行っている。平成23年度以降は、消耗品、トナーカートリッジ等について合同庁舎入居官署での共同調達を開始している（管理官署である宇都宮地方検察庁が消耗品等について共同調達を開始することとした経緯は、法務省本省から共同調達を推進するよう指示を受けたことによるものである。）。</p> <p>2 トナーカートリッジ等の共同調達に係る契約の実施状況等</p> <p>宇都宮地方法務合同庁舎では、平成23年度から、入居する官署でトナーカートリッジ等の購入に係る共同調達を実施している。平成23年度においては、入居官署における必要数量を取りまとめて宇都宮地方検察庁が入札、契約締結事務等を行っている。平成23年度における共同調達品目及び種類は表1のとおりとなっている。</p> <p>表1 トナーカートリッジ等の共同調達の状況（平成23年度） （単位：種類）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品目</th> <th colspan="4">製品の種類</th> </tr> <tr> <th>A社製</th> <th>B社製</th> <th>C社製</th> <th>D社製</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トナーカートリッジ</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>インクカートリッジ</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>インクタンク</td> <td>16</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ドラムカートリッジ</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ドラムユニット</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>プリントヘッド</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃トナーボックス</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リボンカートリッジ</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>感光体ドラムユニット</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）トナーカートリッジ等の共同調達に係る契約書に基づき当省が作成した。</p> <p>一方、宇都宮地方法務合同庁舎では、宇都宮地方検察庁が主体となり、毎年度各入居官署の担当者が集まって打合せを実施しており、この打合せの中で共同調達の実施方法等を検証し、必要があれば見直しを行っているが、トナーカートリッジ等の共同調達案件についてもその実施による影響等について検証を行っている。</p> <p>具体的には、平成23年度は、数量を取りまとめることにより安価に調達することができたメーカーとできなかったメーカーとがあったため、安価に調達することが</p>			品目	製品の種類				A社製	B社製	C社製	D社製	トナーカートリッジ	14	7	3	4	インクカートリッジ	6				インクタンク	16				ドラムカートリッジ	6				ドラムユニット		2			プリントヘッド	2				廃トナーボックス	2				リボンカートリッジ			1		感光体ドラムユニット		2			計	46	11	4	4
品目	製品の種類																																																													
	A社製	B社製	C社製	D社製																																																										
トナーカートリッジ	14	7	3	4																																																										
インクカートリッジ	6																																																													
インクタンク	16																																																													
ドラムカートリッジ	6																																																													
ドラムユニット		2																																																												
プリントヘッド	2																																																													
廃トナーボックス	2																																																													
リボンカートリッジ			1																																																											
感光体ドラムユニット		2																																																												
計	46	11	4	4																																																										

できなかったメーカーの製品を必要としている官署では共同調達の特典を享受することができないなど、官署により共同調達による経費削減効果に差が出る結果となったことから、これを踏まえ、共同調達のメリットを更に生かすため、24年度からは、メーカーごとに調達を行うよう実施方法を見直したものである。

このうち、平成24年度におけるA社製のトナーカートリッジの調達に係る契約について、23、24両年度とも購入している品目でそれぞれの単価を比較すると、その主なものは表2のとおりである。

表2 トナーカートリッジ等の単価の変動状況（平成23～24年度）（例）

品目等			単価（円）		(b) - (a)
品目	プリンタ	規格	23年度 (a)	24年度 (b)	
トナーカートリッジ	LBP-1810	EP-62	27,350	16,000	▲11,350
	LBP-1820				
	LBP-5600	502			
	LBP-5910	ブラック	14,360	8,300	▲6,060
		イエロー	10,800	7,800	▲3,000
	マゼンダ	10,800	7,800	▲3,000	
	シアン	10,800	7,800	▲3,000	
インクカートリッジ	P-660C II	BJI-P600			
		ブラック	4,110	3,950	▲160
		イエロー	4,110	3,950	▲160
		マゼンダ	4,110	3,950	▲160
		シアン	4,110	3,950	▲160
		ライトマゼンダ	4,110	3,950	▲160
		ライトシアン	4,110	3,950	▲160
インクタンク	W6400	BCI-1451			
		マットブラック	5,490	5,500	10
		イエロー	5,490	5,500	10
		BCI-1431			
		ブラック	5,490	5,500	10
		マゼンダ	5,490	5,500	10
		シアン	5,490	5,500	10
		フォトマゼンダ	5,490	5,500	10
		フォトシアン	5,490	5,500	10
ドラムカートリッジ	LBP-5200	301	14,360	13,755	▲605
廃トナーボックス	LBP-5600	WT-98A	510	525	15
	LBP-5910	WT-98B	1,470	1,400	▲70

（注）トナーカートリッジ等の共同調達に係る契約書に基づき当省が作成した。

このように、メーカーごとの契約とした平成24年度の調達単価は、23年度と比較して減少しているものが多く、本件で比較した24年度のA社製のトナーカートリッジ等の購入について、23年度にも購入している製品39品目中26品目（66.7%）が、24年度の単価の方が安価となっている。

なお、宇都宮地方検察庁では、本件共同調達の参加官署の一つである宇都宮地方検察庁について、現状、同局の各支部分も含めた調達となっており、各支所に直送して納品するものとなっていることから、輸送費が発生しているが、今後は宇都宮地方検察庁合同庁舎への一括納品に変更し、輸送費の削減も行っていきたいとしている。

（注）当省の調査結果による。

表3-2-ア-① 各府省の本府省における他府省との共同調達等の実施件数の推移

(単位：件)

府省名	平成23年度 (a)	平成24年度 (b)	平成25年度 (予定)(c)	件数の推移 (c-a)
内閣府	3	15	15	12
宮内庁	1	6	(注3)	-
公正取引委員会	8	9	13	5
国家公安委員会(警察庁)	5	6	9	4
金融庁	11	13	(注3)	-
消費者庁	3	11	10	7
復興庁	-	8	8	-
総務省	5	6	9	4
法務省	8	9	13	5
外務省	5	10	9	4
財務省	11	12	11	0
文部科学省	10	13	17	7
厚生労働省	6	8	8	3
農林水産省	6	9	9	3
経済産業省	8	9	9	1
国土交通省	5	6	9	4
環境省	5	6	8	3
防衛省	(3)	(7)	(8)	(5)
18府省	103	163	-	-

(注) 1 当省の調査結果による。

2 庁舎設備の維持管理等、府省ごとに調達することができない案件及び光熱水料については、件数から除外した。

3 「平成25年度(予定)」欄は、各府省の平成25年4月時点における25年度分の調達に係る契約を締結済みの案件数及び25年度中に調達を予定している案件数の合計件数を記載した。なお、宮内庁及び金融庁については予定件数は未定ではあるものの、平成25年度の調達改善計画においては、いずれも、対象を拡大する旨記載している。

4 「件数の推移」欄は、平成23年度の共同調達の実施件数と25年度の実施予定件数とを比較した増加件数を表す。なお、平成23年度の実績がない復興庁並びに25年度の実施予定件数が未定の宮内庁及び金融庁については「-」とした。

5 復興庁については、平成24年9月に発足したため、23年度の実施実績は「-」としている。

6 防衛省については、「一括調達の運用ルール」(平成21年1月16日各府省等申合せ。25年1月29日一部改定)において、本府省庁等におけるいずれの共同調達等グループにも位置付けられず、「内局会計課を中心として、特別の機関を含めた省単位での一括調達を実施する」とされており、他府省との共同調達は実施していないことから、( )書きで記載した。

7 表中の最下段の数字は、各年度における各府省の共同調達件数を合計した延べ件数(省単位での一括調達を実施している防衛省の件数を含む。)である。なお、平成25年度分については、件数が未定のものがあるため計上していない。

表3-(2)-ア-② 各府省における他府省との共同調達等の実施状況

府省名		平成23年度			平成24年度			平成25年度の目標等	備考
		件数	物品購入	役務	件数	物品購入	役務		
中央合同庁舎2・3号館	国家公安委員会(警察庁)	5	事務用消耗品、紙類、OA機器消耗品、清掃用消耗品	速記	6	事務用消耗品、紙類、OA機器消耗品、清掃用消耗品	速記、クリーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度にガソリンの調達を追加できるよう関係省庁と調整</li> <li>・「事務用消耗品」:管区警察局等での共同調達実施部局を増加</li> <li>・共同調達の対象品目の拡大</li> </ul>	
	総務省	5	事務用消耗品、紙類、OA機器消耗品、清掃用消耗品	速記	6	事務用消耗品、紙類、OA機器消耗品、清掃用消耗品	速記、クリーニング		
	国土交通省	5	事務用消耗品、紙類、OA機器消耗品、清掃用消耗品	速記	6	事務用消耗品、紙類、OA機器消耗品、清掃用消耗品	速記、クリーニング		
中央合同庁舎5号館	厚生労働省	6	事務用消耗品、トイレットペーパー、蛍光灯類	荷物の集荷配送、新聞切り抜き、ものづくり基盤技術の振興施策の印刷製造	8	事務用消耗品、トイレットペーパー、蛍光灯類、自動車用ガソリン・エンジンオイル等交換	荷物の集荷配送、クリーニング、新聞切り抜き、ものづくり基盤技術の振興施策の印刷製造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「災害用備蓄品」:環境省と共同調達を実施</li> <li>・役務の対象業務数の拡大</li> </ul>	
	環境省	5	事務用消耗品、トイレットペーパー、蛍光灯類	荷物の集荷配送、新聞切り抜き	6	事務用消耗品、トイレットペーパー、蛍光灯類	荷物の集荷配送、クリーニング、新聞切り抜き		
中央合同庁舎6号館	公正取引委員会	8	事務用消耗品、PPC用紙、自動車用ガソリン、トナーカートリッジ等、六法全書、衛生消耗品、蛍光灯類	荷物の集荷配送	9	事務用消耗品、PPC用紙、自動車用ガソリン、トナーカートリッジ等、六法全書、衛生消耗品、蛍光灯類	荷物の集荷配送、クリーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自動車運行管理」:法務省と共同調達を実施(基本運行管理料の単価を削減)</li> <li>・地方事務所での実施品目の増加</li> <li>・「速記」、「自動車運行管</li> </ul>	
	法務省	8	事務用消耗品、PP	荷物の集荷配送	9	事務用消耗品、PP	荷物の集荷配送、ク		

			C用紙、自動車用燃料油、トナーカートリッジ等、六法全書、衛生消耗品、蛍光灯類			C用紙、自動車用燃料油、トナーカートリッジ等、六法全書、衛生消耗品、蛍光灯類	リーニング	理」、「合本・製本」等：平成25年度から公正取引委員会と共同調達を実施 ・「コピー用紙」、「衛生関係消耗品」、「クリーニング」等：引き続き公正取引委員会との共同調達の実施 等	
中央合同庁舎7号館	金融庁	11	事務用消耗品、事務用消耗品（雑貨）、OA機器用消耗品、PPC用紙、自動車用ガソリン	速記、荷物の集荷配送、自動車運行管理、デリバティブ研修、廃棄物処理、廃棄物（汚泥）収集運搬	13	事務用消耗品、事務用消耗品（雑貨）、OA機器用消耗品、PPC用紙、トナーカートリッジ等（2件）、自動車用ガソリン	速記、荷物の集荷配送、自動車運行管理、デリバティブ研修、廃棄物処理、廃棄物（汚泥）収集運搬	・事務用機器の共同調達を実施 ・対象の拡大について検討	グループに会計検査院を含む。
	文部科学省	10	事務用消耗品、事務用消耗品（雑貨）、OA機器用消耗品、PPC用紙、自動車用ガソリン	速記、荷物の集荷配送、廃棄物処理、廃棄物（汚泥）収集運搬、ものづくり基盤技術の振興施策の印刷製造	13	事務用消耗品、事務用消耗品（雑貨）、OA機器用消耗品、PPC用紙、トナーカートリッジ等（3件）、自動車用ガソリン	速記、荷物の集荷配送、廃棄物処理、廃棄物（汚泥）収集運搬、ものづくり基盤技術の振興施策の印刷製造	・対象を10類型から14類型に拡大し、実施総額3億円を目標（「事務用什器」、「事務用機器」、「OA機器」、「家電」：会計検査院と共同調達）	
複数府省（グループ1）	内閣府	3	文房具等	荷物の集荷配送、健康診断	15	文房具等、コピー用紙、トナーカートリッジ等、自動車用ガソリン等（2件）、蛍光灯類、国会議員要覧等（2件）、六法全書、保存食等	速記、荷物の集荷配送、新聞切り抜き、クリーニング、健康診断	・汎用的な消耗品や役務を対象に幹事官庁として最多の15件以上の共同調達を実施 ・特に、消耗品の調達については、規格の調整、納入予定回数の明記など	グループに内閣官房及び内閣法制局を含む。

								<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる仕様の見直しを実施</li> <li>・参加官庁の調達事務を大幅に軽減し、スケールメリットの活用</li> </ul>
	宮内庁	1	文房具等	—	6	文房具等、コピー用紙、蛍光灯類、国会議員要覧等、トイレットペーパー、保存食等	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プリンター及びFAX用トナー等を実施</li> <li>・26年度に一般定期健康診断と宅配便を共同調達するべく、本年度中に内閣府等と調整</li> </ul>
	消費者庁	3	文房具等	荷物の集荷配送、健康診断	11	文房具等、コピー用紙、トナーカートリッジ等、自動車用ガソリン等、国会議員要覧等、六法全書	速記、荷物の集荷配送、新聞切り抜き、クリーニング、健康診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年度件数比で拡大を目指す</li> <li>・調達費用を24年度より削減</li> </ul>
	復興庁	—	—	—	8	文房具等、コピー用紙、トナーカートリッジ等、国会議員要覧等	速記、荷物の集荷配送、クリーニング、健康診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同調達に参加できるものは参加し、契約単価の引下げ</li> </ul>
複数府省（グループ②）	外務省	5	事務用消耗品、紙類、OA機器用消耗品、清掃用品、災害備蓄用品	—	10	事務用消耗品、紙類、OA機器用消耗品、清掃用品、蛍光灯類、トイレットペーパー、災害備蓄用品	荷物の集荷配送、自動車運行管理、クリーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数、仕様の見直し</li> </ul>
	財務省	11	事務用消耗品、紙類、OA機器用消耗品、清掃用品、蛍光灯類、トイレットペ	荷物の集荷配送、クリーニング、デリバティブ研修	12	事務用消耗品、紙類、OA機器用消耗品、清掃用品、蛍光灯類、トイレットペ	荷物の集荷配送、自動車運行管理、クリーニング、デリバティブ研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品目の拡大、仕様書等の見直し</li> <li>・地方支分部局における共同調達の推進</li> </ul>



			ーパー、災害備蓄用品、冷房設備冷却水等の処理薬品			ーパー、災害備蓄用品、冷房設備冷却水等の処理薬品		
	農林水産省	6	事務用消耗品、紙類、OA機器用消耗品、清掃用品、トイレットペーパー	クリーニング	9	事務用消耗品、紙類、OA機器用消耗品、清掃用品、蛍光灯類、トイレットペーパー、災害用備蓄品	荷物の集荷配送、クリーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き9品目で実施</li> <li>・地方機関においては、対象品目の拡大</li> </ul>
	経済産業省	8	事務用消耗品、紙類、OA機器用消耗品、清掃用品、トイレットペーパー、災害用備蓄品	クリーニング、ものづくり基盤技術の振興施策の印刷製造	9	事務用消耗品、紙類、OA機器用消耗品、清掃用品、蛍光灯類、トイレットペーパー、災害用備蓄品	クリーニング、ものづくり基盤技術の振興施策の印刷製造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象品目の拡大、実施効果を高める調達手法の検討</li> <li>・地方支分部局は、全地方局での実施、対象品目の拡大</li> </ul>
省単位	防衛省	(3)	事務用消耗品、紙類、トナーカートリッジ等	—	(7)	事務用消耗品、紙類、トナーカートリッジ等、書籍(4件)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ヶ谷エリアにおける一括調達の推進(役務調達について一括調達の導入を検討)</li> </ul>
	18 府省	103 (100%)	72 (69.9%)	31 (30.1%)	163 (100%)	110 (67.5%)	53 (32.5%)	—

(注) 1 当省の調査結果による。

2 各年度の「件数」欄については、共同調達等グループ内において共同調達に参加していない府省がある案件や、共同調達等グループ以外の府省と共同調達を行っている案件もあるため、共同調達等グループ内の各府省の実施実績は必ずしも一致しない。

3 「平成25年度の目標等」欄には、各府省が策定している平成25年度の「調達改善計画」において掲げられている目標等を記載している。

4 防衛省については、「一括調達の運用ルール」(平成21年1月16日各府省等申合せ。25年1月29日一部改定)において、本府省庁等におけるいずれの共同調達グループにも位置付けられず、「内局会計課を中心として、特別の機関を含めた省単位での一括調達を実施する」とされていることから、他府省との共同調達は実施していない。

したがって、平成24年度における共同調達の実施状況の「件数」欄には、同年度における省内各会計機関同士での一括調達の実施件数を( )書きで記載した。

5 表の最下段の数字は、各年度における各府省の共同調達実績件数を合計した延べ件数(省単位での一括調達を実施している防衛省の件数を含む。)である。

表3-(2)-ア-③ 共同調達等の実施が可能とみられる例①

機関等名	内閣府、消費者庁、復興庁																											
契約案件名	自動車運行管理業務（平成24年度）																											
	〔内閣府〕	〔消費者庁〕	〔復興庁〕																									
契約方式	一般競争契約	一般競争契約	一般競争契約																									
契約相手方	民間事業者	民間事業者	民間事業者																									
契約日	平成24年4月2日	平成24年4月2日	平成24年4月1日																									
契約金額（税込）	336,000円/人月（単価契約）	204,750円/人月（単価契約）	42,840,000円																									
応札者等数	3者	3者	2者																									
概要	<p>1 背景等</p> <p>「一括調達の運用ルール」（平成21年1月16日各府省等申合せ。25年1月29日一部改定）において示されている本府省における共同調達等グループ（内閣府（内閣法制局を含む。）、宮内庁、消費者庁及び復興庁）では、平成24年度において、物品の購入については、文房具、コピー用紙、トナーカートリッジ等、役務の供給については、速記業務、新聞切り抜き業務、クリーニング等の案件について、共同調達等を実施している。</p> <p>これらの共同調達等の案件は全て、内閣府が幹事官庁となって入札、契約締結等の事務を実施している。</p> <p>2 自動車運行管理業務の調達の実施状況等</p> <p>上記の共同調達等グループにおいて実施している共同調達等案件の中には、「自動車運行管理業務」は含まれておらず、当該業務は、同グループ内の各府省がそれぞれ調達している。</p> <p>共同調達等グループ内の各府省がそれぞれ調達している自動車運行管理業務に係る契約を比較すると、以下のような状況となっている。</p> <p>表 自動車運行管理業務に係る契約の概要の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>府省名</th> <th>契約日</th> <th>車両等の概要</th> <th>契約先</th> <th>契約金額（税込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣府 内閣官 房</td> <td>H24.4.2</td> <td>・一般公用車67台 ・ステーションワゴン2台 ・マイクロバス1台 ・燃料電池車2台</td> <td>A社</td> <td>336,000円/人月 (時間外:2,556円/人月)</td> </tr> <tr> <td>宮内庁</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>消費者 庁</td> <td>H24.4.2</td> <td>・一般公用車4台 ・ステーションワゴン1台</td> <td>B社</td> <td>204,750円/人月 (時間外:1,342円/人月)</td> </tr> <tr> <td>復興庁</td> <td>H24.4.1</td> <td>・一般公用車4台 ・キャブオーバー3台 ・ミニバン3台</td> <td>C社</td> <td>42,840,000円 (時間外:2,106.3円/人時) ※ 357,000円/人月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 当省の調査結果による。 2 復興庁の「契約金額（税込）」欄の「※」印を付した1人1か月当たりの金額は、契約書に記載されている契約金額を、当省において、12か月及び10人で除して参考として記載したものである。</p>			府省名	契約日	車両等の概要	契約先	契約金額（税込）	内閣府 内閣官 房	H24.4.2	・一般公用車67台 ・ステーションワゴン2台 ・マイクロバス1台 ・燃料電池車2台	A社	336,000円/人月 (時間外:2,556円/人月)	宮内庁	—	—	—	—	消費者 庁	H24.4.2	・一般公用車4台 ・ステーションワゴン1台	B社	204,750円/人月 (時間外:1,342円/人月)	復興庁	H24.4.1	・一般公用車4台 ・キャブオーバー3台 ・ミニバン3台	C社	42,840,000円 (時間外:2,106.3円/人時) ※ 357,000円/人月
府省名	契約日	車両等の概要	契約先	契約金額（税込）																								
内閣府 内閣官 房	H24.4.2	・一般公用車67台 ・ステーションワゴン2台 ・マイクロバス1台 ・燃料電池車2台	A社	336,000円/人月 (時間外:2,556円/人月)																								
宮内庁	—	—	—	—																								
消費者 庁	H24.4.2	・一般公用車4台 ・ステーションワゴン1台	B社	204,750円/人月 (時間外:1,342円/人月)																								
復興庁	H24.4.1	・一般公用車4台 ・キャブオーバー3台 ・ミニバン3台	C社	42,840,000円 (時間外:2,106.3円/人時) ※ 357,000円/人月																								

	<p>3 宮内庁においては、平成24年度において、自動車運行管理業務の調達を行っていない。</p> <p>上表をみると、各府省に共通している業務であるにもかかわらず、それぞれの調達単価が大きく異なっており、共同調達等グループ内の他府省の調達単価と比較して著しく高額（約1.6倍）となっているものもある状況となっている。</p> <p>同共同調達等グループ内の一つである消費者庁では、現状、単独で自動車運行管理業務の調達を行っている事情として、i) 内閣府の自動車運行管理業務の調達については、自動車保有台数が多く使用形態が異なることが想定されることや、ii) 内閣府での調達価格は現在の同庁での調達価格と比較して相当高額である（その理由は不明）ことを挙げている。</p> <p>しかし、他府省においては、複数府省間で自動車運行管理業務を単価契約により共同調達している例もみられることから、できる限り安価な単価により共同調達の実施を検討する余地があるものと考えられる。</p>
--	---

(注) 当省の調査結果による。

表3-(2)-ア-④ 共同調達等の実施が可能とみられる例②

No.	案件等名	事例の概要等																								
1	速記業務	<p>各府省の本府省における、他府省との共同調達の実施状況（平成24年度）をみると、共同調達等グループ6グループ（※）のうち3グループにおいて共同調達等が未実施の状況となっている。その理由として、未実施の府省では、対象となる案件の内容が異なることなどを挙げている。</p> <p>一方、共同調達を実施しているものの概要は以下のとおりである。</p> <p>※ 「一括調達の運用ルール」においては、各府省の本府省が7グループに分けられているが、防衛省は、自省内で一括した調達を行うとされていることから、他府省との共同調達の実施状況においては除外している。以下本表において同じ。</p> <p>表 速記業務の共同調達の概要（平成24年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共同調達等グループ</th> <th>契約日</th> <th>契約相手方</th> <th>契約金額(円)</th> <th>契約方式等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警察庁、<u>総務省</u>、国土交通省（平成23年度）</td> <td>H24.4.5</td> <td>民間事業者</td> <td>30,202,200</td> <td>一般競争（単価契約）〔3者〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融庁、<u>文部科学省</u>、会計検査院（平成21年度）</td> <td>H24.4.2</td> <td>民間事業者</td> <td>49,287,000</td> <td>一般競争（単価契約）〔2者〕</td> <td>会計検査院を除く。</td> </tr> <tr> <td>内閣官房、<u>内閣府</u>、宮内庁、消費者庁、復興庁（平成24年度）</td> <td>H24.4.2</td> <td>民間事業者</td> <td>48,127,800</td> <td>一般競争（単価契約）〔2者〕</td> <td>宮内庁を除く。</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）1 当省の調査結果による。                  2 「共同調達等グループ」欄で、下線を付した府省は、当該契約の幹事府省として契約事務を行っている府省である。また、（ ）書きは、当該共同調達を開始した年度である。                  3 「契約金額(円)」欄の金額は、単価契約については契約時における調達予定金額を記載している。                  4 「契約方式等」欄は、当該契約の契約方式、単価契約の場合はその旨（（ ）書き）、応札者数（〔 〕書き）を記載している。</p>	共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式等	備考	警察庁、 <u>総務省</u> 、国土交通省（平成23年度）	H24.4.5	民間事業者	30,202,200	一般競争（単価契約）〔3者〕		金融庁、 <u>文部科学省</u> 、会計検査院（平成21年度）	H24.4.2	民間事業者	49,287,000	一般競争（単価契約）〔2者〕	会計検査院を除く。	内閣官房、 <u>内閣府</u> 、宮内庁、消費者庁、復興庁（平成24年度）	H24.4.2	民間事業者	48,127,800	一般競争（単価契約）〔2者〕	宮内庁を除く。
共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式等	備考																					
警察庁、 <u>総務省</u> 、国土交通省（平成23年度）	H24.4.5	民間事業者	30,202,200	一般競争（単価契約）〔3者〕																						
金融庁、 <u>文部科学省</u> 、会計検査院（平成21年度）	H24.4.2	民間事業者	49,287,000	一般競争（単価契約）〔2者〕	会計検査院を除く。																					
内閣官房、 <u>内閣府</u> 、宮内庁、消費者庁、復興庁（平成24年度）	H24.4.2	民間事業者	48,127,800	一般競争（単価契約）〔2者〕	宮内庁を除く。																					
2	新聞記事クリッピング業務	<p>各府省の本府省における、他府省との共同調達の実施状況（平成24年度）をみると、共同調達等グループ6グループのうち4グループにおいて共同調達等が未実施の状況となっている。その理由として、未実施の府省では、切り抜き対象とする新聞記事が業務により異なることなどを挙げている。</p> <p>一方、共同調達を実施しているものの概要は以下のとおりである。</p> <p>表 新聞記事クリッピング業務の共同調達の概要（平成24年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共同調達等グループ</th> <th>契約日</th> <th>契約相手方</th> <th>契約金額(円)</th> <th>契約方式</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人事院、厚生労働省、<u>環境省</u>（平成23年度）</td> <td>H24.4.5</td> <td>民間事業者</td> <td>4,980,000</td> <td>一般競争（単価契約）〔2者〕</td> <td>人事院を除く。</td> </tr> <tr> <td>内閣官房、<u>内閣府</u>、宮内庁、消費者庁、復興庁（平成24年度）</td> <td>H24.4.2</td> <td>民間事業者</td> <td>6,017,025</td> <td>一般競争（単価契約）〔1者〕</td> <td>内閣官房、宮内庁、復興庁を除く。</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）1 当省の調査結果による。</p>	共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考	人事院、厚生労働省、 <u>環境省</u> （平成23年度）	H24.4.5	民間事業者	4,980,000	一般競争（単価契約）〔2者〕	人事院を除く。	内閣官房、 <u>内閣府</u> 、宮内庁、消費者庁、復興庁（平成24年度）	H24.4.2	民間事業者	6,017,025	一般競争（単価契約）〔1者〕	内閣官房、宮内庁、復興庁を除く。						
共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考																					
人事院、厚生労働省、 <u>環境省</u> （平成23年度）	H24.4.5	民間事業者	4,980,000	一般競争（単価契約）〔2者〕	人事院を除く。																					
内閣官房、 <u>内閣府</u> 、宮内庁、消費者庁、復興庁（平成24年度）	H24.4.2	民間事業者	6,017,025	一般競争（単価契約）〔1者〕	内閣官房、宮内庁、復興庁を除く。																					

		<p>2 「共同調達等グループ」欄で、下線を付した府省は、当該契約の幹事府省として契約事務を行っている府省である。また、( )書きは、当該共同調達を開始した年度である。</p> <p>3 「契約金額(円)」欄の金額は、単価契約については契約時における調達予定金額を記載している。</p> <p>4 「契約方式等」欄は、当該契約の契約方式、単価契約の場合はその旨(( )書き)、応札者数([ ]書き)を記載している。</p> <p>5 文部科学省では、当該作業を職員が行っているため、平成24年度において本業務の外注自体実施していない。</p>																																				
3	荷物配送業務	<p>各府省の本府省における、他府省との共同調達の実施状況(平成24年度)をみると、共同調達等グループ6グループのうち1グループにおいて共同調達等が未実施の状況となっている。</p> <p>一方、共同調達を実施しているものの概要は以下のとおりである。</p> <p>表 荷物配送業務の共同調達の概要(平成24年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共同調達等グループ</th> <th>契約日</th> <th>契約相手方</th> <th>契約金額(円)</th> <th>契約方式</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人事院、厚生労働省、環境省 (平成23年度)</td> <td>H24.4.2</td> <td>民間事業者</td> <td>11,417,306</td> <td>一般競争(単価契約) 〔2者〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法務省、公正取引委員会 (平成23年度)</td> <td>H24.4.2</td> <td>民間事業者</td> <td>9,229,848</td> <td>一般競争(単価契約) 〔2者〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融庁、文部科学省、会計検査院 (平成21年度)</td> <td>H24.4.2</td> <td>民間事業者</td> <td>11,508,441</td> <td>一般競争(単価契約) 〔3者〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内閣官房、内閣府、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成24年度)</td> <td>H24.4.2</td> <td>民間事業者</td> <td>9,403,027</td> <td>一般競争(単価契約) 〔2者〕</td> <td>宮内庁を除く。</td> </tr> <tr> <td>外務省、財務省、経済産業省、農林水産省 (平成24年度)</td> <td>H24.4.2</td> <td>民間事業者</td> <td>17,914,932</td> <td>一般競争(単価契約) 〔3者〕</td> <td>経済産業省を除く。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 当省の調査結果による。</p> <p>2 「共同調達等グループ」欄で、下線を付した府省は、当該契約の幹事府省として契約事務を行っている府省である。また、( )書きは、当該共同調達を開始した年度である。</p> <p>3 「契約金額(円)」欄の金額は、単価契約については契約時における調達予定金額を記載している。</p> <p>4 「契約方式等」欄は、当該契約の契約方式、単価契約の場合はその旨(( )書き)、応札者数([ ]書き)を記載している。</p>	共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考	人事院、厚生労働省、環境省 (平成23年度)	H24.4.2	民間事業者	11,417,306	一般競争(単価契約) 〔2者〕		法務省、公正取引委員会 (平成23年度)	H24.4.2	民間事業者	9,229,848	一般競争(単価契約) 〔2者〕		金融庁、文部科学省、会計検査院 (平成21年度)	H24.4.2	民間事業者	11,508,441	一般競争(単価契約) 〔3者〕		内閣官房、内閣府、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成24年度)	H24.4.2	民間事業者	9,403,027	一般競争(単価契約) 〔2者〕	宮内庁を除く。	外務省、財務省、経済産業省、農林水産省 (平成24年度)	H24.4.2	民間事業者	17,914,932	一般競争(単価契約) 〔3者〕	経済産業省を除く。
共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考																																	
人事院、厚生労働省、環境省 (平成23年度)	H24.4.2	民間事業者	11,417,306	一般競争(単価契約) 〔2者〕																																		
法務省、公正取引委員会 (平成23年度)	H24.4.2	民間事業者	9,229,848	一般競争(単価契約) 〔2者〕																																		
金融庁、文部科学省、会計検査院 (平成21年度)	H24.4.2	民間事業者	11,508,441	一般競争(単価契約) 〔3者〕																																		
内閣官房、内閣府、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成24年度)	H24.4.2	民間事業者	9,403,027	一般競争(単価契約) 〔2者〕	宮内庁を除く。																																	
外務省、財務省、経済産業省、農林水産省 (平成24年度)	H24.4.2	民間事業者	17,914,932	一般競争(単価契約) 〔3者〕	経済産業省を除く。																																	
4	クリーニング業務	<p>各府省の本府省における、他府省との共同調達の実施状況(平成24年度)をみると、共同調達等グループ6グループのうち1グループにおいて共同調達等が未実施の状況となっている。</p> <p>一方、共同調達を実施しているものの概要は以下のとおりである。</p> <p>表 クリーニング業務の共同調達の概要(平成24年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共同調達等グループ</th> <th>契約日</th> <th>契約相手方</th> <th>契約金額(円)</th> <th>契約方式</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警察庁、総務省、国土交通省</td> <td>H24.5.16</td> <td>民間事業者</td> <td>2,400,652</td> <td>一般競争(単価契約)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考	警察庁、総務省、国土交通省	H24.5.16	民間事業者	2,400,652	一般競争(単価契約)																									
共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考																																	
警察庁、総務省、国土交通省	H24.5.16	民間事業者	2,400,652	一般競争(単価契約)																																		

		(平成 24 年度)				[ 3 者 ]													
		人事院、厚生労働省、 <u>環境省</u> (平成 24 年度)	H24. 4. 2	民間事業者	1, 502, 786	一般競争 (単価契約) [ 1 者 ]													
		<u>法務省</u> 、公正取引委員会 (平成 24 年度)	H24. 5. 28	民間事業者	3, 568, 288	一般競争 (単価契約) [ 1 者 ]													
		内閣官房、 <u>内閣府</u> 、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成 24 年度)	H24. 4. 2	民間事業者	1, 355, 907	一般競争 (単価契約) [ 2 者 ]	宮内庁を除く。												
		外務省、 <u>財務省</u> 、 <u>経済産業省</u> 、 <u>農林水産省</u> (平成 23 年度)	H24. 4. 2	民間事業者	4, 415, 057	一般競争 (単価契約) [ 2 者 ]													
		<p>(注) 1 当省の調査結果による。</p> <p>2 「共同調達等グループ」欄で、下線を付した府省は、当該契約の幹事府省として契約事務を行っている府省である。また、( ) 書きは、当該共同調達を開始した年度である。</p> <p>3 「契約金額(円)」欄の金額は、単価契約については契約時における調達予定金額を記載している。</p> <p>4 「契約方式等」欄は、当該契約の契約方式、単価契約の場合はその旨(( ) 書き)、応札者数([ ] 書き)を記載している。</p> <p>5 金融庁、文部科学省及び会計検査院のグループでは、平成 24 年度においては調達規模が小さいとして共同調達の実施は見合わせている。</p>																	
5	健康診断業務	<p>各府省の本府省における、他府省との共同調達の実施状況(平成 24 年度)をみると、共同調達等グループ 6 グループのうち 5 グループにおいて共同調達等が未実施の状況となっている。その理由として、未実施の府省では、健診項目や実施時期が異なることなどを挙げている。</p> <p>一方、共同調達を実施しているものの概要は以下のとおりである。</p> <p>表 健康診断業務の共同調達の概要(平成 24 年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共同調達等グループ</th> <th>契約日</th> <th>契約相手方</th> <th>契約金額(円)</th> <th>契約方式</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣官房、<u>内閣府</u>、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成 24 年度)</td> <td>H24. 4. 2</td> <td>公益法人</td> <td>10, 576, 408</td> <td>一般競争 (単価契約) [ 3 者 ]</td> <td>宮内庁を除く。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 当省の調査結果による。</p> <p>2 「共同調達等グループ」欄で、下線を付した府省は、当該契約の幹事府省として契約事務を行っている府省である。また、( ) 書きは、当該共同調達を開始した年度である。</p> <p>3 「契約金額(円)」欄の金額は、単価契約については契約時における調達予定金額を記載している。</p> <p>4 「契約方式等」欄は、当該契約の契約方式、単価契約の場合はその旨(( ) 書き)、応札者数([ ] 書き)を記載している。</p> <p>5 金融庁、文部科学省及び会計検査院のグループでは、平成 24 年度においては、健康診断の実施日程等の調整が整わないとして共同調達の実施は見合わせている。</p>						共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考	内閣官房、 <u>内閣府</u> 、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成 24 年度)	H24. 4. 2	公益法人	10, 576, 408	一般競争 (単価契約) [ 3 者 ]	宮内庁を除く。
共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考														
内閣官房、 <u>内閣府</u> 、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成 24 年度)	H24. 4. 2	公益法人	10, 576, 408	一般競争 (単価契約) [ 3 者 ]	宮内庁を除く。														
6	蛍光灯の購入	<p>各府省の本府省における、他府省との共同調達の実施状況(平成 24 年度)をみると、共同調達等グループ 6 グループのうち 3 グループにおいて共同調達等が未実施の状況となっている。</p>																	

一方、共同調達を実施しているものの概要は以下のとおりである。

表 蛍光灯の購入の共同調達の概要（平成 24 年度）

共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考
法務省、公正取引委員会	H24. 11. 22	民間事業者	7, 245, 000	一般競争〔2者〕	
内閣官房、内閣府、宮内庁、消費者庁、復興庁（平成 24 年度）	H24. 7. 6	民間事業者	840, 000	一般競争（競り下げ）〔4者〕	消費者庁、復興庁を除く。
外務省、財務省、経済産業省、農林水産省（平成 24 年度）	H24. 4. 16	民間事業者	890, 400	一般競争（単価契約）〔5者〕	財務省は別途共同調達を実施。

- (注) 1 当省の調査結果による。  
 2 「共同調達等グループ」欄で、下線を付した府省は、当該契約の幹事府省として契約事務を行っている府省である。また、( ) 書きは、当該共同調達を開始した年度である。  
 3 「契約金額(円)」欄の金額は、単価契約については契約時における調達予定金額を記載している。  
 4 「契約方式等」欄は、当該契約の契約方式、単価契約の場合はその旨(( ) 書き)、応札者数([ ] 書き)を記載している。  
 5 中央合同庁舎第7号館（金融庁、文部科学省及び会計検査院が入居）については、建物等の建設、蛍光灯の購入を含む維持管理等をPFI事業者が行う契約として平成 15 年 6 月に締結されている。

7 書籍の購入

各府省の本府省における、他府省との共同調達の実施状況（平成 24 年度）をみると、共同調達等グループ 6 グループのうち 4 グループにおいて共同調達等が未実施の状況となっている。

一方、共同調達を実施しているものの概要は以下のとおりである。

表 書籍の購入の共同調達の概要（平成 24 年度）

共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考
法務省、公正取引委員会（平成 23 年度）	H24. 4. 9	民間事業者	20, 290, 905	一般競争〔3者〕	
内閣官房、内閣府、宮内庁、消費者庁、復興庁（平成 24 年度）	H24. 8. 10	民間事業者	8, 436, 708	一般競争〔1者〕	
	H25. 2. 15	民間事業者	6, 596, 310	一般競争〔2者〕	
	H25. 3. 13	民間事業者	1, 978, 494	一般競争〔1者〕	

- (注) 1 当省の調査結果による。  
 2 「共同調達等グループ」欄で、下線を付した府省は、当該契約の幹事府省として契約事務を行っている府省である。また、( ) 書きは、当該共同調達を開始した年度である。  
 3 「契約金額(円)」欄の金額は、単価契約については契約時における調達予定金額を記載している。  
 4 「契約方式等」欄は、当該契約の契約方式、単価契約の場合はその旨(( ) 書き)、応札者数([ ] 書き)を記載している。

8	トナーカートリッジの購入	<p>各府省の本府省における、他府省との共同調達の実施状況（平成24年度）をみると、共同調達等グループ6グループのうち3グループにおいて共同調達等が未実施の状況となっている。</p> <p>一方、共同調達を実施しているものの概要は以下のとおりである。</p> <p>表 トナーカートリッジの購入の共同調達の概要（平成24年度）</p> <table border="1" data-bbox="520 398 1465 891"> <thead> <tr> <th>共同調達等グループ</th> <th>契約日</th> <th>契約相手方</th> <th>契約金額(円)</th> <th>契約方式</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法務省、公正取引委員会 (平成23年度)</td> <td>H24.4.11</td> <td>民間事業者</td> <td>36,081,238</td> <td>一般競争 (単価契約) 〔1者〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融庁、文部科学省、会計検査院 (平成24年度)</td> <td>H24.4.2</td> <td>民間事業者</td> <td>67,272,660</td> <td>一般競争 (単価契約) 〔1者〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内閣官房、内閣府、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成24年度)</td> <td>H24.4.2</td> <td>民間事業者</td> <td>63,647,880</td> <td>一般競争 (単価契約) 〔3者〕</td> <td>宮内庁を除く。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 当省の調査結果による。  2 「共同調達等グループ」欄で、下線を付した府省は、当該契約の幹事府省として契約事務を行っている府省である。また、( ) 書きは、当該共同調達を開始した年度である。  3 「契約金額(円)」欄の金額は、単価契約については契約時における調達予定金額を記載している。  4 「契約方式等」欄は、当該契約の契約方式、単価契約の場合はその旨(( ) 書き)、応札者数([ ] 書き)を記載している。</p>	共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考	法務省、公正取引委員会 (平成23年度)	H24.4.11	民間事業者	36,081,238	一般競争 (単価契約) 〔1者〕		金融庁、文部科学省、会計検査院 (平成24年度)	H24.4.2	民間事業者	67,272,660	一般競争 (単価契約) 〔1者〕		内閣官房、内閣府、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成24年度)	H24.4.2	民間事業者	63,647,880	一般競争 (単価契約) 〔3者〕	宮内庁を除く。
共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考																					
法務省、公正取引委員会 (平成23年度)	H24.4.11	民間事業者	36,081,238	一般競争 (単価契約) 〔1者〕																						
金融庁、文部科学省、会計検査院 (平成24年度)	H24.4.2	民間事業者	67,272,660	一般競争 (単価契約) 〔1者〕																						
内閣官房、内閣府、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成24年度)	H24.4.2	民間事業者	63,647,880	一般競争 (単価契約) 〔3者〕	宮内庁を除く。																					
9	コピー用紙の購入	<p>各府省の本府省における、他府省との共同調達の実施状況（平成24年度）をみると、共同調達等グループ6グループのうち3グループにおいて共同調達等が未実施の状況となっている。</p> <p>一方、共同調達を実施しているものの概要は以下のとおりである。</p> <p>表 コピー用紙の購入の共同調達の概要（平成24年度）</p> <table border="1" data-bbox="520 1435 1465 1888"> <thead> <tr> <th>共同調達等グループ</th> <th>契約日</th> <th>契約相手方</th> <th>契約金額(円)</th> <th>契約方式</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法務省、公正取引委員会 (平成23年度)</td> <td>H24.4.6</td> <td>民間事業者</td> <td>45,459,237</td> <td>一般競争 (単価契約) (2者)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融庁、文部科学省、会計検査院 (平成21年度)</td> <td>H24.4.2</td> <td>民間事業者</td> <td>83,050,273</td> <td>一般競争 (単価契約) 〔4者〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内閣官房、内閣府、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成24年度)</td> <td>H24.4.2</td> <td>民間事業者</td> <td>65,547,457</td> <td>一般競争 (単価契約) 〔2者〕</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 当省の調査結果による。  2 「共同調達等グループ」欄で、下線を付した府省は、当該契約の幹事府省として契約事務を行っている府省である。また、( ) 書きは、当該共同調達を開始した年度である。  3 「契約金額(円)」欄の金額は、単価契約については契約時における調達予定金額を記載している。</p>	共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考	法務省、公正取引委員会 (平成23年度)	H24.4.6	民間事業者	45,459,237	一般競争 (単価契約) (2者)		金融庁、文部科学省、会計検査院 (平成21年度)	H24.4.2	民間事業者	83,050,273	一般競争 (単価契約) 〔4者〕		内閣官房、内閣府、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成24年度)	H24.4.2	民間事業者	65,547,457	一般競争 (単価契約) 〔2者〕	
共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考																					
法務省、公正取引委員会 (平成23年度)	H24.4.6	民間事業者	45,459,237	一般競争 (単価契約) (2者)																						
金融庁、文部科学省、会計検査院 (平成21年度)	H24.4.2	民間事業者	83,050,273	一般競争 (単価契約) 〔4者〕																						
内閣官房、内閣府、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成24年度)	H24.4.2	民間事業者	65,547,457	一般競争 (単価契約) 〔2者〕																						



		4 「契約方式等」欄は、当該契約の契約方式、単価契約の場合はその旨（（ ）書き）、応札者数（〔 〕書き）を記載している。																																			
10	ガソリンの購入	<p>各府省の本府省における、他府省との共同調達の実施状況（平成24年度）をみると、共同調達等グループ6グループのうち2グループにおいて共同調達等が未実施の状況となっている。</p> <p>一方、共同調達を実施しているものの概要は以下のとおりである。</p> <p>表 ガソリンの購入の共同調達の概要（平成24年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共同調達等グループ</th> <th>契約日</th> <th>契約相手方</th> <th>契約金額(円)</th> <th>契約方式</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人事院、厚生労働省、環境省 (平成24年度)</td> <td>H24.4.2</td> <td>民間事業者</td> <td>7,898,047</td> <td>一般競争 (単価契約) 〔2者〕</td> <td>環境省を除く。</td> </tr> <tr> <td>法務省、公正取引委員会 (平成23年度)</td> <td>H24.4.2</td> <td>民間事業者</td> <td>14,651,185</td> <td>一般競争 (単価契約) 〔3者〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融庁、文部科学省、会計検査院 (平成21年度)</td> <td>H24.11.1</td> <td>民間事業者</td> <td>6,042,587</td> <td>一般競争 (単価契約) 〔2者〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内閣官房、内閣府、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成24年度)</td> <td>H24.4.2</td> <td>民間事業者</td> <td>15,589,140</td> <td>一般競争 (単価契約) 〔2者〕</td> <td>宮内庁、復興庁を除く。</td> </tr> <tr> <td>H24.9.24</td> <td>民間事業者</td> <td>20,749,102</td> <td>一般競争 (単価契約) 〔1者〕</td> <td>宮内庁、復興庁を除く。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 当省の調査結果による。  2 「共同調達等グループ」欄で、下線を付した府省は、当該契約の幹事府省として契約事務を行っている府省である。また、（ ）書きは、当該共同調達を開始した年度である。  3 「契約金額(円)」欄の金額は、単価契約については契約時における調達予定金額を記載している。  4 「契約方式等」欄は、当該契約の契約方式、単価契約の場合はその旨（（ ）書き）、応札者数（〔 〕書き）を記載している。</p>	共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考	人事院、厚生労働省、環境省 (平成24年度)	H24.4.2	民間事業者	7,898,047	一般競争 (単価契約) 〔2者〕	環境省を除く。	法務省、公正取引委員会 (平成23年度)	H24.4.2	民間事業者	14,651,185	一般競争 (単価契約) 〔3者〕		金融庁、文部科学省、会計検査院 (平成21年度)	H24.11.1	民間事業者	6,042,587	一般競争 (単価契約) 〔2者〕		内閣官房、内閣府、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成24年度)	H24.4.2	民間事業者	15,589,140	一般競争 (単価契約) 〔2者〕	宮内庁、復興庁を除く。	H24.9.24	民間事業者	20,749,102	一般競争 (単価契約) 〔1者〕	宮内庁、復興庁を除く。
共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考																																
人事院、厚生労働省、環境省 (平成24年度)	H24.4.2	民間事業者	7,898,047	一般競争 (単価契約) 〔2者〕	環境省を除く。																																
法務省、公正取引委員会 (平成23年度)	H24.4.2	民間事業者	14,651,185	一般競争 (単価契約) 〔3者〕																																	
金融庁、文部科学省、会計検査院 (平成21年度)	H24.11.1	民間事業者	6,042,587	一般競争 (単価契約) 〔2者〕																																	
内閣官房、内閣府、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成24年度)	H24.4.2	民間事業者	15,589,140	一般競争 (単価契約) 〔2者〕	宮内庁、復興庁を除く。																																
	H24.9.24	民間事業者	20,749,102	一般競争 (単価契約) 〔1者〕	宮内庁、復興庁を除く。																																
11	防災用品の購入	<p>各府省の本府省における、他府省との共同調達の実施状況（平成24年度）をみると、共同調達等グループ6グループのうち2グループにおいて共同調達等が未実施の状況となっている。</p> <p>一方、共同調達を実施しているものの概要は以下のとおりである。</p> <p>表 防災用品の購入の共同調達の概要（平成24年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共同調達等グループ</th> <th>契約日</th> <th>契約相手方</th> <th>契約金額(円)</th> <th>契約方式</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人事院、厚生労働省、環境省 (平成24年度)</td> <td>H25.2.14</td> <td>民間事業者</td> <td>5,882,520</td> <td>一般競争 〔1者〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法務省、公正取引委員会 (平成24年度)</td> <td>H25.2.22</td> <td>民間事業者</td> <td>6,246,463</td> <td>一般競争 〔4者〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融庁、文部科学省、会計検査院 (平成24年度)</td> <td>H24.12.25</td> <td>民間事業者</td> <td>1,891,062</td> <td>一般競争 (単価契約) 〔2者〕</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考	人事院、厚生労働省、環境省 (平成24年度)	H25.2.14	民間事業者	5,882,520	一般競争 〔1者〕		法務省、公正取引委員会 (平成24年度)	H25.2.22	民間事業者	6,246,463	一般競争 〔4者〕		金融庁、文部科学省、会計検査院 (平成24年度)	H24.12.25	民間事業者	1,891,062	一般競争 (単価契約) 〔2者〕												
共同調達等グループ	契約日	契約相手方	契約金額(円)	契約方式	備考																																
人事院、厚生労働省、環境省 (平成24年度)	H25.2.14	民間事業者	5,882,520	一般競争 〔1者〕																																	
法務省、公正取引委員会 (平成24年度)	H25.2.22	民間事業者	6,246,463	一般競争 〔4者〕																																	
金融庁、文部科学省、会計検査院 (平成24年度)	H24.12.25	民間事業者	1,891,062	一般競争 (単価契約) 〔2者〕																																	

		内閣官房、 <u>内閣府</u> 、宮内庁、消費者庁、復興庁 (平成24年度)	H24. 12. 7	民間事業者	8,992,095	随意契約 (不落随契) 〔4者〕	保存食の購入 (消費者庁、復興庁を除く)。
		外務省、財務省、 <u>経済産業省</u> 、農林水産省 (平成23年度)	H24. 10. 19	民間事業者	23,187,045	一般競争 (単価契約) 〔4者〕	
<p>(注) 1 当省の調査結果による。</p> <p>2 「共同調達等グループ」欄で、下線を付した府省は、当該契約の幹事府省として契約事務を行っている府省である。また、( ) 書きは、当該共同調達を開始した年度である。</p> <p>3 「契約金額(円)」欄の金額は、単価契約については契約時における調達予定金額を記載している。</p> <p>4 「契約方式等」欄は、当該契約の契約方式、単価契約の場合はその旨(( ) 書き)、応札者数([ ] 書き)を記載している。</p>							

(注) 当省の調査結果による。

表3- (2) -ア-⑤ 少額随意契約により調達していた案件について一括して調達（一般競争契約）すること  
 としている例

機関等名	法務省（公安調査庁）	
	[平成23年度]	[平成24年度]
契約案件名	公用車の車検整備業務	官用自動車検査登録等業務
契約方式	随意契約（個別車両ごと）	一般競争契約
契約の相手方	民間事業者	民間事業者
契約日	—	平成24年4月24日
契約金額（税込）	—	1,188,495円
応札者等数	—	2者

概要

1 背景等

法務省では支出原因となる契約事務を行う支出負担行為担当官が、法務省本省及び外局にそれぞれ設置されている（法務省本省：大臣官房会計課長及び大臣官房施設課長、公安調査庁：公安調査庁総務部長）。

2 法務省及び公安調査庁における少額随意契約見直しの取組例

公安調査庁では、同庁において少額随意契約により調達している案件について体系的に把握している訳ではないが、個別の少額随意契約については随時見直しを行っている。

具体例としては、官用自動車に係る車検整備等の実施業務について、平成23年度までは同庁で少額随意契約により調達（平成23年度の契約実績は7件、契約金額の合計額は194,238円）していたが、公用車の所有台数が5台と少ないことから、法務省本省から一括して調達した方が合理的ではないかとの話があったため、24年度からは法務省本省分と一括して一般競争契約により調達することとしている。

表 公安調査庁の官用自動車に係る車検整備等の実施業務の契約方法の見直しの概要

年度	契約実施方法等の概要
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別車両ごとの少額随意契約</li> <li>車検4件、定期点検1件及び修理2件（計7件）</li> <li>契約金額の合計額194,238円</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約件名等：官用自動車検査登録等実施業務（大臣官房会計課、関東地方更生保護委員会及び公安調査庁の連名）</li> <li>契約金額：（単価契約）</li> <li>契約方式：一般競争契約</li> <li>応札者数：2者</li> </ul>

（注）当省の調査結果による。

上記のとおり、平成24年度から法務省本省分と一括して一般競争契約により調達することとした結果、特定の車両について両年度の車検整備に係る金額について比較してみると、23年度は51,870円であったのに対し、24年度は20,900円（対23年度比59.7%減）となっている例もみられた。

なお、同庁では、平成23年度と比較して契約手続等の事務負担の軽減にもつながっているとしている。

（注）当省の調査結果による。

表3-(2)-イ-① 各府省の地方支分部局等における共同調達等の推進に関する方針等

府省名	「調達改善計画」における地方支分部局等 における共同調達等の推進に関する記載内容		地方支分部局等への伝達、情報 提供等の状況（平成24、25年度）		備 考
	平成24年度	平成25年度	区分	内容等	
内閣府	(記載なし)	(記載なし)	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成24年度内閣官房・内閣府本府調達改善計画」について（平成24年4月2日事務連絡）</li> <li>※ 改善計画に盛り込まれた個別案件はもとより、それ以外の案件についても、実施状況の把握、積極的な調達改善、コスト削減の取組を要請</li> <li>「平成25年度内閣官房・内閣府本府調達改善計画」の内容の周知（H25.5電子メール連絡）</li> </ul>	
宮内庁	(記載なし)	(記載なし)	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方支分部局等における一括調達の実施に関する内閣官房からの指示の伝達（H24.12電子メール連絡）</li> </ul>	
公正取引委員会	(記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方事務所・支所においても、庁舎の管理官署と実施する共同調達の対象品目を検討し、共同調達を実施する品目を増加</li> </ul>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成25年度公正取引委員会調達改善計画」の内容の周知（H25.8地方事務所等総務課長等会議で説明）</li> </ul>	
国家公安委員会(警察庁)	(記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務用消耗品の購入：各管区警察局等の単位を基本として、共同調達を実施。平成24年度と比較して共同調達実施部署の増を目指す。</li> </ul>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成25年度警察庁調達改善計画の策定について（通達）」（平成25年5月21日付け警察庁丙会発第71号）</li> </ul>	
金融庁	—	—	—	—	(注3)
消費者	—	—	—	—	(注3)

庁					
復興庁	—	—	—	—	(注3)
総務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>他組織（地方支分部局を含む。）の取組については、総務省本省における平成24年度の取組状況を踏まえ、順次対象を拡大（調達改善全般）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本省以外の他の組織については、組織ごとに調達環境が異なることを考慮し数値目標は設けないが、十分に改善意識を持った上で取り組む。</li> </ul>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>「一括調達の運用ルール」の内容の周知（H24.10 会計担当者向け研修会で説明）</li> <li>「一括調達の運用ルールに係るフォローアップ調査結果」（平成24年11月内閣官房IT担当室）の内容の周知（H24.11 総合通信局会計担当者向けの会議で説明）</li> <li>平成24年度一括調達の運用ルールに関するフォローアップ調査結果等の伝達（H24.12 電子メール連絡）</li> <li>※ 地元業者に対するヒアリング（複数社）、単価及び事務コストの観点から効果が高い共同調達方法を分析の上、実施するよう要請</li> <li>「一括調達運用ルール」の改定の伝達（H25.1 電子メール連絡）等</li> </ul>	
法務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方支分部局等の取組については、法務省本省の平成24年度の取組状況を検証した上で、平成25年度以降実施（調達改善全般）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方支分部局等においては、これまでも共同調達等の取組を推進しているところ、平成25年度にはそれらの実施状況等を検証した上で、平成26年度以降に実施</li> </ul>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>「一括調達運用ルールの改定について（通達）」（平成25年1月30日付け法務省令第195号）</li> </ul>	(注5)
外務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方支分部局の共同調達の実施を図ることを通じてコスト削減</li> </ul>	(記載なし)	②	—	(注5)
財務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>外局及び地方支分部局の取組については、財務省本省における</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同調達については外局及び地方支分部局においても実施しているところであ</li> </ul>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>「一括調達の運用ルール」（平成25年1月改正）の周知（H25.1 電子メール連</li> </ul>	

	平成 24 年度の取組状況を踏まえ、平成 25 年度に実施（調達改善全般）	<ul style="list-style-type: none"> <li>り、取組を継続</li> <li>・ 地方支分部局において各管下官署を含めた共同調達のほか、同一地方ブロック単位での府省横断的な共同調達の推進</li> <li>・ 外局及び地方支分部局は、財務省本省において取り組むこととしている内容について、その取組状況、評価等を踏まえ、各部局の実情に応じて順次取組みを拡大（調達改善全般）</li> </ul>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>絡）</li> <li>・ 「平成 25 年度財務省調達改善計画について」（H25. 5 電子メール連絡）</li> </ul>	
文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 23 年度に引き続き共同調達を実施（文化庁、施設等機関を含む。）（平成 23 年度に共同調達を実施した各案件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 24 年度に引き続き共同調達を実施（文化庁、施設等機関を含む。）（平成 24 年度に共同調達を実施した各案件）</li> </ul>	①	—	(注 6)
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直しのうち事務用消耗品については地方支分部局等においても既に実施。 平成 24 年度の評価・検証を踏まえ、平成 25 年度以降の更なる取組の拡充を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務用消耗品等の共同調達連携先（本省：環境省及び人事院、地方：都道府県労働局管内）</li> <li>・ 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達のうち事務用消耗品については地方支分部局等においても実施 平成 25 年度の評価・検証を踏まえ、平成 26 年度以降の更なる取組の拡充等を検討</li> </ul>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一括調達の運用ルール（平成 25 年 1 月改正）の周知（H25. 2 電子メール連絡）</li> </ul>	
農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務用消耗品の調達：地方機関（46 機関）で共同調達を実施</li> <li>・ 地方機関において取り組める事項は順次取り組む。（調達改善全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方機関（離島等にある機関を除く。）の共同調達は引き続き実施するとともに、対象品目を拡大</li> <li>・ 地方機関において取り組める事項は順</li> </ul>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「平成 24 年度農林水産省調達改善計画について」（平成 24 年 4 月 5 日付け 24 経第 28 号）</li> <li>・ 「平成 25 年度農林水産省調達改善計画</li> </ul>	

	般)	次取り組む。(調達改善全般)		について」(平成 25 年 6 月 13 日付け 25 経第 295 号) ※ 上記両通知については、林野庁から同庁の地方支分部局等に対し通知されていない。	
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の組織で共通して調達する物品・役務等：地方経済産業局においては、各地域ブロック内での共同調達の導入を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の組織で共通して調達する物品・役務等：地方経済産業局においては、各地域ブロック内での共同調達の導入(全ての地方局での実施)</li> <li>品目の拡大を目指す。</li> </ul>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年度調達改善計画の上半期自己評価 (H24.11 電子会議室による周知)</li> <li>一括調達の運用ルール改訂 (H25.2 電子メールによる周知)</li> <li>平成 25 年度調達改善計画の策定 (H25.6 電子会議室による周知)</li> <li>平成 24 年度調達改善計画の自己評価 (H25.6 電子会議室による周知)</li> </ul>	
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方支分部局等においても共同調達を実施(少なくとも 1 以上の地方支分部局等において実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方支分部局等においても共同調達を実施(少なくとも 1 以上の地方支分部局等において実施)</li> <li>一部の未実施の地方支分部局等においては、配送コスト等の費用対効果を含め実施の適否を検討し、必要な対応</li> </ul>	③	-	
環境省	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方支分部局等においては、平成 24 年度における環境本省での取組状況を検証し、25 年度以降に実施(調達改善全般)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務用消耗品等の購入、役務：共同調達の実施及び対象品目の拡大(他省庁、外局等)</li> <li>外局、地方支分部局等においては、環境省本省での取組状況を検証の上、順次実施に移行(調達改善全般)</li> </ul>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成 24 年度調達改善の取組に関する点検結果」(内閣官房)及び「平成 25 年度環境省調達改善計画」の内容の周知 (H25.8 電子メールによる連絡)</li> </ul>	
防衛省	<ul style="list-style-type: none"> <li>各駐屯地、各基地で購入・借上げを行っていたパソコン、コピー機、システム等について中央調達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>艦船需品(毛布、国旗など)の調達について海上保安庁との共同調達を検討</li> </ul>	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年度調達改善計画に基づき取り組んだ事務用消耗品等の一括調達の効果の周知、平成 25 年度の取組の推進を伝達</li> </ul>	

	機関で一括調達、借上げを実施 ・ 艦船需品（救命胴衣や防火器材など）の調達について海上保安庁との共同調達を検討		（H25. 6 行政事業レビュー推進チーム・外部有識者会合合同会議、H25. 10 行政事業レビュー推進チーム会議）
合計	<b>【地方支分部局等に関する記載内容】</b>		① : 10 府省 ② : 5 府省 ③ : 1 府省 - : 3 府省
	共同調達等について記載：7 府省 調達改善全般について記載：5 府省 記載なし：4 府省 - : 3 府省	共同調達等について記載：12 府省 調達改善全般について記載：4 府省 記載なし：3 府省 - : 3 府省	

(注) 1 当省の調査結果による。

2 本表における「地方支分部局等」とは、各府省（本府省内部部局及び外局）の地方支分部局、施設等機関、特別の機関、地方機関等を表す。

3 「「調達改善計画」における地方支分部局等での共同調達等の推進に関する記載内容」欄は、金融庁、消費者庁及び復興庁については、地方支分部局等がない、又は会計機関（支出負担行為担当官等（分任も含む。)) が置かれた地方支分部局等がないため「-」とし、表の最下段の「【地方支分部局等に関する記載内容】」欄についてはいずれの事項にも計上していない。

また、各府省の調達改善計画の中には、地方支分部局等に関する記載のうち、共同調達等に特化した記載及び調達改善全般についての記載の双方があるものもあり、それらについては双方の府省数に計上している。

4 「地方支分部局等への伝達、情報提供等の状況（平成 24、25 年度）」の「区分」欄は、以下の区分により記載している（下記の複数の区分により伝達、情報提供等を行っている府省については、その全ての区分を記載し、合計には全てを計上している。）。

① : 府省として決定した地方支分部局等における共同調達等の取組方針等について伝達・通知等を行っているもの

② : 政府全体における共同調達等に関する情報等の伝達・通知等を行っているもの

③ : 平成 24、25 年度においては伝達、通知等の実績がないもの

5 法務省においては、平成 24 年 3 月の「一括調達の運用ルール」の改定についても地方支分部局等に周知（同月）している。また、外務省においては、平成 23 年 10 月、地方の機関（大阪分室及び沖縄事務所）の所管課の担当者に対し、「平成 24 年度地方支分部局等における共同調達拡大に向けた具体案について」（内閣府公共サービス改革担当事務局事務連絡）の経緯、内容等を周知している。

6 文部科学省においては、同省の地方支分部局等についても既に本省の共同調達等に参加しているとして、改めて伝達、通知等を行っていない。



表3-(2)-イ-② 地方支分部局等における共同調達等の実施状況

府省名	地方支分部局等の名称	支出負担行為担当官等名	共同調達等の実施状況					
			平成23年度			平成24年度		
			件数	物品	役務等	件数	物品	役務等
内閣府	日本学術会議	事務局長	3	文房具等	荷物等の配送業務、一般的健康診断	5	文房具等、プリンタ用及びFAX用トナー等、国会議員要覧等	荷物等の配送業務、一般的健康診断
	沖縄総合事務局(総務部)	総務部長	15	事務用消耗品、トナーカートリッジ、コピー用紙、電子入札システムセンター賃貸借	一般定期健康診断(本島内)、航空貨物の運送業務、永年勤続者表彰用銀杯の製造、証券システムに係る運用支援業務、電子入札システム運用監理業務、電子入札システム保全業務、電子入札システム監視支援業務  【合同庁舎管理官署】 那覇第2地方合同庁舎(1・2号館)清掃業務、那覇第2地方合同庁舎(1・2号館)警備業務、那覇第2地方合同庁舎(1・2号館)環境衛生管理業務、那覇第2地方合同庁舎(1・2号館)塵芥処理業務	17	事務用消耗品、トナーカートリッジ、コピー用紙、事務用消耗品(宮古、石垣)、電子入札システムセンター賃貸借	一般定期健康診断(本島内)、航空貨物の運送業務、パソコンのデータ消去等業務、開発建設部アプリケーション設定作業、証券システムに係る運用支援業務、電子入札システム運用監理業務、電子入札システム保全業務、電子入札システム監視支援業務  【合同庁舎管理官署】 那覇第2地方合同庁舎(1・2号館)清掃業務、那覇第2地方合同庁舎(1・2号館)警備業務、那覇第2地方合同庁舎(1・2号館)環境衛生管理業務、那覇第2地方合同庁舎(1・2号館)塵芥処理業務
	沖縄総合事務局(開発建設部)	開発建設部長	9	トナーカートリッジ、コピー用紙、事務用消耗品、電子入札システムメインセンター賃貸借	一般定期健康診断(本島内)、航空貨物の運送、電子入札システム運用監理業務、電子入札システム監視支援業務、電子入札システム保全業務	11	トナーカートリッジ、コピー用紙、事務用消耗品、電子入札システムセンター賃貸借	一般定期健康診断(本島内)、航空貨物の運送業務、電子入札システム運用監理業務、電子入札システム監視支援業務、電子入札システム保全業務、パソコン及びプリンタの賃貸借・保守、パソコンのデータ消去等業務
	八重山財務出張所	所長(分任契約担当官)	1	—	塵芥収集業務	1	—	塵芥収集業務
	土地改良総合事務所	所長(分任支出負担行為担当官)	5	パソコン端末、事務用消耗品、コピー用紙	一般定期健康診断、官用車車検	5	パソコン端末、事務用消耗品、コピー用紙	一般定期健康診断、官用車車検
	陸運事務所	所長(分任契約担当官)	0	—	—	0	—	—
	南部国道事務所	所長(分任支出負担行為担当官)	0	—	—	0	—	—
石垣港湾事務所	所長(分任支出負担行為担当官)	0	—	—	0	—	—	
宮内庁	京都事務所	所長(分任支出負担行為担当官)	0	—	—	0	—	—

	御料牧場	御料牧場長（分任支出負担行為担当官）	0	—	—	0	—	—
国家公安委員会（警察庁）	東北管区警察局	総務監察・広域調整部会計課長	4	事務用消耗品、P P C用紙、自動車用燃料	荷物運送	4	事務用消耗品、P P C用紙、自動車用燃料	荷物運送
	中国管区警察局	総務監察・広域調整部会計課長	7	再生紙（2）、事務用品、ガソリン等、電子複写機賃貸借（国庫債務負担行為H23. 4. 1～H26. 3. 31）	通信機器等運送業務、電子複写機保守管理業務	6	再生紙、事務用品、ガソリン等	通信機器等運送業務、電子複写機保守管理業務、職員健康診断業務
	四国管区警察局	総務監察・広域調整部会計課長	1	—	健康診断及び健康管理医業務	5	自動車燃料等、P P C用紙、当直職員の寝具の賃貸借	健康診断及び健康管理医業務、小荷物運送
	皇宮警察本部	会計課長	1	—	産業廃棄物処理（※指名競争）	1	—	産業廃棄物処理（※指名競争）
	科学警察研究所	総務部会計課長	0	—	—	0	—	—
	警察大学校	教務部会計課長	0	—	—	0	—	—
総務省	東北総合通信局	局長	3	コピー用紙 【合同庁舎管理官署】 蛍光管類	【合同庁舎管理官署】 清掃役務一式	4	コピー用紙、事務用品（鉛筆等4点） 【合同庁舎管理官署】 蛍光管類	【合同庁舎管理官署】 清掃役務一式
	北陸総合通信局	局長	0	—	—	1	事務用消耗品	—
	四国総合通信局	局長	0	—	—	2	消耗品、P P C用紙	—
	関東管区行政評価局	総務部長	2	情報公開・個人情報保護総合案内所用パソコン等一式の借入（10台）（国庫債務負担行為H23年度～26年度（48か月））、P P C用紙	—	4	業務用自動車（6台）のリース（国庫債務負担行為：H24年度～28年度（60か月））、P P C用紙、プリンタトナー	年金記録確認地方第三者委員会資料の移管及び保管（運搬を含む）
	四国行政評価支局	支局長	5	P P C用紙、プリンタートナー、情報公開・個人情報保護総合案内所用パソコン等一式の借入（国庫債務負担行為H23年度～26年度）	高松第2地方合同庁舎入居官署専用部分の清掃業務、複合機等の保守業務	4	P P C用紙、プリンタートナー	高松第2地方合同庁舎入居官署専用部分の清掃業務、複合機等の保守業務
	京都行政評価事務所	所長	1	P P C用紙	—	2	P P C用紙、プリンタートナー	—
	情報通信政策研究所	所長	0	—	—	7	P P C用紙、紙類、OA機器用消耗品、清掃用消耗品、事務用消耗品、飲料水	速記
	消防大学校	庶務課長（分任契約担当官）	0	—	—	4	P P C用紙、紙類（色紙）、OA機器用消耗品、清掃用消耗品	—
		消防研究センター	0	—	—	0	—	—
法務省	前橋地方法務局	局長	1	登記小六法	—	2	登記小六法 乙号窓口用封筒	—
	新潟地方法務局	局長	3	コピー用紙、P P C用紙 【合同庁舎管理官署】 十日町合同庁舎等1庁空調及び融雪用灯油	—	3	P P C用紙、新潟地方法務局総合庁舎に入居する官署において使用する事務用消耗品 【合同庁舎管理官署】 十日町合同庁舎等1庁空調及び融雪用灯油	—

富山地方法務局	局長	4	PPC用紙、株式会社リコー製電子計算機用消耗品、事務用品、登記小六法	—	6	事務用品、株式会社リコー製電子計算機用消耗品、PPC用紙、一般事務機用トナー、富士ゼロックス株式会社製登記情報システム汎用印刷機用消耗品、登記小六法	—
金沢地方法務局	局長	4	登記小六法、PPC用紙、事務用品、リコー製トナー	—	5	登記小六法、PPC用紙、事務用品、リコー製トナー、事務用トナー	—
大阪法務局	局長	3	富士ゼロックス株式会社製電子計算機等消耗品、富士ゼロックス製事務機用トナー等	【合同庁舎管理官署】 大阪第二法務合同庁舎清掃等業務	4	富士ゼロックス製事務機用トナー等、PPC用紙	【合同庁舎管理官署】 大阪第二法務合同庁舎清掃等業務、大阪第二法務合同庁舎警備業務等
佐賀地方法務局	局長	3	再生コピー用紙(A4、A3、B4、B5判)、コンピュータ関連消耗品(トナー及びステープラー)	信託目録の電子化作業	4	登記小六法、再生コピー用紙(A4、A3、B4、B5判)、コンピュータ関連消耗品(トナー及びステープラー)、カラープリンター用消耗品(トナー及びドラムユニット)	—
近畿地方更生保護委員会	委員長	1	コピー用紙	—	1	コピー用紙	—
四国地方更生保護委員会	委員長	2	コピー用紙(高松法務合同庁舎、徳島地方合同庁舎)	—	5	コピー用紙(高松法務合同庁舎、徳島地方合同庁舎、高知法務総合庁舎)、文具類(高松法務合同庁舎、高知法務総合庁舎)	—
仙台入国管理局	局長	0	—	—	0	—	—
東京入国管理局	局長	0	—	—	0	—	—
名古屋入国管理局	局長	0	—	—	4	物品(3)、再生PPC用紙	—
大阪入国管理局	局長	0	—	—	2	コピー用紙、事務用品等	—
福岡入国管理局	局長	1	蛍光管	—	1	蛍光管	—
宮城刑務所	所長	18	白灯油(第1～4四半期分)、レギュラーガソリン(4)、事務用消耗品(6)、防災用放射能防護個人装備一式、防災用個人用被ばく線量測定器、災害用非常食、空中放射線量計	—	5	白灯油(第1、2四半期分)、レギュラーガソリン(2)、A4版コピー用紙	—
栃木刑務所	所長	0	—	—	3	コピー用紙(2)、被収容者ちり紙	—
府中刑務所	所長	4	消耗品(3)、コピー用紙	—	2	消耗品、コピー用紙	—
新潟刑務所	所長	5	新潟刑務所等事務用消耗品一式、新潟刑務所等ボイラー用燃料A重油(第3、4四半期)、防災備品一式(防災備蓄庫小型4台、発電機6台)	—	1	新潟刑務所等事務用消耗品一式	—
富山刑務所	所長	1	コピー用紙	—	1	コピー用紙	—
麓刑務所	所長	4	事務用消耗品、衛生資材、精麦(2)	—	4	事務用消耗品、衛生資材、防災用備品、精麦	—
熊本刑務所	所長	0	—	—	2	事務用品、災害用備品	—

入国者収容所東日本入国管理センター	所長	3	白灯油(2)、コピー用紙	—	4	白灯油(2)、コピー用紙、文具品等	—
東北少年院	院長	14	白灯油(4)、レギュラーガソリン(4)、事務用消耗品(6)	—	10	白灯油(2)、レギュラーガソリン(2)、事務用消耗品(5)、A4版コピー用紙	—
多摩少年院	院長	9	プロパンガス、コピー用紙、消耗品(3)、A重油(4)	—	5	プロパンガス、コピー用紙、A重油(2)、防災用品	—
四国少年院	院長	6	事務用消耗品(3)、PPC用紙、ちり紙及びトイレトペーパー	一般廃棄物収集処分業務	9	事務用消耗品(3)、PPC用紙、ちり紙及びトイレトペーパー、防災用品(3)	一般廃棄物収集処分業務
東京少年鑑別所	所長	0	—	—	3	事務用品等(文具類)、事務用品等(トナー類)、事務用品等(その他物品類)	—
中部公安調査局	局長	9	事務用品等消耗品(中部、金沢)、コピー用紙(中部、金沢、福井)、ガソリン、灯油、ゴム印、トナー(中部、金沢)、蛍光灯(中部、福井)、トイレトペーパー	健康診断業務(中部、金沢)	9	事務用品等消耗品(中部、金沢)、コピー用紙(中部、金沢、福井)、ガソリン、灯油、ゴム印、トナー(中部、金沢)、蛍光灯(中部、福井)、トイレトペーパー	健康診断業務(中部、金沢、福井)
中国公安調査局	局長	4	コピー用紙、灯油、週刊誌等定期購読	健康診断業務	6	コピー用紙、事務用品消耗品、蛍光灯、灯油、週刊誌等定期購読	健康診断業務
四国公安調査局	局長	1	PPC用紙	—	4	PPC用紙、事務用消耗品(色鉛筆等、鉛筆等、シャープペンシル替芯等)	—
仙台高等検察庁	検事長	15	【合同庁舎管理官署】コピー用紙、プリンタートナー等消耗品、自動車用燃料(4)、衛生用品(トイレ用品)、蛍光灯、白灯油(3)、ネットワーク伝送方式監視カメラシステム	【合同庁舎管理官署】定期健康診断等業務、仙台法務総合庁舎警備業務、仙台法務総合庁舎等清掃業務	9	【合同庁舎管理官署】コピー用紙、プリンタートナー等消耗品、自動車用燃料、衛生用品(トイレ用品)、蛍光灯、白灯油	【合同庁舎管理官署】定期健康診断等業務、仙台法務総合庁舎警備業務、仙台法務総合庁舎等清掃業務
宇都宮地方検察庁	検事正	5	【合同庁舎管理官署】消耗品、トナーカートリッジ	【合同庁舎管理官署】職員健康診断、庁舎清掃業務、庁舎警備業務	5	【合同庁舎管理官署】消耗品、トナーカートリッジ	職員健康診断(合同庁舎管理官署であるが、本契約についての取りまとめは他官署が行っている) 【合同庁舎管理官署】庁舎清掃業務、庁舎警備業務
前橋地方検察庁	検事正	7	【合同庁舎管理官署】トナーカートリッジ等、文具等	【合同庁舎管理官署】前橋法務総合庁舎警備業務、前橋法務総合庁舎等2庁の日常清掃業務、定期健康診断業務、前橋法務総合庁舎等3庁床面及び窓ガラス清掃業務、高崎法務総合庁舎の備品購入及び不用物品引取処分業務	6	【合同庁舎管理官署】トナーカートリッジ等、文具等	【合同庁舎管理官署】前橋法務総合庁舎警備業務、定期健康診断業務、前橋法務総合庁舎等3庁の日常清掃業務、前橋法務総合庁舎等4庁床面及び窓ガラス清掃業務
新潟地方検察庁	検事正	3	新潟地方検察庁等自動車用燃料、新潟地方検察庁等災害時非常用備蓄食料等、インバーター発電機等	—	1	新潟地方検察庁等自動車用燃料	—

	金沢地方検察庁	検事正	5	文具等消耗品	一般定期健康診断及び特別定期健康診断 【合同庁舎管理官署】 庁舎施設警備業務(金沢)、庁舎清掃業務(金沢、小松)、庁舎機械警備業務(金沢、七尾)	5	文具等消耗品、コピー用紙	一般定期健康診断及び特別定期健康診断 【合同庁舎管理官署】 庁舎清掃業務(金沢、小松)、庁舎施設警備業務(金沢)
	熊本地方検察庁	検事正	1	—	【合同庁舎管理官署】 庁舎清掃業務	1	—	【合同庁舎管理官署】 庁舎清掃業務
財務省	東北財務局	総務部長	6	再生紙、文具等、プリンタ用トナーカートリッジ等(リコー製)	物品運送業務、電子式複合機賃貸借及び保守等 【合同庁舎管理官署】 仙台合同庁舎清掃業務	6	再生紙、文具等、プリンタ用トナーカートリッジ等(リコー製)	物品運送業務、複合機の賃貸借及び保守 【合同庁舎管理官署】 仙台合同庁舎清掃業務
	関東財務局	総務部次長	12	再生P P C用紙、トナーカートリッジ等(リコー製、ゼロックス製、富士通・エプソン製)、その他の事務用品、フラットファイル等、衛生清掃用品 【合同庁舎管理官署】 トイレットペーパー等	【合同庁舎管理官署】 清掃業務、警備業務、廃棄物等処理業務、古紙等の売払い	12	再生P P C用紙、トナーカートリッジ等(リコー製、ゼロックス製、富士通・エプソン製)、その他の事務用品、フラットファイル等、衛生清掃用品 【合同庁舎管理官署】 トイレットペーパー等	【合同庁舎管理官署】 清掃業務、警備業務、廃棄物等処理業務、古紙等の売払い
	東海財務局	総務部長	3	カートリッジ等、文具等、再生P P C用紙	—	3	カートリッジ等、文具等、再生P P C用紙	—
	北陸財務局	総務管理官	1	—	【合同庁舎管理官署】 金沢新神田合同庁舎清掃業務	1	—	【合同庁舎管理官署】 金沢新神田合同庁舎清掃業務
	中国財務局	総務部長	3	P P C用紙(乾式複写機用紙)、事務用消耗品	【合同庁舎管理官署】 広島合同庁舎清掃業務	3	P P C用紙(乾式複写機用紙)、事務用消耗品	【合同庁舎管理官署】 広島合同庁舎清掃業務
	四国財務局	総務部長	1	P P C用紙	—	1	P P C用紙	—
	九州財務局	総務部長	4	—	法律相談カウンセラー契約(熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)	4	—	法律相談カウンセラー契約(熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
	福岡財務支局	財務主幹	1	—	【合同庁舎管理官署】 福岡合同庁舎清掃等業務	2	古紙再生紙	【合同庁舎管理官署】 福岡合同庁舎清掃等業務
	新潟財務事務所	所長(分任支出負担行為担当官)	2	【合同庁舎管理官署】 消火器	【合同庁舎管理官署】 新潟財務総合庁舎清掃業務	6	【合同庁舎管理官署】 新潟美咲合同庁舎2号館物品の購入(テーブル・イス等、電気製品、什器等、衛生用品)	【合同庁舎管理官署】 新潟美咲合同庁舎2号館清掃業務、新潟美咲合同庁舎2号館警備業務

東京税関	総務部長	34	印刷(海上及び航空貨物通関情報処理システム用納付書等、携帯品・別送品申告書等、通関情報総合判定システム(課税業務機能)用OCR納付書)、図書等(関税六法等、輸出統計品目表、関税率表解説追録等、実行関税率表)、C I P I Cジャーナル、財政会計六法及び財務省の機構、通関事務総合データ通信システム(旅具通関用)機器、国家公務員カード、パソコン、財務省退職者表彰用デジタル写真立て、X線貨物検査装置(車載式出力固定式1方向(2)、車載式出力固定式2方向(3))、不正薬物・爆発物車載型探知装置、税関職員用制服等(冬服、夏服、盛夏服、制帽、ベルト、ネクタイ)、自動体外式除細動器	車載式後方散乱X線貨物検査装置の保守  【合同庁舎管理官署】 清掃業務(東京港湾合同庁舎(国庫債務負担行為H23~28)、羽田空港官庁施設、新潟空港国際線旅客ターミナルビル)、警備業務(東京港湾合同庁舎(国庫債務負担行為H23~28)、羽田空港官庁施設)、廃棄物処理(東京港湾合同庁舎、羽田空港官庁施設)	31	印刷(携帯品・別送品申告書等、輸出入・港湾関連情報処理システム用OCR納付書等、輸出入・港湾関連情報処理システム用納付書等)、図書「関税週報」等、コピー用紙、車載式後方散乱X線貨物検査装置、財務省退職者表彰用デジタル写真立て、国家公務員カード、税関職員用制服等(冬服、制帽)、普通紙フレキシビリ、財務省永年勤務者表彰用ボールペン等、C I P I Cジャーナル、文書裁断機、パソコン、不正薬物・爆発物探知装置、不正薬物・爆発物車載型探知装置、X線検査装置(車載式出力固定1方向(2)、車載式出力固定2方向(2))	住宅地図インターネット配信サービス、書籍等梱包発送業務、一元的な文書管理システムへのデータ移行作業  【合同庁舎管理官署】 清掃業務(東京港湾合同庁舎(国庫債務負担行為H23~28)、羽田空港官庁施設、新潟空港国際線旅客ターミナルビル)、警備業務(東京港湾合同庁舎(国庫債務負担行為H23~28)、羽田空港官庁施設)、廃棄物処理(東京港湾合同庁舎、羽田空港官庁施設)
名古屋税関	総務部長	10	-	【合同庁舎管理官署】 清掃業務等(名古屋港湾合同庁舎、清水港湾合同庁舎他2箇所、中部空港CIQ庁舎、中部空港合同庁舎、四日市港湾合同庁舎他1箇所、豊橋港湾合同庁舎、稲永出張所他6箇所、富士山静岡空港官庁部分)、警備業務(中部空港CIQ庁舎、中部空港合同庁舎)	6	リサイクルP P C用紙  【合同庁舎管理官署】 清掃業務等(名古屋港湾合同庁舎他13施設、中部空港合同庁舎他3施設、清水港湾合同庁舎他9施設、四日市港湾合同庁舎他1施設)、警備業務(中部空港CIQ庁舎他1箇所)	-
大阪税関	総務部長	11	-	清掃業務(大阪港湾合同庁舎、関西国際空港CIQ合同庁舎、関西空港地方合同庁舎、小松空港出張所CIQ庁舎)、健康管理システム運用保守業務、税関健康管理システム用ハードウェア等の更改、住宅地図インターネット配信サービスの提供  【合同庁舎管理官署】 清掃業務(大阪港湾合同庁舎、関西国際空港CIQ合同庁舎、関西空港地方合同庁舎、小松空港出張所CIQ庁舎)	9	-	清掃業務(大阪港湾合同庁舎、関西国際空港CIQ合同庁舎、関西空港地方合同庁舎、小松空港出張所CIQ庁舎)  【合同庁舎管理官署】 清掃業務(大阪港湾合同庁舎、関西国際空港CIQ合同庁舎、関西空港地方合同庁舎、小松空港出張所CIQ庁舎)
門司税関	総務部長	1	【合同庁舎管理官署】 蛍光管	-	2	古紙再生紙  【合同庁舎管理官署】 蛍光管	-

仙台国税局	総務部次長	5	文具等、再生紙	清掃業務(仙台合同庁舎、仙台第2合同庁舎)、仙台第2合同庁舎警備役務	5	文具等、再生紙	清掃業務(仙台合同庁舎、仙台第2合同庁舎)、仙台第2合同庁舎警備役務
名古屋国税局	総務部次長	14	—	平成23年度租税教育用補助教材の刷成(区分2)169,114冊、給与所得の源泉徴収票及び給与支払報告書の刷成(区分1)46,619束、給与所得の源泉徴収票及び給与支払報告書の刷成(区分2)4,632,400組  【合同庁舎管理官署】 清掃業務(中津川合同庁舎、浜松合同庁舎、豊橋地方合同庁舎、岡崎合同庁舎、刈谷合同庁舎、豊田合同庁舎)、松阪合同庁舎清掃業務及び樹木管理業務、警備保安業務(浜松合同庁舎、豊橋合同庁舎、岡崎合同庁舎、刈谷合同庁舎)	14	リサイクルP P C用紙(A 4用紙62,690箱等2品目)	平成24年度版租税教育用補助教材の刷成(中学生用(岐阜県版)及び(三重県版)45,520部等2品目)、給与所得の源泉徴収票及び給与支払報告書の刷成(区分1)43,539束、給与所得の源泉徴収票及び給与支払報告書の刷成(区分2)39,737セット  【合同庁舎管理官署】 清掃業務(中津川合同庁舎、浜松合同庁舎、豊橋地方合同庁舎、岡崎合同庁舎、刈谷合同庁舎、豊田合同庁舎)、松坂合同庁舎清掃業務及び樹木管理業務、警備保安業務(浜松合同庁舎、岡崎合同庁舎、刈谷合同庁舎)
金沢国税局	総務部次長	26	自動車用ガソリン等一式、プリンタ用トナーカートリッジ等、リサイクルP P C用紙、事務用消耗品	富山丸の内合同庁舎清掃業務、自動車保守管理委託業務、健康診断委託業務、総合健康診断業務(10)  【合同庁舎管理官署】 清掃業務(金沢広坂合同庁舎等、魚津合同庁舎、福井春山合同庁舎、敦賀駅前合同庁舎、七尾西湊合同庁舎、小松日の出合同庁舎、金沢駅西合同庁舎)、塵芥処理業務(金沢広坂合同庁舎等、金沢駅西合同庁舎)	26	自動車用ガソリン等一式、プリンタ用トナーカートリッジ等、リサイクルP P C用紙、事務用消耗品	富山丸の内合同庁舎清掃業務、自動車保守管理委託業務、健康診断委託業務、総合健康診断業務(10)  【合同庁舎管理官署】 清掃業務(金沢広坂合同庁舎等、魚津合同庁舎、福井春山合同庁舎、敦賀駅前合同庁舎、七尾西湊合同庁舎、小松日の出合同庁舎、金沢駅西合同庁舎)、塵芥処理業務(金沢広坂合同庁舎等、金沢駅西合同庁舎)
高松国税局	総務部次長	20	【合同庁舎管理官署】 自動車専用ガソリン等、再生P P C用紙、事務用消耗品(2)、レンタカー賃貸借	清掃業務(松山若草合同庁舎、高知よさこい咲都合同庁舎)、廃棄物処理業務(松山若草合同庁舎、高知よさこい咲都合同庁舎)、租税教育用副教材の作成  【合同庁舎管理官署】 清掃等請負業務(坂出合同庁舎、須崎第2合同庁舎)、富士ゼロックス製カラープリンタの保守、自動車保守管理委託業務、小型荷物配達業務、総合健康診断業務(5)	35	【合同庁舎管理官署】 レンタカー賃貸借、自動車専用ガソリン等、再生P P C用紙、事務用消耗品(2)	清掃業務(松山若草合同庁舎、高知よさこい咲都合同庁舎)、廃棄物処理業務(松山若草合同庁舎、高知よさこい咲都合同庁舎)、租税教育用副教材の作成  【合同庁舎管理官署】 小型荷物配達業務、高松国税総合庁舎等19税務署清掃委託業務(第2グループ、第9グループ)、自動車保守管理委託業務、富士ゼロックス製カラープリンタの保守、総合健康診断業務(20)
福岡国税局	総務部次長	0	—	—	1	古紙再生紙	—

	熊本国税局	総務部次長	12	冷暖房燃料油(第1グループ「玉名合同庁舎」、第3グループ「宇佐合同庁舎」)	給与所得の源泉徴収票の製造、年末調整関係用紙等の発送代行業務、年末調整関係用紙等の封入業務、所得税及び消費税の確定申告書等諸用紙の発送代行業務、法律相談カウンセラー契約(熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)  【合同庁舎管理官署】 熊本合同庁舎警備業務、熊本合同庁舎一般廃棄物搬出業務	11	冷暖房燃料油(玉名合同庁舎)	年末調整関係用紙等の発送代行業務、給与所得の源泉徴収票の製造、年末調整関係用紙等の封入業務、法律相談カウンセラー契約(熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)、所得税及び消費税の確定申告書等諸用紙の発送代行業務  【合同庁舎管理官署】 熊本合同庁舎警備業務、熊本合同庁舎一般廃棄物搬出業務
	沖縄国税事務所	次長	3	一般事務文具類等、トナーカートリッジ等、複写機用紙	-	4	一般事務文具類等、トナーカートリッジ等、複写機用紙	複写機の保守及び消耗品供給
	税務大学校	副校長	0	-	-	0	-	-
厚生労働省	東北厚生局	局長	2	-	麻薬取締部ネットワーク用サーバ機器賃貸借及び保守(2)	2	-	麻薬取締部ネットワーク用サーバ機器賃貸借及び保守(2)
	東海北陸厚生局	局長	2	-	麻薬取締部ネットワーク用サーバ機器賃貸借及び保守(2)	2	-	麻薬取締部ネットワーク用サーバ機器賃貸借及び保守(2)
	中国四国厚生局	局長	2	-	麻薬取締部ネットワーク用サーバ機器賃貸借及び保守(2)	2	-	麻薬取締部ネットワーク用サーバ機器賃貸借及び保守(2)
	四国厚生支局	支局長	2	-	麻薬取締部ネットワーク用サーバ機器賃貸借及び保守(2)	2	-	麻薬取締部ネットワーク用サーバ機器賃貸借及び保守(2)
	北海道労働局	総務部長	8	-	清掃業務(小樽地方合同庁舎、旭川合同庁舎、札幌第一合同庁舎、室蘭地方合同庁舎、北見地方合同庁舎、倶知安地方合同庁舎、江差地方合同庁舎、八雲地方合同庁舎)	8	-	清掃業務(小樽地方合同庁舎、旭川合同庁舎、札幌第一合同庁舎、室蘭地方合同庁舎、北見地方合同庁舎、倶知安地方合同庁舎、江差地方合同庁舎、八雲地方合同庁舎)
	群馬労働局	総務部長	0	-	-	0	-	-
	新潟労働局	総務部長	2	-	【合同庁舎管理官署】 新発田地方合同庁舎建物総合管理業務委託及び新発田公共職業安定所・新発田統計・情報センター専用部分清掃業務委託、上越地方合同庁舎建物総合管理業務委託及び上越統計・情報センター清掃業務委託	1	-	【合同庁舎管理官署】 上越地方合同庁舎共用部分建物総合管理業務委託及び専用部分清掃業務委託
	富山労働局	総務部長	0	-	-	0	-	-
	石川労働局	総務部長	0	-	-	0	-	-
	佐賀労働局	総務部長	1	-	佐賀第二合同庁舎清掃等業務	1	-	佐賀第二合同庁舎清掃等業務
	熊本労働局	総務部長	1	防災用品(食料品・毛布)	-	0	-	-
	新潟検疫所	総務課長	0	-	-	0	-	-
	国立療養所東北新生園	事務長	0	-	-	0	-	-
国立医薬品食品衛生研究所	総務部長	0	-	-	0	-	-	



	国立保健医療科学 院	総務部長	0	—	—	0	—	—
	国立感染症研究所	総務部長	0	—	—	0	—	—
	国立きぬ川学院	庶務課長	0	—	—	0	—	—
	国立障害者リハビリ テーションセン ター	管理部長	1	在庫消耗品(68品目)	—	1	在庫消耗品(68品目)	—
農林水産省	東北農政局	局長	5	小型貨物自動車、パソコンの 賃貸借、テレビ会議システム 用機器	官用自動車の点検等業務、永 年勤続表彰用銀杯等の製造	8	コピー用紙、文具用品類、小 型貨物自動車、パソコンの賃 貸借、Webカメラ、灯油(暖 房用)	官用自動車の点検等業務、農 林水産省永年勤続表彰用銀杯 等の製造
	東海農政局	局長	10	リサイクルPPC用紙、自動 車用ガソリン及び軽油、ト ナーカートリッジ等	名古屋農林総合庁舎等清掃業 務、名古屋農林総合庁舎等警 備業務、名古屋農林総合庁舎 ほか設備等管理業務、一般定 期健康診断等検査業務、運送 業務、官用車車検・点検整備 等業務、農林水産省永年勤続 者表彰用銀杯等の製造	13	リサイクルPPC用紙、自動 車用ガソリン及び軽油、ト ナーカートリッジ等、共通消 耗品等、防災用備蓄食料等	名古屋農林総合庁舎等清掃業 務、名古屋農林総合庁舎等警 備業務、名古屋農林総合庁舎 ほか設備等管理業務、パソコ ン賃貸借及び保守、一般定期 健康診断等検査業務、運送業 務、官用車車検・点検整備等 業務、農林水産省永年勤続者 表彰用銀杯等の製造
	北陸農政局	局長	6	複写機用紙、事務用消耗品、 小型貨物用自動車	自動車点検等業務、資料輸 送、パソコンの賃貸借及び保 守	7	複写機用紙、事務用消耗品、 小型貨物用自動車、自動車燃 料	自動車点検等業務、資料輸 送、パソコンの賃貸借及び保 守
	九州農政局	局長	10	九州農政局食糧部及び農政事 務所等LotusNotes継続ライ センス購入、パソコン及びカ ラーレーザープリンター、九 州農政局行政情報システム用 アプリケーションソフトライ センス、貨物用小型自動車 (二輪駆動車、四輪駆動車)、 九州農政局組織再編に伴う追 加ハードウェア・ソフトウェ アライセンス、パソコン355 式、農林水産省国家公務員身 分証ICカード等、金杯	農林水産省永年勤続者表彰用 銀杯等の製造	19	複写用再生紙、小型貨物用自 動車交換(2)、軽貨物自動車 の交換、事務用消耗品類、パ ソコン307式、農林水産省国 家公務員身分証ICカード等、 金杯、Webカメラマイクス ピーカー、防災服外、2010年 世界農林業センサス農業集落 カード外、防災ヘルメット 外、カラーレーザープリン ター外、GIS用パーソナルコ ンピュータ等、スイッチング ハブ外、面積統計調査に利用 するGISソフトウェア	農林水産省永年勤続者表彰用 銀杯等の製造、官用自動車点 検整備業務、現場業務支援シ ステム機器賃貸借及び保守
	前橋地域センター	センター長(分任 支出負担行為担当 官)	4	—	宅配便等、清掃業務(高崎地 方合同庁舎、太田地方合同庁 舎)、高崎地方合同庁舎電話 交換機等保守業務	1		宅配便等
	富山地域センター	センター長(分任 支出負担行為担当 官)	1	コピー用紙等	—	3	コピー用紙等	自動車点検等業務、一般定期 健康診断等業務

佐賀地域センター	センター長（分任支出負担行為担当官）	4	消耗品、トナー等、コピー用紙	車両整備等	4	消耗品、トナー等、コピー用紙	官用自動車点検整備業務
北海道農政事務所	所長	0	—	—	3	P P C用紙(再生紙)、プリンタトナーカートリッジ等、事務用消耗品等	—
動物医薬品検査所	所長	7	OA機器用消耗品、清掃用品類、事務用消耗品、紙類、P P C用紙(間伐材パルプ配合紙)、プリンタ等のトナー類(リコー製、富士ゼロックス製)	—	7	OA機器用消耗品、清掃用品類、事務用消耗品、紙類、P P C用紙(間伐材パルプ配合紙)、プリンタ等のトナー類(リコー製、富士ゼロックス製)	—
名古屋植物防疫所	所長	0	—	—	0	—	—
神戸植物防疫所	所長（分任支出負担行為担当官）	0	—	—	0	—	—
那覇植物防疫事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	10	—	警備業務(那覇植物防疫事務所、那覇空港出張所、平良出張所、石垣出張所)、清掃業務(那覇植物防疫事務所、那覇空港出張所、嘉手納出張所、平良出張所、石垣出張所)、塵芥処理業務	11	—	警備業務(那覇植物防疫事務所、那覇空港出張所、平良出張所、石垣出張所)、清掃業務(那覇植物防疫事務所、那覇空港出張所、嘉手納出張所)、平良出張所、石垣出張所)、塵芥処理業務
北海道森林管理局	局長	116	トイレットペーパー等、木質ペレット(2)、林道ゲート用錠前、コピー用紙、ファイル類、リサイクルトナー等、ポリエチレン波付管等、水切りゴム板、OA機器類(液晶ディスプレイ等、パソコン用メモリー等、デジタルカメラ等(2)、マウス等)、刃物類(鋸等、高枝鋏等、鎌等、鉋等)、保安具類(雨合羽等、熊よけ鈴等、防寒手袋等、防蜂網等)、現場用品類(トラロープ等、工具セット等、マップケース等(2))、測定機器類(巻尺等、キルビメーター等、検測桿等、プラニメーター等)、車両用品類(車用ルーフボックス等、スタッドレスタイヤ等(2)、エンジンオイル等、冬用ワイパー等、タイヤ等、ワイパー等)、事務用品類(クリヤーホルダー等、色鉛筆等、ブックエンド等、ラミネートフィルム等)、生活雑貨類(ほうき等、充電池等、エアフィルター等、消臭材等、蛍光灯等、ゴミ箱等、加湿器等、ゴミ袋等)、オフィス家具類(ホワイトボード等、椅子等、ファイルワゴン等、キャビネット等)、パソコンソフト(4)、書籍類(5)、くくりわな等エゾシカ対策用品(2)、非常用給水バッグ等非常用備蓄物資、自動撮影装置及び関連機器、教材用標本、電動刈払機等、標識テープ、シカネット等、防汚衣(5)、作業用ブーツ、	林道表示用看板製作(2)、ファクシミリ通信機器保守、封筒等印刷類(2)、コンテナ苗植付け用器具等作成業務、造林地標識等標識製作等	28	コピー用紙、ファイル類、リサイクルトナー等、ポリエチレン波付管、水切りゴム板、OA機器類(2)、パソコンソフト、測定機器類、事務用品類(2)、生活雑貨類(3)、書籍類、刃物類、保安具類、保安帽、現場用品類、標識類、車両用品類、オフィス家具類、消防ポンプ及び関連器具、女性用事務服、電動刈払機等、コンテナ苗植付け用器具等、作業用ブーツ	ファクシミリ通信装置保守

			燃料携行缶、標識類(カラーコーン等、スノーポール等)、木工資材(2)、石油ストーブ等関連器具、安全ゴム長靴、収獲調査済箇所表示テープ、パソコン、衛生可搬端末、衛生携帯電話、止め番錠前、錠前、プリンター及び関連機器、測量ソクト、GPS及び関連機器、最大酸素摂取量計測器、ラベルライター及び関連機器、雨合羽等作業衣類、作業用手袋、保安帽(文字入れ込)及び関連用品、大型土のう等土木関係用品、森林調査用スキー関係用品、環境教育教材等、エゾシカ対策用品、薬品類、穀粒林モニター用ペンスタンド、消火器、林道ゲート、安全旗等旗・のぼり類、境界管理関係用品、安全教育等DVD、山火事注意啓蒙用品			
関東森林管理局	局長	50	プリンタートナー等、ファイル等、パーソナルコンピューター、ハードディスク等、デジタルモノクロ複合機、AED、林業用資材(11)、土木用資材(5)、調査測量機器(3)、境界標識類、看板標識類、横断幕等、現場用品(15)、その他物品(4)	健康診断(3)	42	プリンタートナー等、コピー用紙、ファイル等、パーソナルコンピューター、プリンター等(3)、プロジェクター等、林業用資材(10)、土木用資材(3)、調査測量機器、境界標識類(2)、横断幕等、現場用品(11)、その他物品(3)
近畿中国森林管理局	局長	65	トナー、コピー用紙、事務用品、複合機、パソコン周辺機器(フラッシュメモリ、デジキー、ディスプレイ、OAタップ、LANケーブル、SDカード、ハードディスク、キーボード、マウス、セキュリティワイヤー)、感光体ユニット、廃トナーボックス、インク外、プリントヘッド、定着ユニット、現場用品(登山靴、保安帽、ノギス、図面用角筒、長靴、地下足袋、脚絆、リュックサック、防寒着、雨合羽、手袋)、測量器外(レーザー距離計、ポール用水準器、風速計、電子気象計、測量野帳)アノラック、プリンタ、シュレッター、剪定ばさみ、ベルトサンダ外、デジタルカメラ外、レーザーポインター、獣害防護柵外(ロープ外、支柱外、結束バンド、ネット外)、ヘッドライト、カラーコーン外、百葉箱、南京錠、折りたたみコンテナ、データロガー外、ブルーレイディスクレコーダー、屋外センサーカメラ、量雨計、発電機、GPS受信機	—	93	トナー、コピー用紙、事務用品、複合機、パソコン周辺機器(フラッシュメモリ、デジキー、ディスプレイ、OAタップ、LANケーブル、SDカード、ハードディスク、キーボード、マウス、電源タップ、レコーダー)、感光体ユニット、廃トナーボックス、インク外、プリントヘッド、定着ユニット、現場用品(保安帽、ノギス、ブルーシート、ショベル、図面用角筒、キャリーカート、長靴、地下足袋、脚絆、リュックサック、ライト、雨合羽、手袋、森林香外、識別テープ、砥石、温度計)、測定器(ポケットコンパス、測量器外、レーザー距離計、ポール用水準器)、プリンタ、シュレッター、プロジェクター、トレーシングペーパー、大判コピーシステムセット、刃物類(剪定ばさみ、鋸外、腰錠外)、デジタルビデオカメラ、ストップウォッチ、掃除機、電動アシスト自転車、ラミネータ、ペーパーカッター、デジタルカメラ外、獣害防護柵外(ロープ外、支柱外、結束バンド、ネット外)、家具類(ロッカー外、応接セット外、机、椅子、本棚)、データロガー外、マイクロホン、トランスミッター、ヘッドフォン、投光器、衛星画像データ、屋外センサーカメラ、電化製品(ラベルライター、ファックス、テレホンアーム、発電機、温風機)、GPS受信機キャリングケース、衛星携帯電話外、作業用シャツ、安全靴、ヘッドライト、防災用品(カセットコンロ、寝袋、防塵ゴーグル、防塵マスク、非常食、飲料水、救急セット)、パソコンソフト外、マップケース、床用モール外
四国森林管理局	局長	2	コピー用紙、トナー等	—	2	コピー用紙、トナー等

塩那森林管理署	署長	20	プリンタートナー等、ファイル等、パーソナルコンピューター、ハードディスク等、デジタルモノクロ複合機、林業用資材、土木用資材(2)、調査測量機器、境界標識類、現場用品(9)	健康診断	23	プリンタートナー等、コピー用紙、ファイル等、パーソナルコンピューター、プリンター等、林業用資材(4)、土木用資材、境界標識類、横断幕等、現場用品(9)、その他物品	健康診断
下越森林管理署	署長	21	プリンタートナー等、ファイル等、パーソナルコンピューター、ハードディスク等、土木用資材(2)、調査測量機器、境界標識類、横断幕等、現場用品(9)、その他物品(2)	健康診断	22	プリンタートナー等、コピー用紙、ファイル等、パーソナルコンピューター、プリンター等(2)、林業用資材、土木用資材、調査測量機器、境界標識類、横断幕等、現場用品(8)、その他物品(2)	健康診断
石川森林管理署	署長	40	トナー、コピー用紙、パソコン周辺機器（ディスプレイ、ハードディスク、マウス、マウスパッド、USBメモリ、パソコンソフト）、感光体ユニット、カラーコピーシステム、インク外、プリントヘッド、メンテナンスカートリッジ、現場用品（保安帽、手袋等、登山靴、ブリズム外、識別テープ、ジェットシューター、測量野帳、バッテリーハンマードリル、測竿、巻尺、単眼鏡、木杭、砥石、鋸、獣害防除用品、ヘッドライト、熊よけ鈴、地下足袋）、プリンタ、レーザーポインター、デジタルカメラ、掃除機、発電機、衛星携帯電話、輪かせ、ガソリン携行缶、注意標識	—	36	トナー、コピー用紙、パソコン周辺機器8ディスプレイ、ハードディスク、マウス、マウスパッド、USBメモリ、フィルムスキャナ、感光体ユニット、現場用品（雨合羽、アノラック、長靴、手袋等、Noテープ、木材ホッチキス、輪尺、ロープ等、横断幕、マップケース、ザックカバー、登山靴、リュックサック外、識別テープ、測量野帳、テストハンマー、ビニールテープ、木杭）、プリンタ、デジタルカメラ、電化製品（掃除機、扇風機、ラベルライター、加湿器）、木製路面排水帯、GPS受信機外、衛星携帯電話	—
佐賀森林管理署	署長	26	物品(トナーカートリッジ等、コピー用紙、ファイル類、インクカートリッジ類(2)、保安林標識、写真用具類(2)、地下足袋類、保安具類(2)、雨合羽等類、標識テープ類(2)、殺虫剤等類、刃物類(2)、プリンター等(2)、印刷用紙類、電気器具類、ソフトウェア類、測定機器類、標識・標柱類、現場用品類、林道看板)	—	8	物品(トナーカートリッジ等、コピー用紙、ファイル類、事務機器類(2)、インクカートリッジ類、写真用具類、標識・標柱類)	—

	沖縄森林管理署	署長	16	物品(トナーカートリッジ等、コピー用紙、ファイル類(2)、事務機器類、標識・標柱類(2)、地下足袋類、雨合羽等類、標識テープ類、現場用品類、刃物類、プリンター等(2)、印刷用紙類、ソフトウエア類)	—	9	物品(トナーカートリッジ等、コピー用紙、ファイル類、印刷用紙類、電気機器類、インクカートリッジ類、調査用品類、測定機器類、現場用品類)	—
経済産業省	東北経済産業局	総務企画部長	0	—	—	1	仙台第二合同庁舎用物品(蛍光管類)	—
	中部経済産業局	総務企画部長	2	—	【合同庁舎管理官署】 庁舎清掃業務、庁舎警備業務	3	消耗品	【合同庁舎管理官署】 庁舎清掃業務、庁舎警備業務
	中国経済産業局	総務企画部長	0	—	—	1	P P C用紙	—
	四国経済産業局	総務企画部長	6	【同一省内の他官署】 文具類(消耗品)  【同一合同庁舎内の他官署】 高松カボット合同庁舎用物品 (蛍光管類、清掃用品)	庁舎清掃業務、庁舎警備業務、 庁舎廃棄物処理	6	【同一省内の他官署】 文具類(消耗品)  【同一合同庁舎内の他官署】 高松カボット合同庁舎用物品 (蛍光管類、清掃用品)	庁舎清掃業務、庁舎警備業務、 庁舎廃棄物処理
国土交通省	北海道開発局	開発監理部長	22	作業服、防寒服、特殊車両関連データベース用サーバ賃貸借、違反判定システム用サーバ賃貸借	パーソナルコンピュータ借入及び保守(2)、プリンタ借入及び保守、行政情報システム運用管理支援業務、公共調達検索ポータルサイト運用業務、電子入札システム監視支援業務、電子入札システム運用監理業務、道路占用システム受付センター運營業務、道路占用システム保守等業務、電子入札システム保全業務、	36	コピー用紙A3等、文具用品、作業服、防寒服、ソフトウエア(2)、特車違反判定・車検証データベース・道路データベースシステム用サーバ賃貸借、特殊車両関連データベース用サーバ賃貸借、違反判定システム用サーバ賃貸借	パーソナルコンピュータ借入及び保守(3)、プリンタ借入及び保守、行政情報システム運用管理支援業務、P i l o t - N x tシステム(厚生)標準報酬改良業務、P i l o t - N x tシステム(厚生)改良業務、P i l o t - N x tシステム(給与)改良業務、P i l o t - N x tシステム(厚生)連携・改良業務、
				国家公務員の給与減額支給措置に係る給与システム改良業務、特殊車両に係る通行障害箇所調査業務、特車申請用地図データ更新業務、特車受付・申請審査業務支援システム改修業務、P i l o t - N x tシステム(厚生)改良業務、特殊車両申請システムのサーバの更新に関する調査検討業務、特車申請・算定システム改修業務、特殊車両オンライン申請システム運用保守業務	電子入札システム監視支援業務、電子入札システム保全業務、電子入札システム運用監理業務、公共調達検索ポータルサイト運用業務、競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付システム改良等業務、資格審査インターネット一元受付システム運用支援・改良業務、競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付等業務、資格審査インターネット一元受付対応業務、特殊車両オンライン申請システム運用保守業務、特殊車両オンライン申請システム改修業務、車検証データベースシステム改修導入業務、道路情報データベースシステム改修導入業務、特殊車両通行許可制度に係る調査検討業務、特車違反判定システム改良業務、特殊車両に係る通行障害箇所調査業務、特車申請用地図データ更新業務、道路占用システム受付センター運營業務、道路占用システム保守業務			

関東地方整備局	局長	<p>コピー用紙購入、ファイル外購入(9)</p> <p>【合同庁舎管理官署】 トイレトペーパー購入、蛍光灯購入、業務用小型ポリ袋購入、さいたま新都心合同庁舎2号館等で使用する電気</p> <p>電子入札システム運用監理業務、河川情報システム監理運営業務、特殊車両オンライン申請システム運用保守業務、電子入札システム監視支援業務、特殊車両関連データベース用サーバ賃貸借、管内クライアントPC1式賃貸借、管内事務所サーバ1式賃貸借、</p> <p>特車受付・申請審査業務支援システム改修業務、積算システム運用監理業務、特車申請・算定支援システム改修業務、違反判定システム用サーバ賃貸借、航空機「あおぞら号」維持・運航業務、ヘリコプター使用単価契約、本局電気通信設備点検運転監視業務、電子入札システム保全業務、新技術情報提供システムデータ更新、新技術情報提供システム改良等業務、一般及び特別定期健康診断、道路占用システム保守等業務、道路占用システム受付センター運営業務、厚生システム改良業務、公共事業労務費調査集計修正、国家公務員の給与減額支給措置に係る給与システム改良業務、機械設備維持管理システム改良業務、工事成績共有化のためのデータ整備業務、特車申請用地図データ更新業務、用地補償管理システム改良業務、特殊車両に係る通行障害箇所調査業務、電子入札システム改良検討業務、Pilot-Nxtシステム(厚生)改良業務</p> <p>【合同庁舎管理官署】 庁舎清掃業務、廃棄物処理業務、保安警備業務、エレベータ等点検整備業務(2)、ゴンドラ点検業務、廃棄物処理設備点検整備業務、機械電気設備運転管理業務、電気設備点検業務、通信設備等点検整備業務、消防設備点検整備業務、入退館管理システム保守業務、庁舎緑地管理、電気設備監視制御システム保全整備業務、空調設備保全整備業務、熱源設備保全整備業務、建築物点検業務、地下駐車場管理設備保全整備業務、空調制御システム保全業務</p>	63	鉛筆等、コピー用紙等、防災備蓄食糧等	—
	副局長	3	3	—	
	局長	<p>コピー用紙購入、ファイル外購入(9)</p> <p>【合同庁舎管理官署】 トイレトペーパー購入、蛍光灯購入</p> <p>河川情報システム監理運営業務、電子入札システム運用監理業務、特殊車両オンライン申請システム運用保守業務、電子入札システム監視支援業務、特殊車両関連データベース用サーバ賃貸借、出力機器等最適配置調査及び出力サービス提供等業務、</p> <p>競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付システム改良等業務、管内クライアントPC1式賃貸借、特車違反判定・車検証データベース・道路データベースシステム用サーバ賃貸借、道路情報データベースシステム改修導入業務、特殊車両オンライン申請システム改修業務、車検証データベースシステム改修導入業務、技術評価点算定のためのデータ整備業務、積算システム運用管理業務、特殊車両に係る通行障害箇所調査業務、資格審査インターネット一元受付システム運用支援・改良業務、特車申請用地図データ更新業務、特車違反判定システム改良業務、聖高原レーダ雨量計一式製造、資格審査システム改良業務、電子入札システム改良業務、違反判定システム用サーバ賃貸借、航空機「あおぞら号」維持・運航業務、ヘリコプター使用単価契約、本局電気通信設備点検運転監視業務、電子入札システム保全業務、新技術情報提供システムデータ更新、新技術情報提供システム改良等業務、公共事業労務費調査(臨時調査)集計修正、道路占用システム受付センター運営業務、一般及び特別定期健康診断、道路占用システム保守業務、公共調達検索ポータルサイト運用業務、公共事業労務費調査集計修正、Pilot-Nxtシステム(厚生)標準報酬改良業務、競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付等業務、Pilot-Nxtシステム(厚生)改良業務、資格審査インターネット一元受付対応業務、Pilot-Nxt(給与)システム改良業務、Pilot-Nxtシステム(厚生)連携・改良業務、用地補償管理システム改良業務、機械設備維持管理システム改良作業</p> <p>【合同庁舎管理官署】 庁舎清掃業務、廃棄物処理業務、保安警備業務、エレベータ等点検整備業務(2)、ゴンドラ点検業務、廃棄物処理設備点検整備業務、機械電気設備運転管理業務、受変電設備等点検整備業務、通信設備等点検整備業務、消防設備点検整備業務、入退館管理システム保守業務、庁舎緑地管理、自動ドア保全整備業務、空調制御システム保全整備業務、通信設備保全業務</p>	70	鉛筆等、コピー用紙等、トナーカートリッジ等	—
	副局長	3	3	—	

北陸地方整備局	局長	<p>サーバ賃貸借(違反判定システム、特殊車両関連データベース)、作業服(冬・上着)511着等5点、電子複写用紙(2)</p> <p>27 特殊車両オンライン申請システム運用保守業務、積算システム運用管理業務、河川情報システム監理運営業務、公共事業労務費調査集計修正、工事成績共有化のためのデータ整備業務、特殊車両に係る通行障害箇所調査業務、特車申請用データ更新業務、システム改修業務(特車受付・申請審査業務支援、特車申請・算定支援)、電子入札システム改良検討業務、情報公開関係等業務、時事行政情報提供業務</p> <p>【合同庁舎管理官署】 新潟美咲合同庁舎1号館清掃業務、警備業務</p>	<p>新技術情報提供業務システムデータ更新、システム改良業務(新技術情報提供業務、国家公務員の給与減額支給措置、機械設備維持管理、Pilot-Nxt、用地補償管理)、道路占用システム受付センター運営等業務、道路占用システム保守等業務、</p> <p>43 システム改良業務(新技術情報提供業務、Pilot-Nxt(2))、競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付、特車違反判定、資格審査、用地補償管理、河川情報システム監理運営業務、公共調達検索ポータルサイト運用業務、道路情報データベースシステム改修導入業務、特殊車両オンライン申請システム運用保守業務、資格審査インターネット一元受付システム運用支援・改良業務、資格審査インターネット一元受付対応業務、競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付等業務、システム改修業務(特殊車両オンライン申請)、車検証データベースシステム改修導入業務、特車申請用地図データ更新業務、技術評価点算定のためのデータ整備業務、情報公開関係等業務、時事行政情報提供業務、航空機維持管理及び運航業務、航空機使用</p> <p>【合同庁舎管理官署】 新潟美咲合同庁舎1号館清掃業務、庁舎総合案内業務、警備業務、新潟美咲合同庁舎1号館保全業務、新潟美咲合同庁舎1号館エレベータ保守・点検、入退室管理設備保守・点検、非常照明用直流電源装置外3件電池交換作業</p>
	次長	<p>揮発油、トナー等、事務用品、電子複写用紙(2)、作業服(冬・上着)511着等5点</p> <p>20 一般廃棄物処理、公共事業労務費調査業務(2)、「一元的な文書管理システム」へのデータ移行及び導入準備作業、港湾等事業執行管理プログラム改修(2)</p>	<p>揮発油、電子複写用紙(2)、事務用品、トナー等、作業服(冬・上着)224着等5点</p> <p>25 一般廃棄物処理、公共事業労務費調査業務(2)、北陸地域における社会資本整備計画検討業務、競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付システム改良等業務、資格審査インターネット一元受付システム運用支援・改良業務、非常照明用直流電源装置等3件電池交換作業、競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付等業務、資格審査インターネット一元受付対応業務、インターネット受付等業務(2)</p>

中部地方整備局	局長	35	<p>雨着等2種、安全靴等3種、作業服(夏・冬)、コピー用紙、消耗品、ウイルス対策ソフトウェアライセンス、サーバ賃貸借(特殊車両関連データベース用、違反判定システム用)</p> <p>定期健康診断業務、小荷物運送、自動車修繕、建設副産物情報提供等業務、ヘリコプター使用、航空機運航・維持管理業務、緊急連絡・安否確認サービス提供業務、中部地方整備局事業概要・管内図データ作成、建設事業予算執行管理システムサーバ移行業務、</p> <p>公共調達検索ポータルサイト運用業務、システム改良等業務(国家公務員の給与減額支給措置に係る給与システム、Pilot-Nxtシステム、新技術情報提供システム、機械設備維持管理システム、用地補償維持管理システム)、特殊車両オンライン申請システム運用保守業務、河川情報システム監理運営業務、道路占用システム保守等業務、道路占用システム受付センター運営業務、積算システム運用管理業務、データ更新(新技術情報提供システム、特車申請用地図)、公共事業労務費調査集計修正、工事成績共有化のためのデータ整備業務、特殊車両に係る通行障害箇所調査業務、システム改修業務(特車受付・申請審査業務支援システム、特車申請・算定支援システム)、電子入札システム改良検討業務</p>	45	<p>コピー用紙、消耗品、安全靴等4種、防災服等6種、ウイルス対策ソフトウェアライセンス、サーバ賃貸借(特殊車両関連データベース、違反判定システム用、特車違反判定・車検証データベース・道路データベース)</p> <p>定期健康診断業務、小荷物運送、自動車修繕、建設副産物情報提供等業務、ヘリコプター使用、航空機運航・維持管理業務、緊急連絡・安否確認サービス提供業務、中部地方整備局事業概要・管内図印刷、ヘリコプター運航業務(あおぞら号、ほくりく号、きんき号)、</p> <p>資格審査インターネット一元受付システム運用支援・改良業務、資格審査インターネット一元受付対応業務、競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付システム改良等業務、競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付等業務、特殊車両オンライン申請システム運用保守業務、特殊車両に係る通行障害箇所調査業務、道路占用システム保守業務、道路占用システム受付センター運営業務、公共調達検索ポータルサイト運用業務、システム改良業務(Pilot-Nxtシステム(4)、新技術情報提供システム、特車違反判定システム、用地補償管理システム、資格審査システム、機械設備維持管理システム、電子入札システム、河川情報システム監理運営業務、積算システム運用管理業務、公共事業労務費調査集計修正、公共事業労務費調査(臨時調査)集計修正、データ更新(新技術情報提供システム、特車申請用地図データ)、道路情報データベースシステム改修導入業務、車検証データベースシステム改修導入業務、特殊車両オンライン申請システム改修業務、技術評価点算定のためのデータ整備業務</p>
	副局長	15	<p>ウイルス対策ソフトウェアライセンス、ベスト、印刷物1点</p> <p>建設副産物情報提供等業務、ヘリコプター使用、航空機運航・維持管理業務、定期健康診断業務、小荷物運送、緊急連絡・安否確認サービス提供業務、中部地方整備局事業概要・管内図データ作成、港湾等事業執行管理プログラム改修(2)、PSカード等作成業務</p> <p>【合同庁舎管理官署】GPS波浪計観測情報等監視業務、PSカード印刷等業務</p>	23	<p>ウイルス対策ソフトウェアライセンス、ベスト、防災服等、印刷物1点</p> <p>建設副産物情報提供等業務、ヘリコプター使用、航空機運航・維持管理業務、定期健康診断業務、小荷物運送、緊急連絡・安否確認サービス提供業務、中部地方整備局事業概要・管内図印刷、ヘリコプター運航業務(あおぞら号、ほくりく号、きんき号)、港湾等事業執行管理プログラム改修(3)、GPS波浪計観測情報等監視業務、競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付システム改良等業務、競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付等業務、資格審査インターネット一元受付システム運用支援・改良業務、競争参加資格審査インターネット一元受付対応業務、中部地方整備局事業概要・管内図データ作成</p>



近畿地方整備局	局長	<p>作業服(夏服)、サーバ賃貸借(特殊車両関連データベース用、違反判定システム用)、凍結防止剤(塩化ナトリウム(4))、近畿地方整備局行政情報パソコン一式賃貸借</p> <p>【合同庁舎管理官署】 トイレットペーパー、蛍光灯類</p>	<p>建設発生土等情報提供業務、システム改良等業務(厚生システム、国家公務員の給与減額支給措置に係る給与システム、Pilot-Nxtシステム、新技術情報提供システム、機械設備維持管理システム、用地補償維持管理システム)、特殊車両オンライン申請システム運用保守業務、河川情報システム監理運営業務、道路占用システム保守等業務、</p>	<p>サーバ賃貸借(特殊車両関連データベース、違反判定システム用、特車違反判定・車検証データベース・道路データベース)、洋紙白紙、近畿地方整備局行政情報パソコン一式賃貸借、凍結防止剤(塩化ナトリウム)(4)、作業服(冬服)</p> <p>【合同庁舎管理官署】 トイレットペーパー、蛍光灯類</p>	<p>航空機維持管理運行业務、航空機運航業務(民間航空機、まんなか号、みちのく号、あおぞら号、はるかぜ号、愛らんど号)、建設発生土等情報提供業務、資格審査インターネット一元受付システム運用支援・改良業務、資格審査インターネット一元受付対応業務、競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付システム改良等業務、</p>
	44	<p>道路占用システム受付センター運營業務、積算システム運用管理業務、データ更新(新技術情報提供システム、特車申請用地図)、公共事業労務費調査集計修正、工事成績共有化のためのデータ整備業務、特殊車両に係る通行障害箇所調査業務、システム改修業務(特車受付・申請審査業務支援システム、特車申請・算定支援システム)、電子入札システム改良検討業務、航空機運航業務(民間航空機、まんなか号、あおぞら号、はるかぜ号、愛らんど号)、航空機維持管理運行业務、電子複合機賃貸借及び保守、パソコン等賃貸借及び保守</p> <p>【合同庁舎管理官署】 大阪庁舎第1号館等1ヶ所総合管理業務、大阪庁舎第1号館入退館ゲート保守業務、大阪庁舎第1号館塵芥搬出処理業務、大阪庁舎第1号館廃プラスチック類等産業廃棄物搬出処分業務、エレベータ保守業務(大阪庁舎第1号館、第2別館)</p>	<p>競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付等業務、特殊車両オンライン申請システム運用保守業務、特殊車両に係る通行障害箇所調査業務、道路占用システム保守業務、道路占用システム受付センター運營業務、システム改良業務(Pilot-Nxtシステム(4)、新技術情報提供システム、特車違反判定システム、資格審査システム、用地補償管理システム、電子入札システム、機械設備維持管理システム)、河川情報システム監理運営業務、積算システム運用管理業務、公共事業労務費調査集計修正、公共事業労務費調査(臨時調査)集計修正、データ更新(新技術情報提供システム、特車申請用地図データ)、道路情報データベースシステム改修導入業務、車検証データベースシステム改修導入業務、特殊車両オンライン申請システム改修業務、技術評価点算定のためのデータ整備業務</p> <p>【合同庁舎管理官署】 大阪庁舎第1号館庁舎総合管理業務、大阪庁舎第1号館入退館ゲート保守業務、大阪庁舎第1号館塵芥搬出処理業務、大阪庁舎第1号館廃プラスチック類等産業廃棄物搬出処分業務、エレベータ保守業務(大阪庁舎第1号館、第2別館)</p>	54	<p>競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付等業務、特殊車両オンライン申請システム運用保守業務、特殊車両に係る通行障害箇所調査業務、道路占用システム保守業務、道路占用システム受付センター運營業務、システム改良業務(Pilot-Nxtシステム(4)、新技術情報提供システム、特車違反判定システム、資格審査システム、用地補償管理システム、電子入札システム、機械設備維持管理システム)、河川情報システム監理運営業務、積算システム運用管理業務、公共事業労務費調査集計修正、公共事業労務費調査(臨時調査)集計修正、データ更新(新技術情報提供システム、特車申請用地図データ)、道路情報データベースシステム改修導入業務、車検証データベースシステム改修導入業務、特殊車両オンライン申請システム改修業務、技術評価点算定のためのデータ整備業務</p> <p>【合同庁舎管理官署】 大阪庁舎第1号館庁舎総合管理業務、大阪庁舎第1号館入退館ゲート保守業務、大阪庁舎第1号館塵芥搬出処理業務、大阪庁舎第1号館廃プラスチック類等産業廃棄物搬出処分業務、エレベータ保守業務(大阪庁舎第1号館、第2別館)</p>
	副局長	<p>研修棟宿泊用寝具借上げ、作業服(夏服)、コピー用紙、トナーカートリッジ等</p>	<p>航空機維持管理運行业務、GPS波浪計観測情報等通信業務、PSカード等作成業務、建設発生土等情報提供業務、港湾等事業執行管理プログラム改修(2)</p>	<p>研修棟寝具賃貸借、コピー用紙、トナーカートリッジ等、作業服(冬服)、事務用品等</p>	<p>航空機維持管理運行业務、GPS波浪計観測情報等監視業務、競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付システム改良等業務、建設発生土等情報提供業務、競争参加資格審査インターネット一元受付システム運用支援・改良業務、競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付等業務、資格審査インターネット一元受付対応業務</p>
		10		12	

中国地方整備局	局長	16	コピー用紙、安否確認システム	一般定期健康診断、電気通信施設点検運転監視業務、建設副産物等情報提供、道路占用システム受付センター運營業務、道路占用システム保守業務、航空機維持管理・運航業務、特殊車両オンライン申請システム運用保守業務、積算システム運用管理業務、河川情報システム監理運營業務、新技術情報提供システム改良等業務、新技術情報提供システムデータ更新、特殊車両に係る通行障害箇所調査業務、特車申請用地図データ更新業務、Pilot-Nxtシステム（厚生）改良業務	16	コピー用紙、安否確認システム	一般定期健康診断、電気通信施設点検運転監視業務、建設副産物等情報提供、道路占用システム受付センター運營業務、道路占用システム保守業務、航空機維持管理・運航業務、特殊車両オンライン申請システム運用保守業務、積算システム運用管理業務、河川情報システム監理運營業務、新技術情報提供システム改良等業務、新技術情報提供システムデータ更新、特殊車両に係る通行障害箇所調査業務、特車申請用地図データ更新業務、Pilot-Nxtシステム（厚生）改良業務
	副局長	14	安否確認システム、トナーカートリッジ、消耗品、コピー用紙、WANシステム用パソコン等賃貸借	航空機維持管理・運航業務、電気通信施設点検運転監視業務、建設副産物等情報提供、港湾事業執行管理プログラム改修、資料運送、一般定期健康診断・特別定期健康診断及び臨時健康診断、車両管理業務(2)、複写機9台保守	13	安否確認システム、トナーカートリッジ、消耗品、コピー用紙、WANシステム用パソコン等賃貸借	航空機維持管理・運航業務、電気通信施設点検運転監視業務、建設副産物等情報提供、港湾事業執行管理プログラム改修、資料運送、一般定期健康診断・特別定期健康診断及び臨時健康診断、車両管理業務、複写機9台保守
九州地方整備局	局長	37	複写機用紙、プリンター用トナー等、事務用品、作業服、凍結防止剤、違反判定システム用サーバ賃貸借、特殊車両関連データベース用サーバ賃貸借、パーソナルコンピュータ1式(942台)賃貸借、パーソナルコンピュータ1式賃貸借(その3)	契約関連システム運用管理業務、道路占用システム保守等業務、福岡局外電気通信設備点検業務、積算システム運用管理業務、特殊車両オンライン申請システム運用保守業務、新技術情報提供システムデータ更新、新技術情報提供システム改良等業務、厚生システム改良業務、	48	複写機用紙(2)、事務用品等、ファイル、作業服、凍結防止剤、特車違反判定・車検証データベース・道路データベースシステム用サーバ賃貸借、特殊車両関連データベース用サーバ賃貸借、違反判定システム用サーバ賃貸借、パーソナルコンピュータ1式(1,221台)賃貸借	福岡局外電気通信設備点検業務、契約関連システム運用管理業務、積算システム運用管理業務、特殊車両に係る通行障害箇所調査業務、道路占用システム受付センター運營業務、特車申請用地図データ更新業務、河川情報システム監理運營業務、公共事業労務費調査(臨時調査)集計修正、新技術情報提供システム改良等業務、競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等)インターネット受付等業務、新技術情報提供システムデータ更新、公共事業労務費調査集計修正、道路情報データベースシステム改修導入業務、特殊車両オンライン申請システム運用保守業務、Pilot-Nxtシステム(厚生)標準報酬改良業務、パイロットシステム改良及びデータ移行業務、特車違反判定システム改良業務、資格審査インターネット一元受付システム運用支援・改良業務、道路占用システム保守業務、車検証データベースシステム改修導入業務、特殊車両オンライン申請システム改修業務、公共調達検索ポータルサイト運用、用地補償管理システム改良業務、Pilot-Nxt(給与)システム改良業務、
		37	国家公務員の給与減額支給措置に係る給与システム改良業務、機械設備維持管理システム改良業務、公共事業労務費調査集計修正、河川情報システム監理運營業務、特車申請用地図データ更新業務、特殊車両に係る通行障害箇所調査業務、特車申請・算定支援システム改修業務、用地補償管理システム改良業務、特車受付・申請審査業務支援システム改修業務、道路占用システム受付センター運營業務、工事成績共有化のためのデータ整備業務、電子入札システム改良検討業務、Pilot-Nxtシステム(厚生)改良業務、一般定期健康診断等業務(単価契約)、航空機維持・運航業務(はるかぜ号)、民間ヘリコプター運航、九州地方整備局車両管理業務、福岡地区自動車保守等単価契約、出力機器等最適配置調査及び出力サービス提供等業務				

			【合同庁舎管理官署】 福岡第二合同庁舎清掃業務		P i l o t - N x tシステム（厚生）改良業務、競争参加資格審査（測量・建設コンサルタント等）インターネット受付システム改良等業務、資格審査インターネット一元受付対応業務、技術評価点算定のためのデータ整備業務、資格審査システム改良業務、P i l o t - N x tシステム（厚生）連携・改良業務、電子入札システム改良業務、機械設備維持管理システム改良作業、九州地方整備局車両管理業務、一般定期健康診断等業務（単価契約）、航空機維持・運航業務（はるかぜ号）、民間ヘリコプター運航、福岡地区自動車保守等単価契約		
			【合同庁舎管理官署】 福岡第二合同庁舎清掃業務				
札幌開発建設部	部長	28	燃料油(12)、コピー用紙、事務用品(2)、トナーカートリッジ(2)、ソフトウェア	パーソナルコンピュータ借入及び保守(2)、電子複写機借入及び保守(4)、複合機借入及び保守(4)	20	燃料油(12)、コピー用紙、事務用品、トナーカートリッジ	パーソナルコンピュータ借入及び保守(3)、複合機借入及び保守(2)
旭川開発建設部	部長	11	燃料油(4)、コピー用紙、事務用品(2)、トナーカートリッジ、ソフトウェア(2)	複合機借入及び保守	11	燃料油(5)、コピー用紙、事務用品、トナーカートリッジ	パーソナルコンピュータ借入及び保守、複合機借入及び保守(2)
宇都宮国道事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	4	コピー用紙購入、ファイル外購入	管内クライアントPC1式賃貸借、管内事務所サーバ1式賃貸借	4	コピー用紙購入、ファイル外購入	出力機器等最適配置調査及び出力サービス提供等業務、管内クライアントPC1式賃貸借
高崎河川国道事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	4	コピー用紙購入、ファイル外購入	管内クライアントPC一式賃貸借、管内事務所サーバー一式賃貸借	4	コピー用紙購入、ファイル外購入	出力機器等再配置調査及び出力サービス提供等業務、管内クライアントPC一式賃貸借
信濃川下流河川事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	0	-	-	0	-	-
名古屋国道事務所	所長	0	-	-	0	-	-
富山河川国道事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	0	-	-	0	-	-
金沢河川国道事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	0	-	-	0	-	-
淀川河川事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	3	作業服(夏服)、近畿地方整備局行政情報パソコン一式賃貸借	電子複合機賃貸借及び保守	3	洋紙白紙、近畿地方整備局行政情報パソコン一式賃貸借、作業服（冬服）	-
遠賀川河川事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	2	-	北九州地区自動車保守等(2)	2	-	北九州地区自動車保守等(2)
武雄河川事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	2	-	車検等、一般定期健康診断等業務	2	-	車検等、一般定期健康診断等業務
八代河川国道事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	4	-	「中央部ブロック」中型車両管理業務、自動車保守等(八代河川国道事務所等、川辺川ダム砂防事務所等)、一般定期健康診断等業務	4	-	「中央部ブロック」中型車両管理業務、自動車保守等(八代河川国道事務所等、川辺川ダム砂防事務所等)、一般定期健康診断等業務
伏木富山港湾事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	0	-	-	0	-	-
苅田港湾事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	3	トナーカートリッジ、用紙	関門地区一般健康診断等業務	3	トナーカートリッジ、用紙	関門地区一般健康診断等業務
唐津港湾事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	0	-	-	0	-	-

新潟港湾・空港整備事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	2	—	【合同庁舎管理官署】 庁舎等清掃、庁舎警備	3	—	【合同庁舎管理官署】 庁舎等清掃、庁舎機械警備 (国庫債務負担行為H24～ 28)、構内巡回警備
金沢港湾・空港整備事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	0	—	—	0	—	—
広島港湾・空港整備事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	8	トナーカートリッジ、消耗品、コピー用紙、WANシステム用パソコン等賃貸借	資料運送、一般定期健康診断・特別定期健康診断及び臨時健康診断(福山港出張所を除く)、車両管理業務(2) 一般定期健康診断等業務	7	トナーカートリッジ、消耗品、コピー用紙、WANシステム用パソコン等賃貸借	資料運送、一般定期健康診断・特別定期健康診断及び臨時健康診断(福山港出張所を除く)、車両管理業務
熊本港湾・空港整備事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	1	—	—	3	—	一般定期健康診断等業務、自動車保守等(熊本県中部地区、熊本県南部地区)
北海道運輸局	局長	3	札幌第二合同庁舎蛍光管	清掃業務(札幌第二合同庁舎、稚内港湾合同庁舎)	3	札幌第二合同庁舎蛍光管	清掃業務(札幌第二合同庁舎、稚内港湾合同庁舎)
中部運輸局	局長	0	—	—	0	—	—
中国運輸局	局長	0	—	—	0	—	—
四国運輸局	局長	1	—	【合同庁舎管理官署】 合庁清掃業務	1	—	【合同庁舎管理官署】 合庁清掃業務
東京航空局	局長	20	コピー用紙A4等4点、年間購読誌(積算資料等2点、建設物価等3点、会計検査情報5部、日刊工業新聞2部)、非常用物品、図書(「電波法令集」追録39冊(2)、「航空関係告示集」追録90部(3)、「電波関係告示集」追録31冊(2)、「国土交通省人事業務例規集(交通編)」追録40部等2点、「航空危険物輸送法令集」追録3部、「飛行方式設定基準」追録13部、「電波法関係審査基準」追録2部)	九段第二合同庁舎警備業務、九段第二合同庁舎清掃業務、九段第二合同庁舎事業系一般廃棄物及び産業廃棄物処理業務	17	コピー用紙A4等3点、年間購読誌(積算資料等2点、建設物価等3点、日刊工業新聞2部、会計検査情報4部)、図書等(「航空関係告示集」追録81部(4)、「電波法令集」追録37部等1点(2)、「電波法審査基準」追録2部、「国土交通省人事業務例規集(交通編)」追録36部、「電波関係告示集」29部)、非常用物品	一般・産業廃棄物・古紙廃棄物収集運搬および処分業務、庁舎総合管理業務
大阪航空局	局長	46	コピー用紙(A4)等(9)、トナーカートリッジ等(3)、年間購読誌(会計検査情報)、図書追録(電気事業法解釈例規集等(9)、電波関係告示集等、国土交通省人事業務例規集等(6)、人事院規則及び関係法規(4)、国有財産関係法令通達集等(6)、航空関係告示集等(5)、消防実務六法等)、国家公務員身分証明書用ICカード	—	41	コピー用紙(A4)等、トナーカートリッジ等、年間購読誌(会計検査情報)、図書追録(電気事業法解釈例規集等(10)、電波関係告示集等(4)、国土交通省人事業務例規集等(4)、人事院規則及び関係法規(5)、国有財産関係法令通達集等(10)、航空関係告示集等(4)、消防実務六法等)	—
新潟空港事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	0	—	—	0	—	—
小松空港事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	0	—	—	0	—	—
熊本空港事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	0	—	—	0	—	—

	那覇空港事務所	所長（分任支出負担行為担当官）	0	—	—	0	—	—
	札幌航空交通管制部	部長（分任支出負担行為担当官）	0	—	—	0	—	—
	福岡航空交通管制部	部長（分任支出負担行為担当官）	0	—	—	0	—	—
	国土地理院	院長	6	事務用消耗品、OA用消耗品、コピー用紙、トイレトーパー	物品運送、ゴム印製作	6	事務用消耗品、OA用消耗品、コピー用紙、トイレトーパー	物品運送、ゴム印製作
	航空保安大学校	校長	0	—	—	0	—	—
	札幌管区气象台	台長	1	—	【合同庁舎管理官署】 庁舎清掃等業務	1	—	【合同庁舎管理官署】 庁舎清掃等業務
	仙台管区气象台	台長	1	—	【合同庁舎管理官署】 仙台第三合同庁舎清掃業務	1	—	【合同庁舎管理官署】 仙台第三合同庁舎清掃業務
	福岡管区气象台	台長	0	—	—	0	—	—
	沖縄气象台	台長	0	—	—	1	トナーカートリッジ等	—
	気象研究所	所長	5	コピー用紙	一般定期健康診断等、構内除草等、気象研究所及び高層気象台消防設備更新工事、気象研究所及び高層気象台構内外灯LED化工事	7	OA用消耗品、事務用消耗品、コピー用紙、トイレトーパー	物品輸送、一般定期健康診断等、構内除草等作業
	気象衛星センター	所長	0	—	—	0	—	—
	第一管区海上保安本部	本部長	1	—	小樽地方合同庁舎清掃等業務	1	—	小樽地方合同庁舎清掃等業務
	第九管区海上保安本部	本部長	0	—	—	0	—	—
	第四管区海上保安本部	本部長	0	—	—	0	—	—
	第七管区海上保安本部	本部長	0	—	—	1	蛍光管	—
	海上保安大学校	校長	0	—	—	1	PPC用紙(A4)等	—
	海上保安学校	校長	2	コピー用紙、インクカートリッジ等	—	2	コピー用紙、インクカートリッジ等	—
環境省	東北地方環境事務所	総務課長	1	庁用物品(蛍光管類)	—	1	庁用物品(蛍光管類)	—
		環境対策課長	0	—	—	0	—	—
		国立公園・保全整備課長	0	—	—	0	—	—
	九州地方環境事務所	総務課長	6	庁舎冷却塔水処理剤等(鹿児島)、庁舎冷房用燃料(鹿児島)	清掃業務(福岡合同庁舎、福江地方合同庁舎、鹿児島)、庁舎建築物衛生害虫駆除(鹿児島)	5	庁舎冷房用燃料(鹿児島)	清掃業務(福江地方合同庁舎、鹿児島)、庁舎PCB分析(鹿児島)、庁舎廃棄物処理(鹿児島)
		環境対策課長	0	—	—	0	—	—
	国立公園・保全整備課長	0	—	—	0	—	—	
防衛省	北海道防衛局	局長	8	事務用消耗品(パイプ式ファイル)、事務用消耗品(封筒ほか149品目)、燃料(ガソリン)、コピー用紙、トナーカートリッジ	札幌第三合同庁舎日常清掃業務及び定期清掃業務、札幌第三合同庁舎塵芥処理、札幌第三合同庁舎産業廃棄物収集運搬処分	8	事務用消耗品(シャープペンシル等154品目)、事務用消耗品(パイプ式ファイル)、燃料(ガソリン)、コピー用紙、トナーカートリッジ	札幌第三合同庁舎日常清掃業務及び定期清掃業務、札幌第三合同庁舎塵芥処理、札幌第三合同庁舎産業廃棄物収集運搬処分

東北防衛局	局長	3	—	仙台第3合同庁舎清掃業務(共用部分)、仙台第3合同庁舎清掃業務(専用部分)、塵芥収集運搬処理	3	—	仙台第3合同庁舎清掃業務(共用部分)、仙台第3合同庁舎清掃業務(専用部分)、塵芥収集運搬処理
北関東防衛局	局長	5	消耗品(上質紙(カラー)外294品目等)、電子複写機用紙、トナーカートリッジ	さいたま新都心合同庁舎2号廃棄物処理業務、さいたま新都心合同庁舎2号館清掃業務	5	消耗品(上質紙(カラー)外294品目等)、電子複写機用紙、トナーカートリッジ	さいたま新都心合同庁舎2号廃棄物処理業務、さいたま新都心合同庁舎2号館清掃業務
近畿中部防衛局	局長	1	—	大阪合同庁舎第2・4号館清掃業務	1	—	大阪合同庁舎第2・4号館清掃業務
中国四国防衛局	局長	0	—	—	3	コピー用紙、トナーカートリッジ、ゴム印	—
九州防衛局	局長	1	—	福岡第二合同庁舎清掃業務	1	—	福岡第二合同庁舎清掃業務
沖縄防衛局	局長	0	—	—	0	—	—
宇都宮防衛事務所	所長	4	消耗品(上質紙(カラー)外294品目等)、電子複写機用紙、トナーカートリッジ	宇都宮第二地方合同庁舎清掃業務	4	消耗品(上質紙(カラー)外294品目等)、電子複写機用紙、トナーカートリッジ	宇都宮第二地方合同庁舎清掃業務
前橋防衛事務所	所長	5	消耗品(上質紙(カラー)外294品目等)、電子複写機用紙、トナーカートリッジ	前橋地方合同庁舎一般廃棄物搬出処理業務、前橋合同庁舎環境衛生管理業務	5	消耗品(上質紙(カラー)外294品目等)、電子複写機用紙、トナーカートリッジ	前橋地方合同庁舎一般廃棄物搬出処理業務、前橋合同庁舎環境衛生管理業務
新潟防衛事務所	所長	3	消耗品(上質紙(カラー)外294品目等)、電子複写機用紙、トナーカートリッジ	—	3	消耗品(上質紙(カラー)外294品目等)、電子複写機用紙、トナーカートリッジ	—
防衛大学校	総務部長	0	—	—	0	—	—
防衛医科大学校	事務局経理部長	0	—	—	6	給与計算用消耗品、電話帳印刷、永年勤続表彰(銀杯及び紙筒)、永年勤続表彰(賞状用紙)、消耗品(身分証ICカード等)、教育訓練用弾薬	—
	病院	0	—	—	0	—	—
防衛研究所	企画部総務課会計室長	3	—	防研庁舎等維持管理業務、目黒地区図書館の維持管理(保守点検等)業務、外国人留学生等施設の維持管理業務	3	—	防研庁舎等維持管理業務、目黒地区図書館の維持管理(保守点検等)業務、外国人留学生等施設の維持管理業務
陸上自衛隊北海道補給処	調達会計部長(分任支出負担行為担当官、分任契約担当官)	—	自衛隊法施行令第39条に基づき、各種物品を補給処にて一括調達を実施。	—	—	自衛隊法施行令第39条に基づき、各種物品を補給処にて一括調達を実施。	—
陸上自衛隊関東補給処	調達会計部長(分任支出負担行為担当官、分任契約担当官)	—	自衛隊法施行令第39条に基づき、各種物品を補給処にて一括調達を実施。	—	—	自衛隊法施行令第39条に基づき、各種物品を補給処にて一括調達を実施。	—
陸上自衛隊関西補給処	調達会計部長(分任支出負担行為担当官、分任契約担当官)	—	自衛隊法施行令第39条に基づき、各種物品を補給処にて一括調達を実施。	—	—	自衛隊法施行令第39条に基づき、各種物品を補給処にて一括調達を実施。	—
海上自衛隊呉地方総監部	経理部長(分任支出負担行為担当官、契約担当官)	0	—	—	0	—	—
海上自衛隊佐世保地方総監部	経理部長(分任支出負担行為担当官、契約担当官)	0	—	—	0	—	—

航空自衛隊第3補給処	第3補給処長（分任支出負担行為担当官）	—	自衛隊法施行令第40条に基づき、各種物品を補給処にて一括調達を実施。	—	—	自衛隊法施行令第40条に基づき、各種物品を補給処にて一括調達を実施。	—
航空自衛隊第2補給処	第2補給処長（分任支出負担行為担当官）	—	自衛隊法施行令第40条に基づき、各種物品を補給処にて一括調達を実施。	—	—	自衛隊法施行令第40条に基づき、各種物品を補給処にて一括調達を実施。	—
	第2補給処業務部会計課長（契約担当官）	—	事務用品（事務消耗品及び什器）のWebカタログ方式による調達 対象基地：航空自衛隊72基地	—	—	事務用品（事務消耗品及び什器）のWebカタログ方式による調達 対象基地：航空自衛隊72基地	—
12府省208会計機関		共同調達等を実施：139会計機関（66.8%）			共同調達等を実施：156会計機関（75.0%）		

- (注) 1 当省の調査結果による。
- 2 「共同調達等の実施状況」の平成23、24年度それぞれの「件数」欄には、地方支分部局等において共同調達等を実施している契約案件の件数を記載した。なお、「—」は、件数としてカウントできないものであることを表す。
- 3 「共同調達等の実施状況」の平成23、24年度それぞれの「物品」欄には、物品等を共同調達等している案件の名称等を、「役務等」欄には、役務等を共同調達等している案件の名称等を、それぞれ記載した（いずれも、庁舎設備の維持管理等官署ごとに調達することができない案件及び光熱水料を除く。）。
- また、「【合同庁舎管理官署】」として記載した案件は、当該官署が合同庁舎管理官署として、合同庁舎入居官署分を取りまとめて契約している案件であることを、「—」は、共同調達等を実施していないことを、それぞれ表す。
- 4 表中の最下段の数字は、各年度における、各官署が実施している共同調達等の件数を合計した延べ件数である。

表3-2-1-3 他機関との共同調達等の実施により少額随意契約から一般競争契約への移行が可能とみられる例①

機関等名	那覇第一地方合同庁舎（合同庁舎管理官署：那覇地方検察庁）											
	〔合同庁舎共用部分の清掃業務〕	〔沖縄気象台の専用部分の清掃業務〕										
契約案件名	那覇第一地方合同庁舎共用部分清掃及び植栽管理業務委託	庁舎清掃作業										
契約方式	一般競争契約	少額随意契約										
契約の相手方	民間事業者	民間事業者										
契約日	平成24年4月2日	平成24年4月2日										
契約金額（税込）	8,694,000円	707,126円										
応札者等数	7者	—										
概要	<p>1 背景等</p> <p>那覇第一地方合同庁舎には、管理官署である那覇地方検察庁を含む計13官署が入居しており（注）、同合同庁舎の維持管理に必要な役務契約については、「那覇第一地方合同庁舎の維持管理経費の分担についての協定書」（平成14年4月1日適用）第5条の規定に基づき、那覇地方検察庁が代表して契約を締結することとされている。</p> <p>平成24年度における那覇第一地方合同庁舎の清掃業務については、那覇地方検察庁において、「那覇第一地方合同庁舎共用部分清掃及び植栽管理業務委託契約」が締結されている。</p> <p>（注）那覇第一地方合同庁舎の入居官署は、那覇地方検察庁（合同庁舎管理官署）、福岡高等検察庁那覇支部、人事院沖縄事務所、那覇地方法務局、九州地方更生保護委員会、那覇保護観察所、福岡入国管理局那覇支局、九州公安調査局那覇公安調査事務所、九州厚生局沖縄分室、九州厚生局麻薬取締支所、沖縄気象台、中央労働委員会事務局九州地方事務所沖縄分室及び国土地理院沖縄支所である。</p> <p>2 那覇第一地方合同庁舎における共用部分及び専用部分の清掃業務契約の状況</p> <p>上記の「那覇第一地方合同庁舎共用部分清掃及び植栽管理業務委託契約」における清掃業務の概要は、玄関ホール、昇降機ホール、便所・洗面所等の那覇第一地方合同庁舎の共用部分について、日常清掃（1日単位等の短い周期で日常的に実施）、定期清掃（週、月又は年単位の長い周期で定期的に実施）等を行うものであるが、各入居官署の専用部分の清掃については、各官署において個別に契約が行われている（那覇地方検察庁においては、本庁、沖縄支部及び沖縄区検察庁（分室）の専用部分並びに沖縄法務合同庁舎及び沖縄区検察庁（分室）共用部分の清掃を一括して契約を行っている。）。</p> <p>那覇第一地方合同庁舎の共用部分及び専用部分の清掃業務に係る契約について、入居官署を抽出してその実施状況をみると、次表のとおりとなっている。</p> <p>表 那覇第一地方合同庁舎の共用部分及び専用部分の清掃業務に係る契約の実施状況（平成24年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>官署名</th> <th>契約の名称</th> <th>概要</th> <th>契約方式</th> <th>契約金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>那覇地方検察庁</td> <td>那覇第一地方合同庁舎共用部分清掃及び植栽管理業務委託</td> <td>那覇第一地方合同庁舎の共用部分の清掃</td> <td>一般競争契約</td> <td>8,694,000</td> </tr> </tbody> </table>		官署名	契約の名称	概要	契約方式	契約金額（円）	那覇地方検察庁	那覇第一地方合同庁舎共用部分清掃及び植栽管理業務委託	那覇第一地方合同庁舎の共用部分の清掃	一般競争契約	8,694,000
官署名	契約の名称	概要	契約方式	契約金額（円）								
那覇地方検察庁	那覇第一地方合同庁舎共用部分清掃及び植栽管理業務委託	那覇第一地方合同庁舎の共用部分の清掃	一般競争契約	8,694,000								



那覇地方 検察庁	那覇地方検察庁等 日常・定期清掃業 務委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇地方検察庁本庁、 沖縄支部及び沖縄区検 察庁（分室）専用部分 の清掃</li> <li>・沖縄法務合同庁舎及び 沖縄区検察庁（分室） 共用部分の清掃</li> </ul>	一般 競争 契約	1,606,500
沖縄気象 台	庁舎清掃作業	沖縄気象台の専用部分 の清掃	少額 随意 契約	707,126

(注) 当省の調査結果による。

上表のとおり、那覇地方検察庁においては、合同庁舎の共用部分及び自らの専用部分の契約をそれぞれ個別に行うこととなっているほか、調査を行った沖縄気象台においては、専用部分 1364.63 m<sup>2</sup>の清掃業務を少額随意契約により行っている状況となっている。

このように、契約事務の効率化や、少額随意契約の見直しを行う余地がある状況となっているものの、調査を行った沖縄気象台では、入居官署が個別に専用部分の清掃業務を契約することとなっている経緯等については把握していないとしている。

一方、沖縄総合事務局が合同庁舎管理官署となっている那覇第二地方合同庁舎（1号館に7官署、2号館に1官署の計8官署が入居）においては、清掃業務については、同局が専用部分及び共用部分を一括して一般競争入札を行っている。

(注) 当省の調査結果による。

表3-(2)-イ-④ 他機関との共同調達等の実施により少額随意契約から一般競争契約への移行が可能とみられる例②

機関等名	防衛省（陸上自衛隊関西補給処）								
契約案件名	再生コピー用紙A4								
契約方式	少額随意契約								
契約の相手方	民間事業者								
契約日	平成24年3月9日								
契約金額（税込）	1,370,775円								
応札者等数	－								
概要	<p>1 背景等</p> <p>陸上自衛隊関西補給処は、「陸上自衛隊の補給等に関する訓令」（昭和34年12月22日陸上自衛隊訓令第72号、最終改正：平成22年3月25日省訓第8号）第6条の規定に基づき、補給統制本部（所在地：東京）の指示（調達内容、調達時期等）により、中部方面に所在する部隊等（東海・北陸・近畿・中国・四国の21府県にある師団(2)、旅団(2)、駐屯地(27)等）が必要とする武器、需品（被服、糧食、燃料等）等の統制品の調達、整備、補給等を行っている（陸上幕僚監部、全国の補給処等に係る支出負担行為担当官は陸上幕僚監部監理部長であり、分任支出負担行為担当官として、陸上自衛隊関西補給処調達会計部長が置かれている。）。</p> <p>[参考]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>陸上自衛隊の補給等に関する訓令（昭和34年12月22日陸上自衛隊訓令第72号、最終改正：平成22年3月25日省訓第8号）（抜粋）</p> <p>第6条 陸幕統制品目の調達は、陸上幕僚長の要求又は指示に基づき、装備施設本部又は補給統制本部において実施する。</p> <p>2 補給統制本部統制品目の調達は、補給統制本部において、又は本部長の指示に基づき補給処において実施する。</p> <p>3 補給処統制品目の調達は、補給処において実施する。</p> <p>4 陸幕統制品目、補給統制本部統制品目及び補給処統制品目以外の品目の調達は、陸上幕僚長が定める部隊等において実施する。</p> <p>5 前各項に掲げる調達を当該各項に定める部隊等以外の部隊等において実施させる場合については、陸上幕僚長が定めるものとする。</p> </div> <p>2 陸上自衛隊関西補給処におけるコピー用紙等の調達状況</p> <p>コピー用紙等の日常使用する汎用的な消耗品の調達については、武器、需品等の統制品のように一括した調達は行われておらず、それぞれの部隊等单位で調達されている。これらの調達案件の中には、以下のとおり、少額随意契約により調達されているものもみられる。</p> <p>表 各部隊で使用する汎用的な消耗品等を個別に少額随意契約で調達している例</p> <table border="1"> <tr> <td>契約件名</td> <td>再生コピー用紙 A4</td> </tr> <tr> <td>契約年月日</td> <td>平成24年3月9日</td> </tr> <tr> <td>契約金額</td> <td>1,370,775円</td> </tr> <tr> <td>契約方式</td> <td>少額随意契約</td> </tr> </table>	契約件名	再生コピー用紙 A4	契約年月日	平成24年3月9日	契約金額	1,370,775円	契約方式	少額随意契約
契約件名	再生コピー用紙 A4								
契約年月日	平成24年3月9日								
契約金額	1,370,775円								
契約方式	少額随意契約								

	<p>概要等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上自衛隊宇治駐屯地内で使用するコピー用紙の調達</li> <li>・平成24年2月22日に、調達期間が短いために「緊急」案件として調達要求がなされ、規格、数量及び納期の変更を経て、同年3月9日に少額随意契約を締結</li> <li>・予定価格算出のための市場価格調査を実施したが、納期までに時間的な余裕がないこと等から、同調査の対象とした5者のうち4者が辞退又は不回答。唯一回答した業者の提示単価は1,865円と、直近（平成23年3月3日）の調達単価（1,200円）を大きく上回っていたが、納期まで短期間であるという理由で、直近の調達単価ではなく当該事業者が提示した単価で随意契約を締結している。</li> </ul> <p>(注) 当省の調査結果による。</p> <p>一方、陸上自衛隊関西補給処では、統制品については各部隊等分を一括して調達していることから、汎用的な消耗品の調達についても、補給統制本部からの指示があれば一括調達を行うことは可能であり、また、特段支障は考えられないとしている。</p>
--	------------	---

(注) 当省の調査結果による。

表 3 - (2) - イ - ⑤ 他機関との共同調達等の実施により少額随意契約から一般競争契約への移行が可能とみられる例③

No.	案件等名	事例の概要等																												
1	①廃棄物処理業務 ②法務省（熊本刑務所）	<p>熊本刑務所では、廃棄物処理業務について、平成 22 年度以降、毎年度、予定価格が 150 万円を超え、24 年度は約 193 万円（注）に上っているにもかかわらず、少額随意契約による調達を継続してきており、これまで一般競争契約により調達することについて特段検討した実績がない。</p> <p>同所では、各官署に共通する物品の購入（事務用消耗品等）については熊本少年鑑別所との共同調達を行っており、本件についても同様に、共同調達で一般競争契約を行う余地があるものと考えられる。</p> <p>（注）予決令第 99 条の規定上、廃棄物処理業務については、工事又は製造の請負、財産の買入に該当しないものとして、一般競争入札に付すべきものである。</p>																												
2	①一般廃棄物処理業務 ②財務省（大阪税関）	<p>大阪税関では、財務省本省からの指示により、平成 16 年度から管内の各税関支署に設置された資金前渡官吏を順次廃止して 23 年度から管内の契約事務を集約し、大阪税関本関で一括調達を実施している。</p> <p>一方、平成 24 年度の一般廃棄物処理業務委託については、下表のとおり、大阪市内にある 6 庁舎ごとに、従来と同様に少額随意契約を行っている。</p> <p>表 大阪税関管内における一般廃棄物処理業務委託の実施状況（平成 24 年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>庁舎名</th> <th>港湾 合同庁舎</th> <th>桜島 出張所</th> <th>監視部 庁舎</th> <th>南港 出張所</th> <th>南港出張 所分庁舎</th> <th>コンテナ検 査センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約先</td> <td>A社</td> <td>B社</td> <td>B社</td> <td>B社</td> <td>C社</td> <td>C社</td> </tr> <tr> <td>支払金額</td> <td>583,239 円</td> <td>198,000 円</td> <td>495,000 円</td> <td>990,000 円</td> <td>192,900 円</td> <td>413,400 円</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>港区</td> <td>此花区</td> <td>港区</td> <td>住之江区</td> <td>住之江区</td> <td>住之江区</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注） 当省の調査結果による。</p> <p>上記のとおり、同税関では、平成 23 年度から管内の契約事務を集約し、順次、一括調達ができるものについては実施しており、本件についても同様に一括調達を行う余地があるものと考えられる。</p> <p>同税関では、当該一般廃棄物処理業務委託について、現状においては一括調達に取り組んでいない契約案件であったことから、今後、一括調達の実施及び一般競争契約への移行について検討するとしている。</p>	庁舎名	港湾 合同庁舎	桜島 出張所	監視部 庁舎	南港 出張所	南港出張 所分庁舎	コンテナ検 査センター	契約先	A社	B社	B社	B社	C社	C社	支払金額	583,239 円	198,000 円	495,000 円	990,000 円	192,900 円	413,400 円	地域	港区	此花区	港区	住之江区	住之江区	住之江区
庁舎名	港湾 合同庁舎	桜島 出張所	監視部 庁舎	南港 出張所	南港出張 所分庁舎	コンテナ検 査センター																								
契約先	A社	B社	B社	B社	C社	C社																								
支払金額	583,239 円	198,000 円	495,000 円	990,000 円	192,900 円	413,400 円																								
地域	港区	此花区	港区	住之江区	住之江区	住之江区																								
3	①行政文書等廃棄処分業務 ②厚生労働省（新潟労働局）	<p>新潟労働局では、同局内の各部局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所に係る行政文書等廃棄処分業務について、同局が個別に少額随意契約を締結している。</p> <p>上記の各契約案件の年間の契約金額の合計は 100 万円を超えることとなり、同局において、管内の全官署における同内容の契約を一括して一般競争契約を行う余地があるものと考えられる。</p>																												
4	①事務用消耗品等の購入 ②農林水産省（那覇）	<p>那覇植物防疫事務所では、平成 23 年度において、クリアポケット外 101 点（予定価格 1,078,074 円）、トナーカートリッジ外 96 点（予定価格 1,365,182 円）等の事務用消耗品等について、少額随意契約により調達している。</p>																												

	植物防疫事務所)	<p>共同調達等の実施について、同事務所では、業務の特殊性から試薬や植物検査に必要な精密機器、消耗品等の調達要求が極めて多く、これらの消耗品等のほか、パソコンや複合機用消耗品等については既に全国の植物防疫所全体で一括調達を実施している。</p> <p>同事務所では、今後、上記事務用消耗品等についても同様に、全国の植物防疫所で一括調達するなどして一般競争契約への移行を図りたいとしている。</p> <p>なお、入居している合同庁舎の他の入居官署等との共同調達については、同所においては出先機関（4出張所。うち2出張所は離島に所在）の要求物品の調達を行う必要があり納品先が異なることなどから、現時点では困難であるとしている。</p>
5	<p>①各種消耗品の購入</p> <p>②防衛省（防衛医科大学校）</p>	<p>防衛医科大学校では、大学校については支出負担行為担当官である防衛医科大学校事務局経理部長が、防衛医科大学校病院については契約担当官である防衛医科大学校病院事務部庶務課長が、個別に物品や役務の調達を行っている。</p> <p>同大学校におけるトイレットペーパー、P P C用紙、パイプファイル等の事務用品の調達状況をみると、同じ物品をほぼ同じ時期に個別に契約しており、一方が一般競争契約、他方が随意契約などの状況となっている。</p>

(注) 1 当省の調査結果による。

2 「案件等名」欄中、①は調達品目等を、②は契約実施主体等を、それぞれ表す。

表3-2-1-6 調達の状況からみて共同調達等の実施が可能とみられる例①

機関等名	防衛省（近畿中部防衛局）																			
	[防衛省近畿中部防衛局]（平成24年度）	[近畿管区行政評価局、近畿総合通信局、近畿経済産業局、外務省大阪分室]（平成24年度）																		
契約案件名	コピー用紙の調達	P P C用紙の購入																		
契約方式	一般競争契約	一般競争契約																		
契約の相手方	民間事業者	民間事業者																		
契約日	平成24年4月2日	平成24年4月2日																		
契約金額（税込）	1,627,920円（単価契約における予定調達総額）	6,395,665円（単価契約における予定調達総額）																		
応札者等数	6者	6者																		
概要	<p>1 背景等 「一括調達の運用ルール」（平成21年1月16日各府省等申合せ。25年1月29日一部改定）においては、防衛省に係る共同調達等の実施に関し、「内局会計課を中心として、特別の機関を含めた省単位での一括調達を実施する」とされている。</p> <p>2 近畿中部防衛局における汎用的な物品についての共同調達等の実施状況 近畿中部防衛局では、平成24年度において、汎用的な事務用消耗品であるコピー用紙、トナーカートリッジ等の共同調達等の実施を行うことが可能と考えられる品目の調達について、同局の下部機関である防衛事務所（京都、岐阜、金沢及び舞鶴の4か所）との間及び防衛省内の他機関（自衛隊大阪地方協力本部、大阪府内にある部隊等）との間のいずれにおいても、共同調達等を実施していない。</p> <p>一方、近畿中部防衛局が入居する大阪合同庁舎第二号館においては、近畿管区行政評価局が幹事官署となっており、近隣の他の庁舎に入居している官署（近畿総合通信局、近畿経済産業局及び外務省大阪分室）と共にコピー用紙の共同調達を行っているが、近畿中部防衛局は承知していなかったため、この共同調達にも参加していない。</p> <p>上記コピー用紙の調達について、平成24年度において近畿管区行政評価局等4官署が実施している共同調達による契約と、近畿中部防衛局が単独で行っている契約とを比較すると下表のとおりである。</p> <p>表 コピー用紙の調達の実施状況（平成24年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">官署名</th> <th rowspan="2">契約相手方</th> <th colspan="2">契約金額（税抜単価）</th> <th rowspan="2">予定総額</th> </tr> <tr> <th>A3</th> <th>A4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近畿中部防衛局</td> <td>A社</td> <td>1,368円</td> <td>1,140円</td> <td>1,627,920円</td> </tr> <tr> <td>近畿管区行政評価局 近畿総合通信局 近畿経済産業局 外務省大阪分室</td> <td>A社</td> <td>1,300円</td> <td>1,100円</td> <td>6,395,665円</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）当省の調査結果による。</p> <p>上表のとおり、いずれの契約案件とも同一業者が受注しているにもかかわらず、共同調達により調達している方が、単独で調達しているよりも調達単価が安価となっており、共同調達を行うことによるメリットが現れているものと考えられる。</p> <p>※ 近畿中部防衛局においては、平成25年度から、コピー用紙の調達について、同局の下部機関である防衛事務所（京都、金沢及び舞鶴の3か所）との間で一括調達を開始している。</p>			官署名	契約相手方	契約金額（税抜単価）		予定総額	A3	A4	近畿中部防衛局	A社	1,368円	1,140円	1,627,920円	近畿管区行政評価局 近畿総合通信局 近畿経済産業局 外務省大阪分室	A社	1,300円	1,100円	6,395,665円
官署名	契約相手方	契約金額（税抜単価）				予定総額														
		A3	A4																	
近畿中部防衛局	A社	1,368円	1,140円	1,627,920円																
近畿管区行政評価局 近畿総合通信局 近畿経済産業局 外務省大阪分室	A社	1,300円	1,100円	6,395,665円																

（注）当省の調査結果による。

表3-2-1-1-7 調達状況からみて共同調達等の実施が可能とみられる例②

機関等名	国土交通省（九州地方整備局）										
契約案件名	コピー用紙、プリンター用トナーカートリッジ、事務用消耗品等の購入										
概要	<p>1 背景等</p> <p>国土交通省行政効率化推進計画（平成16年6月15日付け国土交通省作成。20年12月26日改定）において、公共調達の効率化の一環として、i）同一機関内に複数の調達機関を設置している場合や、ii）複数の機関が同一敷地内等に所在している場合には、それらの機関間での共同調達の推進を図ることとされたことを受け、九州地方整備局でも共同調達の取組を実施しており、平成24年度においては、同局が幹事官署となって、共同調達による契約を8件締結している。</p> <p>2 九州地方整備局における汎用的な物品についての共同調達等の実施状況</p> <p>上記1のとおり、平成24年度において、九州地方整備局が幹事官署となって、共同調達による契約を8件締結しており、それらの契約案件の共同調達の相手方官署をみると、下表のとおりである。</p>										
表 九州地方整備局における共同調達案件の状況（平成24年度）											
相手方官署等 案件名		国土交通省関係							他府省		共同調達機関数
		九州地方整備局（港湾・空港関係）	筑後川河川事務所	福岡国道事務所	九州技術事務所	筑後川ダム統合理事事務所	博多港湾・空港整備事務所	国営の道浜公園事務所	公正取引委員会九州事務所	九州防衛局	
役務	電気通信設備点検	○									1
	民間ヘリコプター運航	○									1
	福岡地区自動車保守等	○		○			○	○			4
	庁舎清掃								○	○	2
物品	複写機用紙							○	○		2
	事務用品等							○			1
	コピー用紙		○	○	○	○		○	○		6
	ファイル		○	○	○	○		○			5
案件数		3	2	3	2	2	1	5	3	1	—
(注) 当省の調査結果による。											
(1) 同一官署内に設置された他の支出負担行為担当官との共同調達等											
<p>上表において、同一官署内に設置された他の支出負担行為担当官である九州地方整備局副局長（表中の「九州地方整備局（港湾・空港関係）」）との共同調達等の実施状況を見ると、電気通信設備点検、民間ヘリコプター運航及び自動車保守等の役務の調達については共同で調達しているが、汎用的な物品である複写機用紙、プリンター用トナー、事務用品の購入等については、同一官署内ではあるもののそれぞれ個別に調達している状況となっており、これら共通的な物品購入</p>											

	<p>については、役務と同様に共同で調達する余地があるものと考えられる。</p> <p>(2) 国土交通省の福岡市内の出先機関との共同調達等</p> <p>また、上表において、国土交通省の福岡市内の出先機関（表中の「筑後川河川事務所」、「福岡国道事務所」、「九州技術事務所」、「筑後川ダム統合管理事務所」、「博多港湾・空港整備事務所」、「国営海の中道海浜公園事務所」）との共同調達等の実施状況をみると、自動車保守等業務の調達については4官署と、コピー用紙の購入及びファイルの購入については5官署と共同で調達を行っている一方で、複写機用紙及び事務用品等の購入については1又は2官署としか実施しておらず、これらの汎用的な物品の購入についても他の官署も含めた共同で調達する余地があるものと考えられる。</p> <p>(3) 他府省の地方支分部局等との共同調達等</p> <p>さらに、他府省の地方支分部局等との共同調達等の実施状況についてみると、複写機用紙及びコピー用紙については公正取引委員会事務総局九州事務所と、庁舎清掃業務については公正取引委員会事務総局九州事務所及び九州防衛局と共同調達を行っているが、それ以外の案件については共同調達等を行っていない状況となっており、更に共同調達の対象を拡大する余地があるものと考えられる。</p> <p>共同調達等の実施に関し、九州地方整備局では、複写機用紙、プリンター用トナー外、事務用品等の購入については、次回以降、九州地方整備局（港湾・空港関係）のほか、近隣の官署との共同調達の実施を検討するとしている。</p>
--	--

(注) 当省の調査結果による。

表3-2-1-1-8 調達の状況からみて共同調達等の実施が可能とみられる例③

No.	案件等名	事例の概要等
1	①物品、役務の調達 ②経済産業省中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局	<p>経済産業省においては、「平成24年度経済産業省調達改善計画」において、省を超えて共通に調達する物品・役務等について、「地方経済産業局においてはブロック内での共同調達を目指す」との目標を設定しているが、平成24年度においては、他官署との共同調達自体を実施していない地方支分部局等がみられた（中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局）。</p> <p>物品、役務の共同調達については、これまでの取組の中でその効果が現れているものもあることから、今後、それらの実施結果等を踏まえ一層推進する余地があると考えられる。</p> <p>※ 平成25年度においては、24年度に共同調達を実施していなかった同局においても共同調達の取組を開始し、全ての地方支分部局で共同調達を実施。</p>
2	①コピー用紙、プリンター用トナーカートリッジ、事務用消耗品等の購入 ②防衛省海上自衛隊呉地方総監部	<p>防衛省海上自衛隊呉地方総監部では、「海上自衛隊物品管理補給規則」（昭和56年12月21日海上自衛隊達第42号。平成25年5月24日改正）第6条及び「海上自衛隊物品管理補給基準について（通達）」（平成10年12月8日海幕装備第5621号。平成25年10月17日改正）第5の規定に基づき、地方統制品目の調達、整備を管区の各部隊等で行っており、一括した調達は行われていない。</p>

(注) 1 当省の調査結果による。

2 「案件等名」欄中、①は調達品目等を、②は契約実施主体等を、それぞれ表す。



表3-2-1-⑨ 管内事務所における少額随意契約の締結状況を体系的に把握し、その状況を基に、各事務所における少額随意契約案件を一括して一般競争契約に移行するなどの取組を実施している例

機関等名	国土交通省（中国地方整備局港湾空港部）																		
契約案件名	消耗品購入等																		
概要	<p>1 背景等</p> <p>中国地方整備局は、中国地方の5県を管轄区域としており、管内に25事務所等（河川国道事務所(6)、河川事務所(4)、国道事務所(3)、ダム管理所(5)、技術事務所(1)、営繕事務所(1)、港湾・空港整備事務所(3)、港湾事務所(1)、港湾空港技術調査事務所(1)）がある。</p> <p>また、同局における支出原因となる契約事務については、同局に設置された支出負担行為担当官（局長及び副局長）が実施しており、このうち港湾、空港関係に係る支出負担行為担当官は副局長となっている。</p> <p>表 会計区分と会計機関の設置状況（港湾、空港関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支出の原因となる会計区分</th> <th>支出負担行為担当官</th> <th>分任支出負担行為担当官</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td rowspan="3">地方整備局副局長</td> <td>境港湾・空港整備事務所長</td> </tr> <tr> <td>社会資本整備事業特別会計</td> <td>広島港湾・空港整備事務所長</td> </tr> <tr> <td>東日本大震災復興特別会計</td> <td>宇部港湾・空港整備事務所長 宇野港湾事務所長 広島港湾空港技術調査事務所長</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）国土交通省所管会計事務取扱規則別表11に基づき当省が作成した。</p> <p>2 中国地方整備局における少額随意契約の体系的な把握及び見直しの状況</p> <p>中国地方整備局港湾空港部経理調達課調達係においては、少額随意契約による調達案件について逐次見直しを行うため、以下のとおり、港湾空港部に係る調達案件のみならず、管内全事務所（港湾、空港関係5事務所）の分任支出負担行為担当官に係る調達案件についても定期的に報告させることにより、独自に把握し、一覧を作成している。</p> <p>表 中国地方整備局港湾空港部における少額随意契約の体系的な把握概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>把握開始時期</td> <td>不明（平成19年度頃）</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>港湾空港部調達分 支出負担行為担当官決裁案件が調達係に合議された際に物品、役務、工事、賃貸借等に分類して整理</li> <li>管内事務所調達分 四半期に一度少額随意契約の実施状況の報告を徴収</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>把握内容</td> <td>契約件名、契約年月日、契約金額、予定価格、見積依頼者数、少額随意契約の予決令の根拠条文、契約業者名、履行期間</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）当省の調査結果による。</p> <p>同局では、把握した少額随意契約の一覧に基づき、以下のような少額随意契約の見直し等に活用している。</p>	支出の原因となる会計区分	支出負担行為担当官	分任支出負担行為担当官	一般会計	地方整備局副局長	境港湾・空港整備事務所長	社会資本整備事業特別会計	広島港湾・空港整備事務所長	東日本大震災復興特別会計	宇部港湾・空港整備事務所長 宇野港湾事務所長 広島港湾空港技術調査事務所長		概要	把握開始時期	不明（平成19年度頃）	把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾空港部調達分 支出負担行為担当官決裁案件が調達係に合議された際に物品、役務、工事、賃貸借等に分類して整理</li> <li>管内事務所調達分 四半期に一度少額随意契約の実施状況の報告を徴収</li> </ul>	把握内容	契約件名、契約年月日、契約金額、予定価格、見積依頼者数、少額随意契約の予決令の根拠条文、契約業者名、履行期間
支出の原因となる会計区分	支出負担行為担当官	分任支出負担行為担当官																	
一般会計	地方整備局副局長	境港湾・空港整備事務所長																	
社会資本整備事業特別会計		広島港湾・空港整備事務所長																	
東日本大震災復興特別会計		宇部港湾・空港整備事務所長 宇野港湾事務所長 広島港湾空港技術調査事務所長																	
	概要																		
把握開始時期	不明（平成19年度頃）																		
把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾空港部調達分 支出負担行為担当官決裁案件が調達係に合議された際に物品、役務、工事、賃貸借等に分類して整理</li> <li>管内事務所調達分 四半期に一度少額随意契約の実施状況の報告を徴収</li> </ul>																		
把握内容	契約件名、契約年月日、契約金額、予定価格、見積依頼者数、少額随意契約の予決令の根拠条文、契約業者名、履行期間																		

	<p>i) 把握した少額随意契約の一覧を基に、管内事務所がどのような案件を少額随意契約で調達しているかチェックし、平成22年度までは、広島市内の2事務所分について、コピー用紙の調達、消耗品の調達、トナーカートリッジの購入を少額随意契約で実施していたものを、23年度からは、管内全事務所分を一括してこれらの物品の調達を一般競争入札に付すこととした。</p> <p>ii) 把握した少額随意契約の一覧により、管内事務所においても少額随意契約案件で2者以上からの見積書の徴収を励行しているか否かについて、同局において随時確認を実施している。</p> <p>iii) 港湾空港部経理調達課において管内事務所の内部監査を実施するに当たり、把握した少額随意契約の一覧により、あらかじめ監査対象事務所における少額随意契約状況（案件の種類、件数等）を確認している。</p>
--	--

(注) 当省の調査結果による。

表3-2-1-10 実情等に応じて、国の地方支分部局等のみならず、地方公共団体を含めた共同調達が行われている例

機関等名	財務省（国税庁高松国税局）																		
契約案件名	庁舎清掃業務																		
概要	<p>1 背景等</p> <p>高松国税局では、平成24年度から、管内各税務署で行っていた会計事務について高松国税局への集約化を進めるとともに、同局又は管下税務署が管理官署となっている「高松国税総合庁舎」（管理官署：高松国税局）、「坂出合同庁舎」（管理官署：坂出税務署）及び「須崎第2地方合同庁舎」（須崎税務署）において、それぞれの入居官署とともに清掃等業務について共同調達を行っている。</p> <p>2 平成24年度における清掃等業務の実施状況</p> <p>平成24年度において、高松国税局が契約実施主体となっている清掃等業務委託の実施状況は、下表のとおりである。</p> <p>平成24年度における清掃等業務に係る契約案件のうち1案件については、坂出合同庁舎の共用部分及び各入居官署の専用部分の清掃業務を共同調達しているものであり、共同調達の参加官署の中には、坂出市役所も含まれている。</p> <p>表 高松国税局が契約している清掃等業務（平成24年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約件名</th> <th>共同調達官署名</th> <th>契約年月日</th> <th>契約金額（円）</th> <th>契約方式</th> <th>応札者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高松国税総合庁舎外19税務署の清掃委託業務（第2グループ（丸亀税務署・観音寺税務署・坂出合同庁舎））</td> <td>中国四国農政局 四国土地改良調査管理事務所 坂出市役所</td> <td>H24.4.2</td> <td>3,958,752</td> <td>一般競争</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>高松国税総合庁舎外19税務署の清掃委託業務（第9グループ（中村税務署・伊野税務署・須崎第2地方合同庁舎））</td> <td>高知地方法務局 高知地方検察庁 神戸税関</td> <td>H24.4.2</td> <td>3,475,500</td> <td>一般競争</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）当省の調査結果による。</p> <p>なお、高松国税局では、上記清掃業務以外にも、「租税教育用副教材の作成」業務について、四国4県と共同調達を行っている（同局が契約に係る入札等の事務を実施している。）。</p>	契約件名	共同調達官署名	契約年月日	契約金額（円）	契約方式	応札者数	高松国税総合庁舎外19税務署の清掃委託業務（第2グループ（丸亀税務署・観音寺税務署・坂出合同庁舎））	中国四国農政局 四国土地改良調査管理事務所 坂出市役所	H24.4.2	3,958,752	一般競争	6	高松国税総合庁舎外19税務署の清掃委託業務（第9グループ（中村税務署・伊野税務署・須崎第2地方合同庁舎））	高知地方法務局 高知地方検察庁 神戸税関	H24.4.2	3,475,500	一般競争	5
契約件名	共同調達官署名	契約年月日	契約金額（円）	契約方式	応札者数														
高松国税総合庁舎外19税務署の清掃委託業務（第2グループ（丸亀税務署・観音寺税務署・坂出合同庁舎））	中国四国農政局 四国土地改良調査管理事務所 坂出市役所	H24.4.2	3,958,752	一般競争	6														
高松国税総合庁舎外19税務署の清掃委託業務（第9グループ（中村税務署・伊野税務署・須崎第2地方合同庁舎））	高知地方法務局 高知地方検察庁 神戸税関	H24.4.2	3,475,500	一般競争	5														

（注）当省の調査結果による。

表3-2-1-1① 実情等に応じて、毎年度、共同調達の対象とする案件及び参加官署の拡大を推進している例

機関等名	高松矯正管区、四国少年院等
契約案件名	事務用消耗品の購入、P P C用紙の購入、トイレトペーパー等の購入、一般廃棄物収集処分業務の調達 等
概要	<p>1 背景等</p> <p>高松矯正管区及びその管下の矯正施設では、小規模で調達量も少ない矯正施設における調達に係る経費の節減を図ることを目的として、同管区の主導により、平成23年度から、共同調達の取組を開始している。</p> <p>2 高松矯正管区等における共同調達等の取組の状況</p> <p>(1) 対象案件、参加官署の拡大</p> <p>高松矯正管区等においては、共同調達を開始した平成23年度は6件（「事務用消耗品供給契約（3件）」、「P P C用紙購入契約」、「ちり紙及びトイレトペーパー年間供給契約」及び「一般廃棄物収集処分業務請負契約」）、24年度は、23年度実績に「防災用品供給契約」3件を加えた計9件に対象を拡大して共同調達を行っている。</p> <p>また、平成23年度の共同調達案件のうち最も参加官署が多かった「事務用消耗品供給契約」における共同調達への参加官署をみると、同年度は、香川県内の矯正施設5官署（注1）で行われていたが、24年度からは、同矯正管区の呼びかけにより、12官署（注2）に拡大して共同調達を行っている。</p> <p>（注1）高松矯正管区、四国少年院、高松刑務所、高松少年鑑別所及び丸亀少女の家  （注2）上記5官署のほか、i）高松矯正管区と同じ高松法務合同庁舎に入居する高松法務局（丸亀支局等管下の4機関分を含む。）、高松入国管理局、高松高等検察庁、高松地方検察庁、四国公安調査局及び四国地方更生保護委員会の6官署、ii）高松法務合同庁舎の近隣の民間ビルに入居する中国四国地方環境事務所高松事務所</p> <p>(2) 契約事務の実施方法の工夫</p> <p>上記共同調達案件に係る契約事務については、契約を行う官署を輪番制とし、契約事務を実施することとなった官署は、参加各官署との調達品目の規格等に係る調整等を行った上、参加官署による委任状に基づき、入札等契約事務を行っている。</p> <p>契約実施主体を輪番制としていることについて、高松矯正管区では、競争入札等契約事務の経験の浅い小規模官署の会計事務担当者の事務能力向上にも寄与する狙いもあるとしている。</p> <p>なお、「事務用消耗品供給契約」に係る契約事務実施方法については調達コスト削減のために更に工夫し、ペン類、ファイル類、ノート類など29種類、計178品目の事務用品の各単価を入札させ、品目ごとに、予定価格の範囲内で最低価格を提示した業者を落札者として契約している（その結果、平成23年度については、品目別に3者と契約が締結されている。）。</p> <p>(3) 共同調達の取組による効果等</p> <p>当省が調査した四国少年院において、比較的調達数の多い物品3品目について、共同調達前の平成21年度と、調達後の24年度の購入単価を比較したところ、下表のとおり、単価が大幅に低減している。</p>

表 四国少年院における事務用消耗品購入単価等（共同調達前後比較）

品 目 等	平成 21年度 (a)	同 24年度 (b)	差 額 (a-b)
PPC用紙 (A4) 1箱	1,600 円	1,090 円	510 円
シャープペンシル替芯 1個	147 円	95 円	52 円
ボールペン (黒) 1本	70 円	47 円	23 円

(注) 当省の調査結果による。

(注) 当省の調査結果による。